

平成 29 年度 大学機関別認証評価
自己点検評価書
[日本高等教育評価機構]

平成 29(2017)年 6 月
大阪国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	1
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	5
基準 1 使命・目的等	5
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	62
基準 4 自己点検・評価	82
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	85
基準 A 国際交流	85
基準 B 社会連携	92
V. エビデンス集一覧	99
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

大阪国際大学の建学の精神は、「全人教育」である。この言葉は大阪国際学園グループ共通の建学の精神であり、昭和4(1929)年の学園誕生時の学校要覧に「本校教育の眼目」として記載された「人間を作る教育」に由来している。平成4(1992)年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を人間らしく育む教育」を「全人教育」という言葉で確認し、今日に至っている。

また、本学の理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」、理念を表すキーワードは、「GLOBAL MIND」である。

この理念の下、大学の目的として、本学の学則第1条(目的)には、「全人教育を推進し、創造する力を培う。この目的に沿って、普遍的な倫理感を育みつつ、国際的視野に立つ広い知識、深い専門学術及びそれらの実社会への適用を教授し、研究する。」ことを掲げている。

本学の特色としては、この「全人教育」を達成するために1年次から全員が所属する少人数制のセミナーを通して、各セミナー担任がきめ細かいサポートを実施していることが挙げられる。また、学長の運営方針として発表された中期ビジョン「Vision 2021」において、「国際交流・地域交流・クラブ活動」は学長3本柱と位置付けられており、まず国際交流に関して、様々な海外研修プログラムを準備し、毎年多くの学生を海外へ送り出している。次に地域交流に関して、関西国際空港での外国人観光客へのボランティア活動や市民公開講座の定期的開催等幅広い取組みを展開している。そしてクラブ活動では、平成29(2017)年1月より新グラウンド・新体育館を開設し、クラブ活動の充実にも注力している。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和4(1929)年	帝国女子薬学専門学校の姉妹校として帝国高等女学校を設立
昭和13(1938)年	帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする
昭和22(1947)年	学制改革により帝国学園中学校開設
昭和23(1948)年	学制改革により帝国高等女学校は帝国女子高等学校となる
昭和26(1951)年	財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組
昭和27(1952)年	帝国学園附属幼稚園開設
昭和34(1959)年	帝国女子高等学校に商業科を開設
昭和37(1962)年	帝国女子高等学校(大和田校)を開設 帝国女子短期大学(家政科)を開設
昭和38(1963)年	帝国女子短期大学に英文科を開設、家政科に栄養士課程を付設
昭和40(1965)年	帝国女子大学(家政学部家政学科)を開設 帝国学園附属大和田幼稚園開設
昭和41(1966)年	帝国女子大学家政学部に食物学科を開設
昭和43(1968)年	帝国女子大学家政学部食物学科に栄養士課程を付設

大阪国際大学

昭和 44(1969)年	帝国女子大学家政学部に被服学科を開設
昭和 47(1972)年	帝国女子大学家政学部に児童学科を開設
昭和 49(1974)年	帝国学園中学校を休校
昭和 50(1975)年	帝国女子大学家政学部家政学科を廃止
昭和 51(1976)年	帝国女子短期大学に幼児教育科を開設
昭和 52(1977)年	帝国女子大学附属幼稚園開設
昭和 53(1978)年	帝国女子高等学校（大和田校）を帝国女子大学大和田高等学校として独立
昭和 54(1979)年	学園創立 50 周年記念式典挙行
昭和 59(1984)年	帝国女子短期大学に国際文化学科を開設
昭和 60(1985)年	帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更し、再開
昭和 63(1988)年	大阪国際大学（経営情報学部経営情報学科）を開設
平成元(1989)年	帝国女子短期大学の英文科を英語科に名称変更 学園創立 60 周年記念式典挙行
平成 4(1992)年	帝国女子大学、帝国女子短期大学、帝国女子高等学校、帝国女子大学大和田中・高等学校、帝国学園附属幼稚園、帝国学園附属大和田幼稚園、帝国女子大学附属幼稚園にそれぞれ「大阪国際」を冠して校名変更 大阪国際大学に政経学部政経学科を開設 大阪国際女子大学家政学部を改組し、人間科学部コミュニケーション学科・人間健康科学科を開設
平成 5(1993)年	大阪国際滝井高等学校商業科を廃止 大阪国際大学に大学院経営情報学研究科修士課程、留学生別科を開設 学校法人大阪国際学園に法人名称変更 大阪国際枚方幼稚園を廃止
平成 7(1995)年	大阪国際大学大学院経営情報学研究科に博士課程を開設
平成 8(1996)年	大阪国際滝井幼稚園を廃止
平成 9(1997)年	大阪国際女子大学人間科学部に国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科を開設 大阪国際女子短期大学英語科募集停止
平成 10(1998)年	大阪国際大学に大学院総合社会科学研究科修士課程を開設 大阪国際女子大学人間科学部コミュニケーション学科を社会コミュニケーション学科に名称変更
平成 11(1999)年	学園創立 70 周年記念式典挙行
平成 12(2000)年	大阪国際大学政経学部政経学科を法政経学部法政経学科に名称変更
平成 14(2002)年	大阪国際大学に人間科学部心理コミュニケーション学科・国際コミュニケーション学科・人間健康科学科・スポーツ行動学科を開設、大阪国際女子大学学生募集停止

大阪国際大学

<p>平成 17(2005)年 平成 19(2007)年 平成 20(2008)年</p>	<p>大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に名称変更 大阪国際滝井高等学校に国際科を開設 大阪国際大和田中・高等学校を男女共学化 大阪国際大学短期大学部幼児教育科を幼児保育学科に名称変更 大阪国際大学人間科学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科を開設</p>
<p>平成 21(2009)年 平成 22(2010)年 平成 23(2011)年 平成 26(2014)年</p>	<p>大阪国際大学経営情報学部・法政経学部を改組し、ビジネス学部経営デザイン学科・経済ファイナンス学科、現代社会学部情報デザイン学科・法律政策学科を開設 大阪国際大学短期大学部家政科・国際文化学科を改組し、ライフデザイン総合学科を開設、同学科（栄養士コースのみ）、幼児保育学科を男女共学化 学園創立 80 周年記念式典挙行 大阪国際大学短期大学部家政科を廃止 大阪国際大学短期大学部国際文化学科を廃止 大阪国際大学大学院総合社会科学研究科修士課程募集停止 大阪国際大学ビジネス学部・現代社会学部を改組し、グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科を開設</p>
<p>平成 27(2015)年</p>	<p>大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科（キャリアデザインコース、観光・英語コース）を男女共学化 大阪国際大学大学院総合社会科学研究科修士課程を廃止 大阪国際大学国際コミュニケーション学部を改組し、国際教養学部国際コミュニケーション学科・国際観光学科を開設 大阪国際大和田幼稚園を幼保連携型認定こども園に移行</p>

2. 本学の現況

・ 大学名

大阪国際大学

・ 所在地

- ・ 大阪府守口市藤田町 6-21-57（守口キャンパス：メインキャンパス）
- ・ 大阪府枚方市杉 3-50-1（枚方キャンパス：グラウンドのみ）
- ・ 大阪府守口市高瀬町 4-1-19（松下町校地：グラウンド・体育館のみ）

・ 学部構成

- ・ 大学院経営情報学研究科
- ・ ビジネス学部（平成 26(2014)年 4 月学生募集停止）
- ・ 現代社会学部（平成 26(2014)年 4 月学生募集停止）
- ・ グローバルビジネス学部（平成 26(2014)年 4 月開設）
- ・ 人間科学部

大阪国際大学

- ・国際コミュニケーション学部（平成 27(2015)年 4 月学生募集停止）
- ・国際教養学部（平成 27(2015)年 4 月開設）

・学生数、教員数、職員数

学部等名	学科等名	学生数
経営情報学研究科	経営情報学専攻（博士（後期）課程）	1
経営情報学研究科	経営情報学専攻（修士課程）	5
ビジネス学部	経営デザイン学科	11
	経済ファイナンス学科	6
現代社会学部	情報デザイン学科	17
	法律政策学科	2
グローバルビジネス学部	グローバルビジネス学科	501
人間科学部	心理コミュニケーション学科	298
	人間健康科学科	330
	スポーツ行動学科	365
国際コミュニケーション学部	国際コミュニケーション学科	96
国際教養学部	国際コミュニケーション学科	256
	国際観光学科	228

- ・教員数：本務者 98、兼務者 170
- ・職員数：本務者 81、兼務者 30（短期大学部併任者を含む。兼務者に派遣職員 4 人を含む。）

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大阪国際大学は、学校法人大阪国際学園の「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」という理念の下、大学の目的として、本学の学則第 1 条（目的）には、「全人教育を推進し、創造する力を培う。この目的に沿って、普遍的な倫理感を育みつつ、国際的視野に立つ広い知識、深い専門学術及びそれらの実社会への適用を教授し、研究する。」ことを掲げており、第 2 条第 2 項に学科ごとの目的を以下のとおり明記している。

○グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

変動の激しい現代社会・グローバル社会を、その環境や背景とともに正しく捉え、自らの使命・役割を認識して、国内外の様々な分野で中核として活躍できる人材を養成することを目的とする。

○人間科学部心理コミュニケーション学科

多種多様なコミュニケーション及び人間の相互理解と集団及び組織を運営していくためのコミュニケーションの役割について理解し、社会の中でそれらを適切に活用できる人材を養成することを目的とする。

○人間科学部人間健康科学科

人間にとっての健康の意味、食生活・こころ・運動・レジャーと健康の関わりを理解し、心豊かに人生を生きる技を身につけると同時に、社会人として必要な基礎的能力も身につけ、広く社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。

○人間科学部スポーツ行動学科

スポーツに関する知識・技能を備え、それを通じて学校体育、健康指導及びスポーツに関連するビジネスやマネジメントなどの分野で国内・外を問わず活躍できる人材を養成することを目的とする。

○国際コミュニケーション学部国際コミュニケーション学科

英語など外国語の高度な運用能力の修得、異文化・日本文化の理解、日本及び国際社会の各分野で活躍できる実践的能力・知識・技能を身につけた人材を養成することを目的とする。

○国際教養学部国際コミュニケーション学科

英語をはじめとする外国語によるコミュニケーション能力、国際関係に関する理解力と、流通・マーケティングに関する能力を通じて、国際的なビジネス環境に対応できる知識と理解力を身につけた人材を養成することを目的とする。

○国際教養学部国際観光学科

高度な英語コミュニケーション能力と、国際関係や異文化・日本文化に関する深い理解力、アジアを中心とする観光ビジネスに関わる知識と実践的能力を身につけた、国際社会において活躍できる人材を養成することを目的とする。

また、「大阪国際大学大学院学則」第3条には研究科の目的を以下のとおり明記している。

○大学院経営情報学研究科

経営情報学研究科は、国際化・情報化の進む現在の実業界のなかで、国際的経営の実務に直結した経営・会計等を情報処理の技術を駆使して処理できる高度な専門的産業人の育成を目的とする。

1-1-② 簡潔な文章化

学則に定められた目的は、ホームページで公開し、学科ごとに簡潔な文章で「4年間の流れ」や「学びの特色」としてまとめている。また、これを具現化するカリキュラムの特色を「大学案内」や、各学部・学科で作成された学科案内のパンフレットによって公表している。更に学報「GLOBAL MIND」を学生、教職員、保護者、卒業生に加えて、近隣の大学・高校・企業等にも送付しており、保護者懇談会やオープンキャンパス等の機会を通じて、本学の目的の周知を図っている。

【資料 1-1-1】大阪国際大学学則

【資料 1-1-2】大阪国際大学大学院学則

【資料 1-1-3】大学ホームページ（建学の精神）

【資料 1-1-4】大学ホームページ（学部・学科）

【資料 1-1-5】大学案内

【資料 1-1-6】学報「GLOBAL MIND」

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の目的は、建学の精神・理念と共に本学のホームページ及び機関誌等において学内外へ公表しているが、今後も各種イベントやフォーラム、あるいはホームページの充

実を通して一層周知を図っていきたい。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①個性・特色の明示

本学の建学の精神は「全人教育」であり、理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」である。

この建学の精神を達成するために1年次から全員が所属する少人数制のセミナーを通して、各セミナー担任がきめ細かいサポートを実施しており、また国際教育を推進するために海外協定校を毎年増やし、多くの学生が海外で学んでいる。更に、学生チャレンジ制度や海外チャレンジ研修等、学生の積極的な挑戦をサポートする環境が整っていること等が特色として挙げられる。

1-2-②法令への適合

本学園は、昭和4(1929)年に創立された帝国高等女学校を母体として発展を続け、平成29(2017)年に学園創立88年を迎えた。本学の理念の下、「学校法人大阪国際学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第3条で「この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とする。」と定め、私立学校法をはじめ諸法令を遵守し、「寄附行為」その他の学園諸規則に則り、学園の適切な運営を行っている。

また、本学の目的については、大阪国際大学学則第1条において「全人教育を推進し、創造する力を培う。この目的に沿って、普遍的な倫理感を育みつつ、国際的視野に立つ広い知識、深い専門学術及びそれらの実社会への適用を教授し、研究する。」と定めており、教育基本法及び学校教育法に従っている。

1-2-③変化への対応

各学部・部局は、前年度の総括と新年度の課題を毎年まとめている。これは年度当初に、学長・副学長及び運営協議会構成員によって、その進捗状況が確認され、各教授会・部局会議等に報告されている。更に学長に対しては各学部・部局から、各目標について月次の進捗状況も報告されている。この過程の中から、本学の目的が共有され、新たな課題に取り組む体制が作り上げられている。

【資料 1-2-1】 学校法人大阪国際学園寄附行為

- 【資料 1-2-2】大阪国際大学学則
- 【資料 1-2-3】情報公開規程
- 【資料 1-2-4】FD センター規程
- 【資料 1-2-5】大学ホームページ（学びのサポート）
- 【資料 1-2-6】中央教育審議会答申

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

学長が年度当初に発表する運営方針等に基づき、従前から重視されてきたセミナー教育・少人数教育を強化するとともに、教学改革を推進し、課題探求能力や問題解決力の養成を目指す PBL(Project-Based Learning) 教育等の展開を拡大している。また、FD(Faculty Development) 活動については、全学統一の組織として FD センターを整え、教員の意識改革や授業方法の改善等を推進している。

本学のこのような教育改善の取組みは、平成 24(2012)8 月の中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」において示唆された改革の方向性と合致する点が多く、本学の取組みの方向性が間違いないものであると確信しつつ、今後更に推進していく必要があると認識している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

「基準項目 1-3 を満たしている。」

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

本学の建学の精神や理念、目的は大学ホームページ、全教職員に配布される「授業向上マニュアル」等を通して、役員、教職員への浸透を図っており、理解と支持を得ている。

1-3-② 学内外への周知

教職員に対しては年度当初に開催される「学長方針発表会」、新規採用教職員への「辞令交付式」及び「新年互礼会」等において、理事長や学長より建学の精神や理念、教育方針についての周知が図られている。また、教職員が携行している ID カードの裏面には学園の理念とキーワードが印刷されている。

建学の精神を授業へ反映させるために、平成 23(2011)年度より「授業向上マニュアル」作成の検討を始め、平成 24(2012)年度に完成させた。それ以降、毎年内容を更新しながら

ら、非常勤講師を含む全教職員にこのマニュアルを配布し、建学の精神の共有を図っている。年度末には翌年度に担当する非常勤講師との懇談会を開催しており、学長及び各学部長等から建学の精神を表明することでその共有を図っている。

学生に対しては、入学宣誓式で理事長及び学長が建学の精神について言及しており、全員に配布される学生手帳に記載するとともに、年度当初の各学科オリエンテーションにおいても、新入生及び在學生に各担当者より建学の精神について言及する機会を持っている。

また、教室、会議室、事務室等には建学の精神を記した額を掲げ、常に教職員や学生の目に触れる環境を作る等の工夫を行っている。

更に守口キャンパスには学園の歴史を概観することのできる「大阪国際学園メモリアルルーム」を設けており、建学の精神や理念をはじめ、学園諸学校の歴史を理解する一助としている。

学外への周知としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者へ向けて建学の精神について言及する他、学報「GLOBAL MIND」を発行し、広く表明するなどしている。また、ホームページ、大学案内、オープンキャンパスや保護者懇談会等の機会を通じて示し、広く周知を図っている。

このように、教職員・在學生・受験生・社会など広く学内外へ向けて、建学の精神に関する情報発信を行っている。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では学長を中心に策定された中長期計画が平成26(2014)年度に8か年の中長期ビジョン「Vision 2021」としてまとめられ、年度当初に開催されている全教職員対象の「学長方針発表会」において、建学の精神に基づいた当該年度の運営方針が教職員に周知されている。

また、本学の目的及び教育目的は、その第一義である「全人教育」の推進、展開を中心に、3つの方針(「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」)に反映されており、ホームページ等において明示している。

さらに、平成26(2014)年度より広範で多岐にわたる教学改善を行い、以下のような取り組みとポリシーの見直しを進めてきた。

1. 教員の教育力向上

(1) 授業アンケート実施方法の改善

平成26(2014)年度より、非常勤講師を含む全教員を対象とし、全科目について授業アンケートを実施した。更にアンケート結果に基づき、専任教員と非常勤講師に「自己申告授業改善報告書」(平成28(2016)年度後期授業アンケート分より「授業改善報告書」に改称)の提出を求めた。

(2) 授業向上マニュアルの改訂

平成24(2012)年度より作成した授業向上マニュアルを毎年改訂し、本学の目指す教育方針の共有化と授業力の向上に役立っている。

2. 教育課程の体系化

本学の教育目的に沿うよう、科目の精選とこれに伴う様々な施策を講じてきた。これらの施策は、人間科学部で平成 29(2017)年度入学生より、その他の学部では学部改組の完成年度以降に順次適用される。

3. 成績評価の厳格化

上述の教学改善の一環として、グローバルビジネス学部で導入されている進級制度を、人間科学部においても平成 29(2017)年度入学生より導入するとともに、進級・卒業の認定基準に GPA(Grade Point Average)を活用することとした。その他の学部でも学部改組の完成年度以降に順次導入される。

4. 教学マネジメント会議の設置

学長のリーダーシップの下で全学的な教学マネジメントを確立するため、平成 27(2015)年 12 月に教学マネジメント会議を発足させ、学士課程教育の質的転換を図るための諸施策を策定していくこととした。

5. ポリシーの見直し

教学改善の取組みと並行し、また、学校教育法施行規則の改正（平成 29(2017)年 4 月 1 日施行）にあわせて、ポリシーの見直しを図り、平成 29(2017)年 4 月より公表した。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は学部改組等、いくつかの変遷を重ねて組織が拡大してきたが、その都度、建学の精神との整合性を念頭に置きながら教育・研究上の観点から適切な組織・規模を整備し、現在では人文・社会科学系統を中心とする大学として発展してきたと評価している。運営に関しても学部横断の全学的な委員会における審議を出発点とした議論を経て、学部間の連絡・調整がなされており、教育・研究組織の相互の関連と連携が保持されている。

平成 29(2017)年度には、事務局組織改編の一環として、学修プログラム提供型の支援体制とする方向で学修支援室の強化が決定されたところである。

【資料 1-3-1】授業向上マニュアル（平成 26～29 年度）

【資料 1-3-2】ID カード

【資料 1-3-3】「建学の精神」掲示

【資料 1-3-4】2017 年度運営方針

【資料 1-3-5】常勤理事会議事録

【資料 1-3-6】大学ホームページ（建学の精神）

【資料 1-3-7】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教学マネジメント会議規程

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

日常的な取組みとして、大学が総合的な人間力の完成を目指す場であることを学生に伝えていくとともに、それを教育課程の中で実現する方策として、例えば 1 年次セミナーにおける全学的な展開を運営協議会、各学部教授会及び各種委員会で検討していく。

また、社会に向けてはホームページへの掲載、シンポジウムの開催等、本学の様々な取組みを通じて、一層、建学の精神や理念を発信していく。

【基準1の自己評価】

本学の目的は学則に定められており、「履修の手引」に掲載するとともに、ホームページで公開している。この目的は、セミナーや語学教育を少人数で実施し、個別指導と対話を中心にした双方向授業を行いながら、学生と教員との間で親密なコミュニケーションや信頼関係が構築されているという点で教育へ反映されている。

以上のことから、基準1の評価の視点を満たしている。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

（学部）

本学のアドミッション・ポリシーは以下に示すとおり、建学の精神や理念を基盤として策定されている。内容については、受験生に求める能力や適性等を具体的に表現し、学生募集要項に明示するとともに、ホームページでも公開しており、更にオープンキャンパスや各種の進学説明会・相談会、また高校訪問の際の説明等、様々な機会を通して周知に努めている。

特にオープンキャンパスにおいては、模擬授業やイベント体験等を通じて学科での学びや教育方針を具体的に示すことにより、アドミッション・ポリシーの周知を図っている。高等学校の教員向けには、発行物の発送だけではなく、教員対象説明会を年に 2 回実施し、入試概要や入試結果等に加えて情報提供を行っている。

上述のとおり、本学では入学者受入れの方針の明確化と周知を十分に行っている。

○グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科

1. 将来、企業などの第一線で活躍するビジネスリーダーを目指している人。
2. マーケティング、商品企画、広告、販売など広く経営のことに興味を持っている人。
3. 海外の人と一緒に仕事をしてみたい人。
4. 海外で活躍する意欲のある人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 地理歴史分野および公民分野の基礎的な内容を理解し、ビジネスの動向や海外の事情に関心を持っていること。さらに、社会、国語、外国語についても幅広く学習していること。
2. 生徒会活動やボランティア活動などの諸課外活動を経験していることが望ましい。

○人間科学部心理コミュニケーション学科

1. 人間の心理と人とのコミュニケーションに関心を持っている人。
2. 人と社会を幸せにしたいと考えている人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 一般書籍を読んで、その内容を理解し、まとめることができる、また、自分の考えを人前で話すことができる程度の国語、または、英語のコミュニケーション能力を有する者。
2. 自分の身の回りの疑問を自ら動いて解決できる程度の思考力・行動力を有する者。

○人間科学部人間健康科学科

1. 「人間」、「社会」、「健康」に対する関心を持っている人。
2. 「心豊かに人生を生きる技と、社会人として必要な基礎的能力を身につける」という学科の理念に共感できる人。
3. 将来は、健康をはじめとしたさまざまな分野で、人々の幸せのために貢献しようとする意欲を持っている人。
4. 何ごとに対しても積極的に取り組み、常に自分を成長させていこうと考えている人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

保健体育・家庭・生物の分野

○人間科学部スポーツ行動学科

1. 本学科の特性を理解し、勉学とクラブ活動を両立できる人。
2. 教育、スポーツ指導、健康指導、スポーツマネジメントに興味・関心がある人。
3. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。
4. 幅広く様々なことを学ぶ意欲がある人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 何事にも積極的に取り組もうという意欲のある、地道に継続した努力を惜しまない向上心のある人。
2. 「体育」および「保健」の基礎的な内容をよく理解している人。

○国際教養学部国際コミュニケーション学科

1. 語学力と行動力をもって国際社会で活躍したいと考えている人。
2. 異文化に関心を持っている人。
3. 基本的な言語コミュニケーションができること。
4. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を持っていること。
2. 地理や歴史分野の基礎的な学習内容を理解していること。
3. 積極的に実用英語技能検定などの資格を取得しようとする意欲を持っていること。

○国際教養学部国際観光学科

1. 異文化や日本文化に関心を持っている人。
2. 観光やホスピタリティに関連するビジネスに関心を持っている人。
3. 基本的な言語コミュニケーションができること。
4. 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

1. 国語や英語に興味を持ち高校レベルの基礎的な学力を持っていること。
2. 地理や歴史分野の基礎的な学習内容を理解していること。
3. 地理能力検定、歴史能力検定などの資格を取得しようとする意欲を持っていること。

(大学院)

学部と同様に、学生募集要項において設置の趣旨や目的を記載しているが、併せて教育内容の詳細も案内している。

○経営情報学研究科

修士課程においては、国際社会・情報社会において急速に進展する実業界の中で、即戦力として活躍できる企業経営の中核を担う管理職に就くことを望む者。

1. 経営意志決定支援システムを構築するスタッフの育成
2. グローバルな感覚を持った産業人の育成
3. 中小企業のマネジャーとコンサルタント

博士（後期）課程においては、修士課程で修得した専門的知識をさらに深め、国際的経営の実務に直結した経理・経営分析・税務・情報等の技術を駆使し、高度な専門的職業に就くことを望む者。

1. 経営環境・経営計画・政策策定の調査研究スタッフの育成
2. 経営情報システム構築の専門スタッフの育成

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

(学部)

入試制度として、「A0 入学選考」、「特別入学選考」、「内部推薦入学選考」、「指定校推薦入学選考」、「特別推薦入学選考」、「推薦入学選考」、「一般入学選考」、「大学入試センター試験利用入学選考」、「帰国生徒・渡日生徒入学選考」、「社会人・シニア入学選考」、「外国人留学生入学選考」、「編入学選考」等、多種多様な選抜方法を設けており、受験生が適性にあった入試制度で受験できる仕組みを整備している。

また、学修意欲が高いにも関わらず、家庭の経済的状況により進学が困難な受験生には、予約給付型奨学金制度により進学できる環境を整えている。

更に、平成 29(2017)年度入試から、受験生、保護者の出願手続きの利便性向上を図るため推薦入学選考及び一般入学選考（大学入試センター試験利用入学選考を含む）において紙の願書を廃止し、インターネット出願を実施した。

1. A0 入学選考

学力試験では測ることのできない、個性的な能力や可能性を評価する入学選考であり、各学科によって採用方式は異なるが、プレゼンテーション方式（テーマ発表型・課題型）、資格・活動実績等方式の 2 方式 3 種類のエントリーパターンで構成し、事前面談等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲や目的意識等を総合的に判定している。

2. 特別入学選考（自己推薦、専門学科・総合学科）

受験者の「思考力・判断力」や「主体性・多様性・協働性」を適切に評価することを目的とした入学選考であり、小論文（課題式）に基づいた個人面接を軸に判定している。

3. 内部推薦入学選考

同一法人内の併設高等学校生（大阪国際滝井高等学校・大阪国際大和田高等学校）を対象とした入学選考であり、高等学校において学力面、生活面等の校内基準を満たした生徒に対して、学校長からの推薦書、調査書等を総合的に判定している。

4. 指定校推薦入学選考

各学科で設定した評定平均値に基づき学力試験は実施せず面接を課しており、本学で学ぶための目的や意欲、コミュニケーション力等を総合的に判定している。

5. 特別推薦入学選考

(1) スポーツ・吹奏楽

高等学校において体育会系クラブ並びに吹奏楽部で活躍した実績があり、所属クラブ顧問の推薦を受けられる生徒に対して、実績・面接により、総合的に判定している。

(2) ファミリー

本学園の同窓生・在学生の親族を対象とした入学選考を実施しており、調査書・面接により、総合的に判定している。

6. 推薦入学選考

高等学校長より推薦された受験生に対し、①調査書・基礎学力調査、②基礎学力調査、③調査書・面接のいずれかにより、総合的に判定している。

7. 一般入学選考

本学の教育内容を理解する者を対象に行うものであり、本学の教育を受けるにふさわしい能力・適性を学力検査により判定している。

8. 大学入試センター試験利用入学選考

大学入試センター試験を受験した者を対象に、本学独自の試験を課さず、センター試験の得点を採用して判定している。

9. 帰国生徒・渡日生徒入学選考

海外で学校教育を受け、大学の教育を受けるのに十分な日本語能力を有し、本学を専願とする者を対象に、志望理由書、小論文及び面接により総合的に判定している。

10. 社会人・シニア入学選考

社会経験を有する23歳（シニアは50歳）以上の者で、本学を専願とする者を対象に、志望理由書と面接により総合的に判定している。

11. 外国人留学生入学選考

外国籍を有し、次の出願資格を有する者を対象に、Ⅰ～Ⅳ期に分けて選考している。

(1) 外国において、当該国の学校教育制度に基づく中学校及び高等学校の課程を修了し、大学入学資格を有する者であって、学校教育年数が12年以上の者、またはこれに準ずる者。

(2) その他、本学において(1)の資格を有すると認定された者。

Ⅰ期：日本語筆記試験・日本語による面接により総合的に判定する。

Ⅱ～Ⅳ期：日本留学試験の成績または日本語能力試験N1レベルまたは日本語能力試験

N2 レベル（Ⅲ期については、日本語筆記試験でも受験可）及び日本語による面接の総合評価により総合的に判定する。

その他、留学生日本留学試験利用選考、留学生 A0 選考、グローバルビジネス学部特待生入学選考、留学生別科生を対象にした留学生内部選考も準備している。

12. 編入学選考

短期大学や高等専門学校あるいは専修学校の専門課程（修業年限 2 年以上であること及びその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）を卒業後に、大学でさらに高度な教育を望む者、大学へ入学後に学部・学科等の進路変更を希望する者等の要望に応えるため、編入学選考を実施している。

(1) 一般編入学選考：出願書類・小論文・面接により総合的に判定している（内部編入学選考は、出願書類・面接により総合的に判定している）。

(2) 社会人・シニア編入学選考：出願書類・面接により総合的に判定している。

外国人留学生編入学選考：(外国籍を有している者が対象)

I 期：日本語筆記試験・日本語による面接により総合的に判定している。

II 期、III 期：日本留学試験の成績または日本語能力試験 N1 レベルまたは日本語能力試験 N2 レベル（Ⅲ期については、日本語筆記試験でも受験可）及び日本語による面接の総合評価により総合的に判定している。

(3) その他、留学生日本留学試験利用選考、留学生別科生を対象にした留学生内部選考も準備している。

また、上記の各種入試を実施するにあたっては、「入学者選抜実施規程」に基づき実施している。具体的には、入試業務が円滑・適切に実施されるよう、入試委員会において入試日程、選抜方法等を検討し、運営協議会の承認を得て最終決定している。

試験実施については、「試験実施要領」を事前に配付し、試験日当日には、再度、試験会場やタイムテーブル等の内容確認を行っている。特に面接試験においては、必ず 2 人の面接者が担当し、「面接要項」に従って、面接者の違いによって評価に差が生まれることのないよう、公正に実施している。

試験日当日は、関係者以外の学内立入りを禁止し、本学独自の各種入学試験の実施については、学長、副学長、各学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長で構成する「入試実施本部」を設け、緊急時における対応に備えている。

入試問題に関しては、入試特別委員長の指揮の下、当日の入試問題に関わる入試問題作成委員が「入試実施本部」に待機する体制を取っている。入試問題作成においては、高等学校教育課程に準じ、出題範囲の逸脱等がないよう、事前に併設高等学校に依頼し、内容の精査を行っている。また、問題出稿後の校正時には、誤字・脱字等がないよう、必ず複数の担当者を配置し、適正な入試問題作成を行っている。

(大学院)

研究科における専門分野での研究を志願する者を対象に、次の方法により選考する。

経営情報学研究科修士課程：筆記試験・面接試験・書類審査の結果を総合的に判定する。

経営情報学研究科博士（後期）課程：書類審査・面接試験の結果を総合的に判定する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 27(2015)年 4 月に「国際教養学部」を開設し、現在、3 学部 6 学科体制になった。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の各学部の収容定員と在籍学生数の状況は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 入学定員に対する学生受入れ数の推移

学部		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
グローバルビジネス学部	入学定員	—	300	300	300	300
	入学者数	—	104	108	113	185
	入学定員充足率	—	0.35	0.36	0.38	0.61
人間科学部	入学定員	320	320	320	240	240
	入学者数	230	229	260	285	254
	入学定員充足率	0.72	0.72	0.81	1.19	1.05
国際コミュニケーション学部	入学定員	160	160	—	—	—
	入学者数	100	88	—	—	—
	入学定員充足率	0.63	0.55	—	—	—
国際教養学部	入学定員	—	—	140	140	140
	入学者数	—	—	154	167	181
	入学定員充足率	—	—	1.10	1.19	1.29
大 学 合 計	入学定員	910	780	760	680	680
	入学者数	505	420	522	565	620
	入学定員充足率	0.55	0.54	0.69	0.83	0.91

【資料 2-1-1】インターネット出願要項

【資料 2-1-2】学生募集要項（インターネット出願以外の入学選考）

【資料 2-1-3】入試ガイド

【資料 2-1-4】入試特典ガイド

【資料 2-1-5】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程

【資料 2-1-6】大阪国際大学経営経済学部基本計画書（抜粋）

【資料 2-1-7】大阪国際大学経営経済学部（経営学科・経済学科）アドミッション・ポリシー

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

各学部・学科のアドミッション・ポリシーについては、今後も様々な媒体を通じた情報提供と周知の徹底を目指した広報活動を展開していく。

近年の学生募集体制、広報活動の整備・強化により、全体の入学者定員充足率の低下は平成 26(2014)年度で底を打ち、平成 27(2015)年度入学者 522 人、平成 28(2016)年度

565人、平成29(2017)年度620人と徐々に増加に転じており、継続して各学部・学科の特色を鮮明に打ち出す工夫を行い、入学定員の充足に努める。

なお、開設以来、入学定員未充足となっているグローバルビジネス学部は、平成29(2017)年度生を最後の受入れとして学生募集を停止し、平成30(2018)年度より新たに「経営経済学部(経営学科並びに経済学科)」へ改組転換することが決定されている。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成している。

1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
2. 教育課程は、「学部・学科科目」等の科目区分を設け、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
3. 開講科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、履修年次を設ける。

また、学部・学科ごとのカリキュラム・ポリシーを次のとおり定め、これらを大学ホームページや「授業向上マニュアル」で明示している。

○グローバルビジネス学部

グローバルビジネス学部は、学部・学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1) 「共通教育科目」

①グローバル社会で生きるための知識、実践的なスキル、態度を身につけさせるための科目群「国際理解基礎」、「地域理解」、「外国語(特に英語)によるコミュニケーション」等を再配置し、適切な履修指導を行う。

②大学での学修を実のあるものとするために、大学で学ぶことの意味の理解、学修の基本となるスキルの獲得、学修を継続していこうとする態度の育成を図るための初年次教育を行う。

③自らのキャリアを形成し、社会での活躍につなげていくための基礎となる科目群と、企業等の理解に基づいた実践的な能力を備えさせるための科目群を置く。

(2) 「学部・学科科目」

- ①ビジネスに活用するための知識・技術を幅広く身につけさせるために、経営を核として、経済、法律、政策、情報などの分野も学ぶことのできる科目群を置く。
- ②ビジネスのグローバル化にも対応できるように、国際関係・国際ビジネスの理解に関する科目群も置く。
- ③実社会での学びを重視し、企業や地域との連携を図り、学生が実践的能力を磨く機会を提供する。

2. 教育内容・方法

「共通教育科目」及び「学部・学科科目」を通して、

- (1) 人間力の育成に重要な働きを果たす科目として、少人数でのセミナーを4年間開設する。
- (2) 学生には、卒業後の進路を想定した履修モデルを提示したうえで、関連した複数の科目からなる科目群を選択し、目的達成のための学修を積み重ねていく形をとらせる。
- (3) 充実した学修を保証するために、教育内容・制度・環境を常に改善・向上させていく。そのためのPDCAサイクルを確立し、機能させる。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

○人間科学部

人間科学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 現代を生きる社会人として幅広い視野と豊かな教養を養うために「共通基礎科目」を置き、学部共通科目として「共通専門科目」を、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。
2. スポーツ行動学科においては、さらに「教職関係専門科目」を置く。

○人間科学部 心理コミュニケーション学科

心理コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

- (1) 学科の有する学問領域における人間の心の働きと社会の理想的な在り方についての知識を修得するべく、「心理」分野を中核、「コミュニケーション」分野を外層とする二分野で構成されるカリキュラムを置く。
- (2) 学科の有する学問領域において修得した知識を統合的に活用する実践や活動に結びつけることで、人間のコミュニケーションを総合的・体験的に理解するための「アクション分野」を構成するカリキュラムを置く。
- (3) 専門領域を構成する科目群として「心理と人間関係の理解」、「心理学的方法・分析の理解」、「社会におけるコミュニケーションの理解」、「ファッションにおけるコミュニケーションの理解」、「アクションを通じたコミュニケーションの理解」及び「セミナー」を置く。
- (4) 学生の学びを体系化するため専門領域を構成する科目群を、「基本科目」、「アクション

ン分野科目」、「心理分野科目」、「コミュニケーション分野科目」、「セミナー」に再構成し、カリキュラムフローにおいて提示する。

2. 教育内容・方法

(1) 学生は成長過程の中で、「心理」において基礎となる他者との関わり方、集団生活の素養を身につけるとともに、「コミュニケーション」においてファッションや社会の仕組みや人間性への本質的理解を深める。同時に、各層を貫く PBL、フィールドワークなどの実践的教育活動（アクション）の機会を提供するプロジェクト型の授業を展開しながら、4年間をかけて中核（「心理」）と外層（「ファッション」「社会」）を往還しながら学びの幅を広げ、主体的な社会人へと成長する教育を実践する。

(2) セミナーは1年次から4年次まで各年次で開講される。大学での学修方法やレポートの書き方から発表や議論の仕方まで、少人数のクラスで教育を行う。「セミナーⅣa・セミナーⅣb」では、卒業論文を必須とした質の高い授業を展開する。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

○人間科学部 人間健康科学科

人間健康科学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1) 「からだの健康」、「こころの健康」及び「食と健康」の3つの分野を軸として、「健康」を多角的に学ぶことのできる編成を行う。

「からだの健康」：健康づくりに役立つ運動とレクリエーションの知識と技術を学ぶ。

「こころの健康」：ストレスに負けず実力を発揮できる実践的な心理学の知識を学ぶ。

「食と健康」：健康的な食生活を送れるよう、栄養の知識や調理の技術を学ぶ。

(2) 「健康」について理解するために欠かせない科目として「コア科目」を設ける。

「コア科目」は、基礎科目と応用科目で編成し、初年次から上位年次に向けて学修を進める上での基盤科目と位置付けられるものである。

(3) 「コア科目」のほか、「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」、「健康と社会」及び「セミナー」の各専門領域の科目群を置く。

2. 教育内容・方法

(1) 健康に関する理論を学ぶとともにレジャースポーツや実習、演習など豊富な体験型授業を通じて実社会のニーズに応える教育を行う。

(2) セミナーは1年次から4年次まで各年次で開講される。大学での学修方法やレポートの書き方から発表や議論の仕方まで、少人数のクラスで教育を行う。「セミナーⅣa・セミナーⅣb」では卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開する。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

○人間科学部 スポーツ行動学科

スポーツ行動学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1)「教育（教育者養成）」、「健康（健康指導者）」及び「マネジメント（地域におけるスポーツ振興）」の分野を軸としてスポーツ科学の基礎知識を修得しつつ、理論と実践によりスポーツを心身のメカニズムから学ぶことのできるよう、教育課程を編成する。

「教育（教育者養成）」：スポーツの科学的知識をもとに的確な実践理論と指導法を学び、良き教育者となる資質を磨く。

「健康（健康指導者）」：医学、生理学、栄養学、運動処方・療法などの学びを通じて、トレーナースキルを磨く。

「マネジメント（地域におけるスポーツ振興）」：地域におけるスポーツ振興の担い手となることができるよう、スポーツ関連企業・団体で役立つ知識と実践能力を養い、ビジネススキルを磨く。

(2)カリキュラムの編成方針に従い、「スポーツと身体」、「スポーツ実技」、「スポーツ指導」、「スポーツ関連ビジネス」及び「セミナー」の各領域の科目群を置くとともに、教職関係科目を配置する。

2. 教育内容・方法

(1)中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得に向けて教職志望者のための特別プログラムを設ける。

(2)教職分野のほか、卒業の進路に応じて理論と実践の両面から専門スキルを養うための科目を設ける。

(3)セミナーは1年次から4年次まで、少人数による指導を行う。セミナーは、勉学に必要な基本的学修スキルを修得するとともに、問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

○国際コミュニケーション学部

国際コミュニケーション学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 教育課程の編成

(1)英語力、中国語力、日本語力を養うために、3つのインテンシヴ・プログラムを設定する。

(2)2年次以降、国際コミュニケーションコース、観光・ビジネスコース及び異文化・日本文化理解コースの3つのコースを置く。各コースに即してコア科目を設定し、かつセミナーを通して専門的な教育を行う。

(3)異文化理解の能力およびコミュニケーション能力を身につける科目を設定する。

(4) 実社会で活躍できる異文化理解力とコミュニケーション能力の実践的な科目を設定する。

2. 科目群

(1) 英語の基礎・応用能力の育成：英語を読む、書く、話す、聞くという4技能の総合的英語力を向上させる。

(2) 中国語等の能力の育成：第2外国語として、英語に次いで重要な地位を占めつつある中国語の能力を身につけさせる。

(3) 国際関係の理解：国際社会を理解するために必要な政治や経済に関する基本的知識を身につけさせる。

(4) 日本語教育能力の育成：卒業後、国内あるいは国外在住の外国人に対して日本語を教えるための基本的知識と能力を身につけさせる。

(5) 異文化・日本文化の理解：外国（人）の価値観を尊重しながら、外国（人）に日本文化を理解させたり、日本に関する情報を海外へ発信することができるよう、異文化コミュニケーションの基礎を教授すると同時に、日本文化の種々の領域や、諸外国の歴史と文化を考察し、理解させる。

(6) 専門的英語能力の育成：特に専門的・実践的な知識・技能の習得を念頭において、「実用英語技能検定」、「TOEIC・TOEFL」などの資格の取得にも配慮して、学生教育に対する幅広い要望に応える。

(7) 博物館学：博物館学芸員に必要とされる基本知識を修得できるようにしている。

(8) 観光学と旅行ビジネス：特に専門的・実践的な知識・技能の修得を念頭において、「総合/国内旅行業務取扱管理者」などの資格の取得にも配慮して、学生教育に対する幅広い要望に応える。

(9) 国際ビジネス：ビジネスのグローバル化に対応して国際ビジネスの基礎理解をはじめとして、基本的なビジネス実務に対する理解を深める。

(10) セミナー：勉学に必要な基本的学修スキルを修得するとともに、問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及び論文作成に必要な文献や資料の読み方、あるいは理解した内容を的確に表現する能力を身につけることを目指す。また、1年次生から4年次生まで年次ごとに少人数による指導を行なう。

3. 教職関係専門科目を置き、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（英語）取得に対応する。

○国際教養学部

国際教養学部の人材養成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

1. 現代の国際社会で生きるために、基礎的な教養と知識を身につけるために「基礎教育科目」を置き、各学科には、それぞれの専門領域に沿って「学部・学科科目」を編成する。

2. 国際コミュニケーション学科においては、さらに「教職関係専門科目」を置く。

○国際教養学部 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以

下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1) グローバル社会で活躍するために必要とされる英語や中国語の運用能力を身につけるとともに、異文化・日本文化に関する深い理解力に加え、英語教育、翻訳及び通訳、貿易や流通業等において職業遂行に耐えうる能力を修得し、また日本語や日本文化を世界に発信できる具体的な専門知識を修得するための科目を配置する。

(2) 専門領域を構成する科目群として「英語の基礎・応用能力の育成」、「中国語の能力の育成」、「専門的英語能力と教育能力の育成」、「日本語教育能力の育成」、「国際関係の理解」、「国際ビジネス」及び「セミナー」を置くとともに教職関係科目を配置する。

2. 教育内容・方法

(1) 「国際コミュニケーションコース」と「ビジネスコミュニケーションコース」の2つのコースを設ける。

(2) 1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。

(3) グローバル社会で活躍するために必要とされる高度な英語や中国語の運用能力を養成する科目を設ける。

(4) 英語教育、翻訳及び通訳、貿易業や流通業等において職務遂行に耐えうる能力を養成する科目を設ける。

(5) 教職関係専門科目を置き、中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）に対応するコースを設定する。

(6) セミナーは1年次から4年次まで各年次で開講される。大学での学修方法やレポートの書き方から発表や議論の仕方まで、少人数のクラスで教育を行う。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

○国際教養学部 国際観光学科

国際観光学科では、学科が掲げる人材養成の目的を果たすために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成する。

1. カリキュラム編成

(1) 世界各地で盛んになりつつある観光という現象を重視し、政治・経済・社会・文化の諸側面から学際的に捉えた総合的な観光の理解を促すことを目的とし、学術的な知識だけでなく、観光とそれに伴う様々な文化交流の場でグローバルに活躍できる人材を育成するための実践的なカリキュラムを編成する。

(2) 専門領域を構成する科目群として「英語の基礎・応用能力の育成」、「日本語の能力の育成」、「中国語の能力の育成」、「日本語教育能力の育成」、「観光学とホスピタリティ」、「国際関係の理解」、「国際ビジネス」、「異文化・日本文化の理解」、「博物館学」及び「セミナー」を置く。

2. 教育内容・方法

(1) 「観光・ホスピタリティコース」、「異文化交流コース」及び「学芸員・文化ビジネス

コース」の3つのコースを設ける。

(2)1年次から2年次の2年間で英語または中国語を集中的に学ぶ「英語インテンシブプログラム」及び「中国語インテンシブプログラム」を設ける。

(3)政治、経済、社会、文化の諸側面から観光とホスピタリティを学際的にとらえる科目を設ける。

(4)観光及びホスピタリティに関する実践的知識を修得させる科目を設ける。

(5)文化やビジネスにおける専門知識を養成する科目を設ける。

(6)異文化交流に関わる理解を促す科目を設ける。

(7)博物館学芸員関連科目を置き、国家資格である博物館学芸員の資格が取得できるコースを設ける。

(8)国内旅行業務取扱管理者及び総合旅行業務取扱管理者に関する資格取得を奨励する。また、観光庁長官登録研修機関としての認定を受け、国内旅程管理主任者の資格取得に対応する指導と研修を行う。

(9)セミナーは1年次から4年次まで各年次で開講される。大学での学修方法やレポートの書き方から発表や議論の仕方まで、少人数のクラスで教育を行う。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験（小テスト）、発表あるいは授業への取り組み姿勢など、多角的に評価を行う。

(大学院)

経営情報学研究科の充実化を図るべく、平成27(2015)年度より経営情報学研究科に経済学コースを新設した。また、学生のレベルと専門性に対応すべく新たな「経営情報学基礎科目群」と「経済学科目群」を新設し、科目群の大幅な見直しを行った。さらに専門的な修士論文を作成するのに必要となる調査技術や研究倫理等を教育する「研究調査法特論」を新設（必修化）した。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

本学の教育課程は、グローバルビジネス学部では「共通教育科目」と「学部・学科科目」に区分して編成されており、人間科学部では平成28(2016)年度以前の入学生に対して「基礎教育科目」と「学部・学科科目」、平成29(2017)年度入学生に対しては「共通基礎科目」と「共通専門科目」及び「学部・学科科目」に区分して編成されている。また、国際コミュニケーション学部及び国際教養学部では「基礎教育科目」と「学部・学科科目」に区分して編成されている。

グローバルビジネス学部の「共通教育科目」は、「グローバル時代の社会・人間の理解」、「ICTの活用」、「外国語によるコミュニケーションの理解」、「国際理解基礎」、「地域理解」、「海外体験」、「キャリア形成」及び「セミナー」の8つに区分されている。

人間科学部の「基礎教育科目(平成28(2016)年度以前入学生)」は、「グローバル化時代の社会・人間の基礎理解」、「キャリア形成科目」、「インフォメーション・テクノロジーの基礎理解」及び「外国語によるコミュニケーションの基礎理解」の4つに区分されている。また、「共通基礎科目(平成29(2017)年度入学生)」は、「人文・社会」、「自然・

情報」、「国際理解」、「キャリア」及び「語学（留学生には「日本語）」の5つに区分され、「共通専門科目（平成29(2017)年度入学生）」は、「ビジネス」並びに「英語 アドバンス」の2つに区分されている。

国際コミュニケーション学部の「基礎教育科目」は、「グローバル化時代の社会・人間の基礎理解」、「キャリア形成科目」、「インフォメーション・テクノロジーの基礎理解」及び「外国語によるコミュニケーションの基礎理解」の4つに区分されている。

国際教養学部の「基礎教育科目」は、「グローバル化時代の社会・人間の理解」、「国際社会と地域の理解」、「ICTの活用」、「外国語によるコミュニケーションの理解」及び「キャリア形成」の5つに区分されている。

「学部・学科科目」は、各学科が4～12の科目群を設定し、基礎的な科目を低年次に、専門的な科目を高年次に配置している。それによって学士力を着実に養成し、卒業後に想定される進路に応じた教育目的の実現に向けて教育課程が編成されている。

必修科目や選択必修科目（複数の科目から、1～数科目の履修が義務付けられているもの）以外の選択科目には、他大学や併設の短期大学部との間の単位互換科目や学部・学科間の他学部・他学科履修科目、海外研修による「スタディアブロードI」科目等が含まれる。自由科目は卒業要件に算入されない科目であり、教員免許状取得希望者に対する教職関係専門科目等である。

また、平成26(2014)年度以前の入学生に対しては1～3年次における年間履修登録単位数に上限を設け、平成27(2015)年度以降の入学生より全ての年次における年間履修登録単位数に上限を設けている。そして年度初めに実施される各学科のオリエンテーションでは、「インスタントガイド」等を用いて履修指導を行っている。

（グローバルビジネス学部）

グローバルビジネス学科の「学部・学科科目」では、ビジネスに活用するための知識・技術を幅広く身につけさせるために、「ビジネスの基礎理解」科目群と「ビジネスの総合理解」科目群を置き、経営を核として、経済、法律、政策、情報等の関連分野を学ぶことのできる科目を開講している。また、ビジネスのグローバル化に対応できるように、「国際関係・国際ビジネスの理解」科目群を置いており、専門の基礎となる科目群と実践的な能力を備えさせるための科目をバランスよく配置している。更に実社会での学びを重視し、企業や地域との連携を図り、PBL教育等の体験型学修を重視した教育を導入している。

英語教育では、初年次から学生の語学力をレベル別でクラス編成して授業を行っており、TOEICやTOEFL等のテストを利用して、学生の英語コミュニケーション能力を高めしていくことを目指している。更にアドバンスレベルの学生には、英語で行う授業やセミナーを受講させ、初年次から海外語学研修や海外インターンシップへの参加等を体験するように指導を行っている。また、「海外事情研修」を開講し、外国語によるコミュニケーション能力を高めつつ、国際関係や国際ビジネスの理解を深める学修の機会を提供している。2・3年次生に対しては海外提携校への中期・長期の留学プログラムを提供し、海外の大学での学修経験を積ませる機会を用意している。これらのプログラムには奨学金を給付し、経済的な支援も充実させている。3年次には卒業論文作成に向けた前

段階としてリサーチ能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力の向上を図るための「リサーチプロジェクト」をセミナーごとで実施し、ポスターセッション形式での発表を行っている。

(人間科学部)

心理コミュニケーション学科では、平成 29(2017)年度入学生に対する「学部・学科科目」を「心理と人間関係の理解」、「心理学的方法・分析の理解」、「社会におけるコミュニケーションの理解」、「ファッションにおけるコミュニケーションの理解」、「アクションを通じたコミュニケーションの理解」及び「セミナー」の 6 科目群に編成している。それぞれの中で基礎からの積み上げを図るため、年次配当を考慮し、学年が低いほど基礎的な科目となり、学年が上がるほど専門的な知識を修得できるよう配置している。セミナーにおいては、少人数教育によって、学生との個別のコミュニケーションを取りながら、各人の能力に合わせた、きめ細やかな教育を行っている。

特に教育の主となる専門分野としては、心理、コミュニケーションの 2 つの分野を有しており、まず心理分野では、人間の行動に関する客観的データを分析するための知識を身につけ、それらをビジネスに応用できるための知識や能力の修得を目指している。またコミュニケーション分野では、社会学の観点からメディアのもつ機能や役割を理解することで現代社会の中でよりよく生きるための知識や能力の修得を、そして生活科学としてのファッションの観点から消費者とファッション関連組織とのよりよい関係を築くための知識や能力の修得を目指している。更に心理分野とコミュニケーションを有機的に連動した学びとするためにアクション分野の科目を設け、そこでは人間のコミュニケーションを総合的・体験的に理解するための実践的活動を遂行することを目指している。

加えて平成 22(2010)年度より「アクション・プログラム」という学科独自の教育プログラムを開始した。このプログラムは、学科の教育目標を実現するために、心理分野とコミュニケーション分野の 2 つの分野に共通した教育要素である問題解決スキルとコミュニケーションスキルを実践的課題の中で養成することを目的としている。その内容は、プログラム修了のために課された特定科目の単位取得とともに、2 年次から 3 年次にかけて学内外の活性化を意図した活動に取り組むことである。このプログラムの対象となる学生は、1 年次において学科の募集説明会等に参加し、教員との面談を経た学生であり、その人数はおおよそ学科学生の 2 割程度である。このプログラムは、今や学科の教育を特色づけることになっており、本学科には欠かせない教育ツールと言える。

人間健康科学科では、平成 29(2017)年度入学生に対する「学部・学科科目」を「コア科目」、「からだの健康」、「こころの健康」、「食と健康」、「健康と社会」及び「セミナー」の 6 科目群に編成しており、それぞれの科目群で年次配当を考慮して授業科目を配置している。学生は、健康に関して多面的に幅広く学ぶことが可能であるとともに、特定の科目群を集中的に履修することも可能となっている。入学前教育として「人間健康 入学前ドリル」、「コミュニケーションシート」を入学予定者に送付している。「人間健康 入学前ドリル」の内容は高校で学んだことを中心にまとめられており、入学後に必要となる知識を復習することができる。これを用いて、平成 29(2017)年 3 月中旬に

勉強会を行った。当日は3人の教員が、入学予定の学生が理解していない箇所についての指導にあたり、参加者同士で一緒に勉強した。参加できなかった者は、入学後に各セミナー担任のところに行き、解答集をもとに個別採点し、分からないところを教員が指導した。「コミュニケーションシート」は、入学予定者がこれから大学でどのようなことを学びたいか、心配、不安なことがないか、その他疑問等を記入し、入学前に返信してもらった。これらに関して、回答集を作成し、入学前に読んでもらうようにした。

1年次及び2年次セミナーでは大学での学修方法やレポートの書き方から、発表や議論の仕方まで、少人数のクラスで教育している。「セミナーⅡa」では、「学生自身の健康を知る」を目的に、食の分野では食事調査を、運動の分野では体力測定及び形態測定（体組成を含む）を、心理の分野では心理テストを実施し、結果をフィードバックし、学生達が自身の健康を客観視することにより、健康について意識を高めることができる取組みを実施している。更に「セミナーⅡb」では学科独自のキャリア教育を年4回実施している。アンケート調査を行った結果、受講後は「卒業後の進路について考えた」「就職のための情報収集を行った」と回答した学生が増加し、受講した学生全員が就職や将来について何らかの意識の変化が見られた。3年次セミナーでは専門分野における先行研究の文献調査等の実施を、4年次セミナーでは卒業研究の完成に向けて、プロジェクト型の授業を展開している。更に一部の学生は卒業研究の内容を学外（各学会、研究会等）で発表した。また優秀な学生に対しては、高い水準の授業を展開する「健康科学特論Ⅰ（文献講読）」、「健康科学特論Ⅱ（データ分析）」及び「健康科学特論Ⅲ（プレゼンテーション）」を設け、より高度な能力を育成できる環境を整えている。

「コア科目」では「初級」7科目のうち6科目を選択必修とし、健康について理解するために欠かせない入門レベルの教育を行っている。更に、「中・上級」5科目のうち3科目を選択必修として、健康について学んだ成果を社会で活かすために必要な知識・技術を育成する科目構成としている。

「からだの健康」ではからだの健康について理論と実践の両方から教育しており、健康運動実践指導者や健康管理士一般指導員の資格取得に対応している。更に、レジャー・レクリエーションについて理論と実践の両方から教育しており、レクリエーション・インストラクターの資格取得に対応している。「こころの健康」では、心の健康について理論と実践の両方から教育しており、カウンセリング実務士の資格取得に対応している。「食と健康」では健康的な食生活について理論と実践の両方から教育しており、フードスペシャリストの資格取得に対応している。「健康と社会」では、介護の基礎、共生のコミュニケーションなど福祉関連の科目を設け、様々な人や自然との共生について理論と実践の両方から教育している。

また、授業を受講するときの「ルール」を定め、学科教員の共通認識の下で実施している。受講のルールについては年度当初のオリエンテーション時に学生全員に説明及び確認を行っており、その後適宜講義、実習等で学生に守るよう指導している。出席や平常点の重要性を共通の認識とし、全ての授業で出席確認を行い、欠席回数が多くなったり、または欠席が続いたりした時点で授業担当者がその学生のセミナー担任に出席状況を報告する体制となっている。このように授業担当者からセミナー担任、当該学生との連絡・指導システムを活用することにより、より早く学生の学修状況を把握し、学生の

学修支援を行っている。

スポーツ行動学科では、平成 29(2017)年度入学生に対する「学部・学科科目」を「スポーツと身体」、「スポーツ実技」、「スポーツ指導」、「スポーツ関連ビジネス」、「教職関係専門科目」及び「セミナー」の 6 科目群に編成しており、特に「スポーツ医学Ⅰ」や「スポーツ体力学」等の科目と、「スポーツ心理学」や「スポーツ社会学」等の科目を中心として、スポーツの実践とマネジメントを総合的に学ぶ教育課程となっている。また、教員免許科目としての「教育実習研究Ⅰ」、「教育実習研究Ⅱ」及び「教育実習研究Ⅲ」を 2 年次から 3 年次に設け、教員としての資質向上に取り組んでいるだけでなく、健康運動指導を志向する学生に対して、「運動処方Ⅰ」や「スポーツ栄養指導Ⅰ」等の科目によって、指導者としての資質を高めることができるよう指導を行っている。また、障害者スポーツの指導者を志向する学生も多いことから、「障害者スポーツ指導実習Ⅰ」等の科目を設け、学生の資質向上のための指導を行っている。

セミナーでは、セミナー担任制度を中心とした少人数指導に重点を置き、個別指導も取り入れて学生と教員間の密接な関係を築くとともに、学生相互の協同も進めている。1 年次セミナーでは共通した教材を用いて「読む・書く・発表する能力」を高める指導を行い、最終的には各自でプレゼンテーションを作成し発表を行わせている。2 年次セミナーでも、1 年次セミナーで養った「読む・書く・発表する」能力を維持・向上させるために、PowerPoint を用いた発表を学年全体で行わせている。

また、学科行事として、新入生オリエンテーションの企画運営を、上級生が中心となって行っている。オリエンテーションを通して、新入生は大学での学び方・将来の進路と授業や資格の関係等のレクチャーを受けることで、大学生活に適応しやすい環境を作っている。新入生オリエンテーションを通じて友達作りができることは、新入生にとって有益であり、上級生が新入生オリエンテーションに関わることで、マネジメント能力の養成につながり、教員志望者にとっても模擬現場体験となり有益である。

更に、「海洋・野外スポーツ実習」のアシスタントとして、上級生を参加させている。アシスタント学生は、担当教員と受講生のパイプ役として、受講生が安全に活動できるように、プログラム運営や生活指導にも関わる。この経験は、指導者を目指す学生にとってはよい現場体験となり、実際の指導現場に必要とされる知識とスキルを学ぶ良い機会となっている。

(国際コミュニケーション学部)

国際コミュニケーション学科の「学部・学科科目」は、「英語の基礎・応用能力の育成」、「中国語等の能力の育成」、「国際関係の理解」、「日本語教育能力の育成」、「異文化・日本文化の理解」、「専門的英語能力の育成」、「博物館学」、「観光学と旅行ビジネス」、「国際ビジネス」、「教職関係専門科目」及び「セミナー」の 11 科目群からなる。特に、英語・中国語による高いコミュニケーション能力を修得するため、語学専門科目を重点的に配置した構成となっている。また、国際社会の中の日本文化、異文化理解及び国際関係の理解について深く学ぶことができる科目群を配置している点も本学科の特色である。そして、観光学・旅行ビジネス・博物館学・国際ビジネスに関する科目を配置し、国際社会で活躍できる実践的能力の修得を目指している。更に、語学教育分野への就労を志望

する学生のために教職科目を配置し、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）の資格取得に対応している。「必修科目」であるセミナーでは、少人数制クラスにより入学時から4年間を通して、大学での学修・大学生活の支援を含め、卒業論文の基礎となるレポート作成・プレゼンテーション技術等から卒業研究の指導まで行っている。

教授方法の工夫としては、キャリア関連・観光関連の科目において、インターンシップやフィールドワークによる学修方法を導入している。また、英語関連科目では、コンピュータを利用したe-Learningによる英語ドリル教材を活用している。そして、学修状況を把握し授業にフィードバックするために、学部生全員に対し受験費用を大学が負担してTOEICを受験させている。

（国際教養学部）

国際コミュニケーション学科では「学部・学科科目」として、外国語によるコミュニケーション能力育成のための「英語の基礎・応用能力の育成」と「中国語の能力の育成」、英語や日本語の高度な運用能力の修得を目指すための「専門的英語能力と教育能力の育成」と「日本語教育能力の育成」の各科目群を置き、英語教育を核として関連分野を学ぶことのできる科目を配置している。また、グローバル化社会に対応できるように、「国際関係の理解」に関する科目群を置き、「国際関係史」、「国際政治Ⅰ」等国際関係の基礎となる科目と実践的な能力を備えさせるための科目をバランスよく配置している。流通ビジネスにかかわる知識と実践的な能力を備え、ビジネスの世界で活躍できる人材を育成するために「国際ビジネス」科目群を設置している。更に、語学教育分野への就労を志望する学生のために「教職関係専門科目」を配置し、中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）の資格取得に対応している。

国際観光学科では「学部・学科科目」として、国際コミュニケーション学科と同様に「英語の基礎・応用能力の育成」、「日本語教育能力の育成」、「中国語の能力の育成」、「国際関係の理解」及び「国際ビジネス」の各科目群を設置している。また、外国の観光地等で日本人観光客等に名所や外国の文化等について説明できる日本語の（読み・書き・聞く・話す）能力を修得させることを目的に、日本語を母語もしくは第一言語としない学生を対象に「日本語の能力の育成」科目群を設置している。「観光学とホスピタリティ」科目群では、特に専門的・実践的な知識・技能の修得を念頭において、「総合／国内旅行業務取扱管理者」等の資格の取得にも配慮して、学生教育に対する幅広い要望に応えることのできる科目を編成している。また、実地研修としての海外ホテルインターンシップも取り入れている。「異文化・日本文化の理解」科目群では、外国（人）の価値観を尊重しながら、外国（人）に日本文化を理解させ、日本に関する情報を海外へ発信することができるよう、異文化コミュニケーションの基礎を教えると同時に、日本文化の種々の領域や、諸外国の歴史と文化を考察し理解させるための科目を配置している。更に、博物館に関する歴史・理念・法令・組織・機能等を理解させ、学芸員資格に必要な知識を身につけさせるために、「博物館学」科目群を設置しており、博物館実習等も導入している。

両学科において人間力の育成に資する科目として、少人数でのセミナーを4年間開講している。セミナーは担任制で、勉学に必要な基本的学修スキル、問題解決能力、専門分野の研究に必要な能力を身につけさせ、更に学生個々に対し履修指導・生活指導等をきめ細やかに行っている。

本学部では、比較的早期に渡航経験をさせ、その後の学修への動機づけを高めるために、両学科とも原則1年次生全員を対象に「海外スタディツアー」を実施している。なお、平成27(2015)・平成28(2016)年度には、国際コミュニケーション学科はフィリピン・セブ島にて、国際観光学科は香港・マカオにて、3泊4日で実施した。また、留学を希望する学生には、2年次の後期より英語圏・中国語圏等の提携校への中・長期の留学プログラムも提供するとともに、本学独自の奨学金を給付し、経済的な支援を行っている。

教授方法の工夫としては、キャリア関連・観光関連の科目において、実社会での学びを重視し、企業や地域との連携を図り、インターンシップやフィールドワークによる学修方法を導入している。また、英語関連科目では英語力向上プロジェクトを中心に、e-LearningによるTOEIC講座、オンラインTOEIC・英語会話講座、TOEIC向け対面講座、TOEIC対策問題集による自習支援、多読コンテスト等の学修支援対策について立案・実施・運営を行っている。そして、学修状況を把握し授業にフィードバックするために大学が受験費用を負担し、学部生全員に対してTOEICを受験させている。

(大学院)

学生の目指す専門性に対応した履修モデルを提示し、担当指導教員が履修指導を行っている。修士論文・博士論文に関しては、大学院教員が全員参加する中間発表会を実施しており、専門性とオリジナリティ性の高い論文完成を目指している。

【資料 2-2-1】授業向上マニュアル（平成 26～29 年度）

【資料 2-2-2】履修の手引

【資料 2-2-3】インスタントガイド

【資料 2-2-4】入学前教育に関する資料

【資料 2-2-5】初年次教育に関する資料

【資料 2-2-6】インターンシップに関する資料

【資料 2-2-7】e-Learning(英語)に関する資料

【資料 2-2-8】TOEIC テストに関する資料

【資料 2-2-9】教職免許に関する資料

【資料 2-2-10】海外スタディツアーに関する資料

【資料 2-2-11】英語力向上プロジェクトに関する資料

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

(学部)

「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成するという本学の理念に沿って教育課程の一層の充実を図る中で、学生の主体的・能動的な学修を促す仕組みを確立する努力が今後も継続して必要である。

(大学院)

修士課程に関しては、平成 27(2015)年度から改善されたカリキュラムが実施されているので、その状況を注視したい。博士(後期)課程に関しては、国際学会等を含めた外部への論文投稿を増やす研究活動の充実を図ることを検討する。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

○教員と職員の協働

教員とキャンパスセンター(平成 29(2017)年度より教務課及び学生課に組織変更)との協働により、受講状況を把握し、学修指導に努めている。平成 28(2016)年度から導入された教務事務システム GAKUEN (UNIVERSAL PASSPORT) を活用し、全学生の全ての授業の出席率を毎週集計し、その翌週に各学科担当教員を経て、セミナー担任に情報を提供している。セミナー担任が学生の出席状況を把握すると同時に学生指導を行うことで、問題を抱えた学生の早期発見とその対策に取り組むことができている。この仕組みは、問題学生の早期発見とともに、容易に問題解決後の学生の授業出席状況を確認することもできる。

また、海外留学・海外研修においては、教員と国際交流課の職員との協働により、「スタディアブロード I」等に伴う海外留学及び海外研修時に出発前セミナー、留学及び派遣先でのプレゼンテーション訓練のためのワークショップ等の業務を実施している。

○オフィスアワー等

教員が授業時間外に学生からの学修相談等を受ける制度が導入されており、年度当初のオリエンテーションで学生への告知を行うとともに、オフィスアワーの時間帯を研究室のドアに掲示したり、セミナー等を通じて学生に周知したりしている。平成 29(2017)年度からは、学修支援室の取組みとして授業の理解度に関するアンケート調査を学生に対して行い、当該授業の担当教員や専門分野の教員からのサポートを受けることができる仕組みを導入した。

○TA

本学では従前より、学部学生による学修支援についても TA と呼称し、各学科において活用する体制が取られてきた。

グローバルビジネス学科の GBIC(グローバルビジネス・インテンシブコース)においては、上級生が TA として下級生に対する学修支援を行っている。また交換留学として来た学生に対する支援も TA の学生が主体的に行っている。また一般の学部生に対しては、授業の充実や退学・休学予防、キャンパスの活性化を目的として、授業運営の補助（基本的受講マナーの注意喚起、機器類の準備や片付け、レジュメ、資料、レポート、小テスト類の配布や回収など）の他、セミナー時間外での学修サポートを行っている。

心理コミュニケーション学科では、新入生オリエンテーション時の履修指導において 1 年次セミナーごとに TA を配置し、新入生に対して TA が積極的に履修についてアドバイスする体制を取っている。その一方、オリエンテーション時に新入生が学生生活に早期に慣れることを目的としたコミュニケーションワークを採用し、その中のゲームや課題の進行において TA は新入生の指導補助役を行っている。そして、オリエンテーションにおける昼食時に TA と新入生が協力して調理し、ともに食事を摂ることをコミュニケーションワークの一部として導入している。このように、TA は新入生の良きお手本として、また学生生活のモデルとして新入生の学生生活を多面的に支援している。平成 29(2017)年度の新入生オリエンテーションでは 15 名の TA を配置した。また、TA は学内で通常授業として展開されている「臨床スキル演習」や「マンガ文化論」等実習や演習のデータ収集やデータ解析、教材作成の補助を務め各自の学修を深めることもある。更に、TA は学外での集中授業「対人コミュニケーション演習」や「リーダーシップ特別演習」において下級生の指導補助役を担当し、自らのリーダーシップを磨くとともに学年を超えた学生交流の起点にもなっている。平成 29(2017)年度に実施した「対人コミュニケーション演習」では 16 名の TA を採用しており、他の科目の TA については年度途中で随時募集する予定である。

人間健康科学科では、「セミナーⅡa」及び「運動処方演習」において TA を活用している。「セミナーⅡa」では、主として学科独自で取組んでいる「学生自身の健康を知る」ことを目的とした講義を実施する際に TA を活用しており、体力測定時の受講生の安全確保や食生活調査の集計方法等の指導補助を担っている。また、「運動処方演習」では、学生の指導補助及び安全を確保するために TA を活用している。

スポーツ行動学科では、学生の習熟度を高めると同時に安全を確保するため、ウォーターエクササイズ等の授業で TA を活用している。TA の学生は水泳部員に限定せず、上級生が担当している。TA の経験が指導力の養成にもつながると考えられ、受講生・TA ともに有益な方法と言える。

国際コミュニケーション学部及び国際教養学部では、英語インテンシブコースにおいて教員の業務の補佐及び学生の学修支援を行うアシスタントとして職員が配置され、以下の業務を担っている。

- ・ 学生の自習に使われる LL(Language Laboratory) 教室における設備・機器・教材等の管理及び学生への施設情報告知・利用案内・支援
- ・ 授業課題のための自習教材・参考資料等の教材管理及び学生への教材情報提示・利用支援
- ・ 授業で利用するコンピュータ演習室等の教室予約業務
- ・ オリエンテーション用資料の作成補助

・ニュースレター（IEP Press）の編集補助

○中途退学者、休学者及び留年者対策

中途退学者、休学者及び留年者に対する対策として、教務事務システム GAKUEN（UNIVERSAL PASSPORT）を活用し、全学生の全ての授業の出席率を毎週集計し、その翌週に各学科担当教員を経て、セミナー担任に情報を提供している。セミナー担任が学生の出席状況を把握すると同時に学生指導を行うことで、問題を抱えた学生の早期発見とその対策に取り組むことができている。改善が見られない、または連絡が取れないという一部の学生には、上記システムを活用した注意喚起のメール配信を行ったり、自宅へ手紙を郵送したりして学生に働きかけている。なお、これらの情報は、毎月開催される学科横断型会議「退学者予防プロジェクト」でも報告されるとともに、退学者の各種傾向を測るデータとして活用している。更に、学科会議をはじめとして、学科所属の教員の間で個別の学生の状況についての情報交換が行われている。

また、セミナー担任が学生の動向を把握し、適宜アドバイスや指導を行い、学生が自主的・計画的に単位及び資格を取得できるよう支援し、必要な場合は保護者を交えて懇談を行っている。更に、修学上特別な配慮の必要な学生に対してセミナー担任と「学生相談室」が連携して対応し、経済的理由で中途退学や休学を希望する学生に対しては奨学金制度の利用をキャンパスセンター（平成 29(2017)年度より教務課及び学生課に組織変更）とも相談しながら対応している。学生相談室では休学者へのサポートとして「休学中の方のための相談月間」（2月・8月）を実施している。

留年の対策として、キャンパスセンターが、半期ごとの成績評価を通知する際に、取得単位過少学生を集計し、学科に情報提供している。この情報を受けて、次学期に向けた履修計画を立てる目的で、セミナー担任が学生指導の機会を設けたり、場合によっては保護者を交えた三者面談を実施したりしている。

○学生の意見等を汲上げる仕組み

全ての授業について授業アンケートを前期・後期各 1 回ずつ実施し、学生の意見を聴取している。また、自己申告授業改善報告書を提出する制度を設け、授業アンケートの集計結果を各教員にフィードバックし、学生の意見を反映した授業改善に役立てている。この報告書には担当教員から受講学生へのコメントも記入し、科目ごとの集計結果とともに学生の閲覧に供することにより、相互性を持たせている。当該アンケートの分析結果は学科主任の元にもフィードバックされ、学部や学科においてその結果に基づく検討が可能な制度となっている。

また、毎年、「学生サービス改善アンケート」を全学生対象に実施しており、学生の施設利用の実態や各部署の利用満足度、掲示板や各種配布の印刷物の利用状況、学生支援プログラムの期待度等を調査している。

（大学院）

修士課程では、入学時から担当指導教員を決めて履修指導等を行っている。修士論文を作成するための特別研究は 1 年次後期から始まるが、実質的には入学時からの指導体

制が整っている。また、少人数での講義や演習であるため、きめ細かい指導体制が確立されている。

博士（後期）課程では、担当指導教員による指導体制が確立しているが、俯瞰的な研究充実を図るべく、他の専門教員の指導も仰いでいる。

【資料 2-3-1】 オフィスアワー一覧

【資料 2-3-2】 SA・TA に関する資料

【資料 2-3-3】 授業改善報告書

【資料 2-3-4】 意見交換会報告書

【資料 2-3-5】 授業アンケート

【資料 2-3-6】 学生サービス改善アンケート

【資料 2-3-7】 退学者予防プロジェクト実施について

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

中途退学の防止を目的として、平成 28(2016)年度より「退学者予防プロジェクト」が新設された。今後はこのプロジェクトを中心として、各学部・学科間での情報共有を図りながら、全学的に退学者の予防を推進していきたい。

（大学院）

制度的には充実した体制となっているが、担当指導教員個人の資質に依存するところが大きいため、研究科委員会全体として状況を把握するように努めている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

○ディプロマ・ポリシー

本学では理念や大学の目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを次のとおり策定している。

（大学）

本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識・理解

(1) それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。

(2) 修得した知識体系や技能等を文化・歴史や実社会と結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

(1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。

(2) 修得した ICT を活用して、様々な事象や情報を分析し理解することができる。

(3) 情報や知識を論理的に分析することができる。

(4) 自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度・志向性

(1) 自らを律して行動する姿勢を持つ。

(2) 他者を尊重し、協調・協働して行動することができる。

(3) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組もうとすることができる。

(4) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

また、学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーも策定し、授業向上マニュアルやホームページ等で公表している。

(大学院)

経営情報学研究科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、国際社会・情報社会において急速に進展するグローバルな実業界の中で、即戦力として活躍できる企業経営の中核を担う人材を養成することを目的とする。

特に、博士（後期）課程においては、高度な専門的産業人の育成を主目標とする。

それぞれの課程において、本学所定の修了要件を満たした者に学位を授与する。

○単位認定、成績評価

成績評価は、学則及び履修規程に定めるとおり、「5」から「1」の5種の評語をもって表わし、「2」以上の評語を得た者に所定の単位を与えている。また、編入学等で単位を認定した科目は「9」の記号をもって「認定」を表わしている。

各科目の成績評価については、統一形式のシラバスに「成績の評価方法」欄を設け、平常点、授業内試験、定期試験及びその他の4つの項目について、その評価比率を数値にて示し、更に所定の記述欄に、出席状況や課題の扱い等について記し、評価基準を明確にしている。

各科目担当教員は、これらの基準に照らして厳正かつ公平に評価している。同一科目複数開講による異なる担当教員間においても、統一した基準が適用されている。また、これらの評価基準は学生にも開示されている。

○評価結果の有効活用

学生及び学資負担者に対して半期ごとに「成績通知書」を送付している。また、平成28(2016)年度導入の新教務事務システムにより、ホームページから教員が所属学科の学生の成績を閲覧することができ、セミナー担任による履修指導等に活用されている。

○進級制度

グローバルビジネス学部では3年次へ進級するための要件として、1年次及び2年次のセミナーを修得し、かつ卒業要件に算入することのできる総修得単位数の合計が50単位以上なければならないとしており、また4年次へ進級するための要件として、3年次セミナーを修得し、かつ卒業要件に算入することのできる総修得単位数の合計が84単位以上なければならないとしている。

人間科学部では平成29(2017)年度以降入学生よりGPAを活用した進級制度が導入され、3年次へ進級するための要件として、1年次及び2年次のセミナーの単位を修得し、卒業要件に算入することのできる総修得単位数の合計が50単位以上であること、かつ通算GPA1.50以上もしくは2年次(単年度)GPA1.80以上でなければならないとしている。また4年次へ進級するための要件として、3年次セミナーを修得し、卒業要件に算入することのできる総修得単位数の合計が84単位以上であること、かつ通算GPA1.50以上もしくは3年次(単年度)GPA2.00以上でなければならないとしている。

○他大学等における学修または修得単位の認定

他の大学または短期大学との協議に基づき当該大学等で修得した単位や本学に入学する前に大学または短期大学で修得した単位等は、60単位を限度として、卒業に要する単位数に算入することができるとしている。

○編入学により入学を許可された者の他の大学等で修得した単位認定の取り扱い

グローバルビジネス学部では、他大学等での既修得単位または学修時間数のうち、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位として認定できる単位の上限は、3年次編入学生に対して62単位(卒業要件単位数の1/2)、2年次編入学生に対しては31単位(卒業要件単位数の1/4)としている。

また、人間科学部、国際コミュニケーション学部及び国際教養学部では、他大学等での既修得単位または学修時間数のうち、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位として認定できる単位の上限は、3年次編入学生に対して64単位(卒業要件単位数の1/2)、2年次編入学生に対しては32単位(卒業要件単位数の1/4)としている。

なお、単位認定に際しては一括認定を基本とするが、必要に応じて個別に読み替え認定を行っている。

○卒業要件

本学に4年以上在学し、所定の単位を修得した者には卒業を認めることとしている。人間科学部については、平成29(2017)年度入学生よりこの要件に加えて、通算GPA1.50以上もしくは4年次(単年度)GPA2.00以上であることとしている。なお、本学に3年以上在学し、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得した学生が、「学校教育法」第89条に規定する卒業(早期卒業)を希望する場合には、「大阪国際大学早期卒業に関する規則」に従った手続きを経て認める。

○GPA制度

GPAについては、学修成果にかかる評価において客観性や厳格性を確保することを目

的に、平成 26(2014)年度より導入されている。そして、平成 29(2017)年度人間科学部入学生より進級要件及び卒業要件に活用されている。

(大学院)

授業科目の単位認定に関しては、シラバスに明記されている基準に従って厳格に実施されている。評価の基準に関しても、研究科委員会で議論を行っており、統一を目指している。

修士学位論文に関しては、担当指導教員を主査とし、専門に近い教員から副査 2 人を選任している。中間発表会を経て、最終の査読・口頭試験を実施することにより厳正に審査されている。

博士学位論文に関しては、厳正を期すため、学内だけではなく学外の副査を選任している。修士論文と同様に、中間発表会を経て、最終の査読・口頭試験を実施することにより審査されている。

【資料 2-4-1】大阪国際大学学則

【資料 2-4-2】大阪国際大学学位規則

【資料 2-4-3】大阪国際大学卒業認定・学位授与の方針等に関する規程

【資料 2-4-4】大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程

【資料 2-4-5】大阪国際大学人間科学部履修規程

【資料 2-4-6】大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程

【資料 2-4-7】大阪国際大学国際教養学部履修規程

【資料 2-4-8】大阪国際大学早期卒業に関する規則

【資料 2-4-9】大阪国際大学編入学規程

【資料 2-4-10】大阪国際大学大学院学則

【資料 2-4-11】大阪国際大学大学院修了認定・学位授与の方針等に関する規程

【資料 2-4-12】大阪国際大学大学院経営情報学研究科履修規程

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

平成 29(2017)年度入学生より人間科学部の進級要件及び卒業要件に GPA が加えられ、他の学部でも順次導入される予定である。また、GPA のより積極的な活用として、成績優秀者の決定、奨学金の決定は元より、すでに多くの大学で行われているように、GPA に基づいたセミナー配属や派遣留学生の選抜等が考えられることから、検討を進めることとしている。

(大学院)

改善・向上策を実施している段階であるので、その状況を注視したい。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整

備

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学の建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成すべく、大学でのキャリア開発は正課・課外を問わず、各活動において学生の人格及び能力・スキル開発を培っていくことが重要と考え、各部門で活動をしている。

具体的には就職部がカウンセリングや行事を通じた就職支援を行い、FDセンターは正課としてのキャリア教育を行っている。また、国際交流センターでは留学・短期海外研修プログラムを通じたキャリア開発支援を行っており、教職資格取得支援やボランティア活動、社会貢献活動、クラブ活動等を通じた人間形成・心身鍛錬・資質向上といったキャリア支援にはそれぞれの専門部署がその任を負っている。

1. 支援体制

本学では学生の進路を支援する専門部署として就職部を設置し、その使命を「学生の個々の進路に応じた適切な指導により、自立した社会人として社会に輩出すること」としている。また、就職部職員と各学科から選出された教員による就職委員会において、就職活動支援に関する検討や提言、情報交換を行い、その内容は各学科の委員を通じて、セミナー担任から所属学生に案内されている。セミナーは少人数体制で1年次より実施されており、学修や生活指導だけでなく進路支援も行っている。

保護者との連携も重要施策の一つとして位置付けられており、1年次より保護者向けキャリア情報の発信を行うとともに保護者対象就職説明会を年1回実施し、必要な場合は学生・保護者・就職部カウンセラーとの3者面談を実施している。

就職部では、個別面談を重視する方針の下で、専門力のあるキャリアカウンセラー（常勤職員）が学生1人あたり平均8.2回の面談対応を行うとともに、様々な就職支援行事を実施して、キャリア開発や就職への興味喚起、意識づけを行っている。

企業・団体に対しては、大学との関係強化を図るため、本学主催による合同及び個別の企業説明会実施による学生と企業のマッチングの場を提供するとともに、定期的な企業訪問により、本学卒業生の動向確認・定着促進や業界の情報収集に努め、更に企業・団体との情報交換会への積極的参加により情報源を充実させている。

1年次から4年次までの一貫した就職支援として、まずキャリア教育で就業意識を持たせ、次にインターンシップで仕事の内容を学ばせ、更に「各種就職ガイダンス・就職講座」では就職活動に対する意識を高めさせていくという体制を敷いて対応している。

更に平成28(2016)年度は就職意識の高い学生を中心に「就勝プレミアムセミナー」を実施したところ、5日間の2コースに計120人の参加者があった。これらの学生達が卒業年次での就職活動を牽引している。

平成28(2016)年度就職率は、就職希望者ベース(以下、「就職決定率」という。)で96.7%

(対前年差 0.1 ポイント増)、進学者を除く卒業生ベースで 74.5% (対前年差 3.0 ポイント増) となっている。

○全学年対象共通施策

- ①キャリアコンサルタントの常時配置と個別相談の推進
- ②就職部職員のセミナー担当制によるセミナー担当教員との就職活動情報共有や具体的支援施策及び学生別支援状況の情報共有と協働による学生支援
- ③保護者対象就職説明会や保護者への就職ガイドブック配布、保護者メールの発信等による就職活動の保護者理解の促進と学生フォローの依頼

○4年次生対象施策

- ①本学主催による合同及び個別企業説明会実施と求職学生と求人企業・団体のマッチングの場の開設
- ②ハローワーク連携による学生と企業・団体とのマッチング推進

○3年次生対象施策

- ①就職ガイダンスや各種就職講座による就職活動全容の理解促進、及び面談の徹底によるきめ細かな個別対応
- ②インターンシップの参加促進
- ③就職した卒業生及びチューター（卒業年次生で内定取得した者から任命）による3年次学生への就職活動アドバイス

○2年次生対象施策

- ①インターンシップの参加促進
- ②資格取得の推奨

○1年次生対象施策

- ①キャリア形成授業の展開

○留学生対象施策

- ①留学生専門カウンセラーや本学卒業生で中国人の相談員の配置
- ②留学生向け就職ガイダンス・就職部ツアーや各種就職講座による日本での就職活動全容の理解促進、及び面談の徹底によるきめ細かな個別対応
- ③本学専用合同企業説明会等での留学生採用希望企業勧誘による学生・企業の接点拡大
- ④留学生インターンシップの実施

○障がいのある学生への対応

本学では発達障害の可能性をもつ学生が在籍することもあり、就職活動を行う上で大きな困難の伴う場合がある。そのため、学生総合支援部との連携を密に対応にあっている。平成 28 (2016) 年度は発達障害者の就労支援を行っている企業を招聘し、発達障害

やコミュニケーションが苦手な学生を対象にした就職準備講座を開講、3日間のプログラムに12人が参加し、ビジネスマナー、自己理解、コミュニケーションについて実践的に学んだ。

平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの就職決定率の推移は、表2-5-1のとおりである。

表2-5-1 就職決定率の推移

年 度	就職決定率 (就職者/希望者)	前年差	就職率 A $\left(\frac{\text{就職者}}{\text{卒業者}-\text{進学者}} \right)$	前年差 (ポイント)	就職率 B (就職者/卒業者)	前年差
平成24年度	88.5%	4.4	64.1%	7.6	60.4%	6.0
平成25年度	91.5%	3.0	66.4%	2.3	62.9%	2.5
平成26年度	95.2%	3.7	70.3%	3.9	66.9%	4.0
平成27年度	96.6%	1.4	71.5%	1.2	68.7%	1.8
平成28年度	96.7%	0.1	74.5%	3.0	73.1%	4.4

2. 就職部活動評価

卒業年次生に対しては卒業式の時に進路調査を行っており、就職部活用についてのアンケートも併せて実施している。調査項目は「就職部の利用の有無」「就職部利用の内容(複数回答)」「就職部を利用しなかった理由」「その他感想」である。

平成29(2017)年3月卒業生対象の調査では、全卒業生に対する回答率49.4%のうち、「就職部の利用の有無」は「あり」79%、「なし」21%であった。

「就職部利用の内容」(複数回答)では、「履歴書・エントリーシートの指導」、「相談」、「就活行事参加」、「面接指導」、「求人紹介」の順に多くなっている。「就職部を利用しなかった理由」(複数回答)としては「必要性がなかった」「入りにくかった」「存在・場所を知らなかった」「その他(帰国、進学、就活をしなかった等)」が挙げられている。

「その他感想」では79%が就職部に対して高い評価の回答であり、21%が低い評価の回答であった。高い評価の理由として、「相談のしやすさ」「親身な指導」「相談員の態度姿勢」への満足度が挙げられており、低い評価の理由としては「担当者の異動」「入りにくさ」「予約の不便さ」に対する不満が挙げられていた。

3. キャリア形成の授業

本学では、グローバルビジネス学部、人間科学部、国際コミュニケーション学部及び国際教養学部の教育課程にキャリア科目を置いており、その内容は

- ①良き社会人となるための基本事項を学習する科目
- ②基礎学力を高めるための科目

③実践を通じたキャリア形成支援科目

から構成され、表 2-5-2 に示すように各科目が前述の内容を学べるようになっている。

なお、後述のようにキャリア科目については、平成 29(2017)年度人間科学部入学生より新教育課程に再編して展開している。

表 2-5-2 キャリア科目と科目内容

科目	科目内容	科目	科目内容	科目	科目内容
		【人間科学部（平成 28 年度以前入学生）・国際コミュニケーション学部・国際教養学部】		【人間科学部(平成 29 年度以降入学生)】	
キャリアデザインⅠ (自己の探求)	①	キャリアデザイン基礎演習	①	キャリア基礎Ⅰ	①
キャリアデザインⅡ (企業と仕事)	①			キャリア基礎Ⅱ	①
キャリアデザインⅢ (社会生活の基礎)	①			キャリアデザインⅠ	①
キャリアアップ基礎Ⅰ (数的処理)	②	キャリアアップ基礎Ⅰ (数的処理)	②	キャリアデザインⅡ	①
キャリアアップ基礎Ⅱ (言語)	②	キャリアアップ基礎Ⅱ (言語)	②	インターンシップⅠ	③
キャリアアップ基礎Ⅲ (ビジネスのマナーと文書)	②			インターンシップⅡ	③
日本語表現Ⅰ(文章表現)	②	日本語表現Ⅰ(文章表現)	②	グローバル インターンシップ	③
日本語表現Ⅱ(口語表現)	②	日本語表現Ⅱ(口語表現)	②	サービスラーニング論	①
ビジネス プレゼンテーション	②	ビジネス プレゼンテーション	②	サービスラーニングⅠ	③
インターンシップⅠ	③	インターンシップⅠ	③	サービスラーニングⅡ	③
インターンシップⅡ	③	インターンシップⅡ	③		
		グローバルインターンシ ップ	③		
ボランティア論	③	ボランティア論	③		
ボランティア活動	③	ボランティア活動	③		
		教育特別演習	①		

特長的な授業として、パナソニック株式会社と提携し、平成 28(2016)年 8 月 29 日から 10 月 8 日までの約 1 か月間、「ビジネスリーダー養成プログラム」をインターンシ
ップとして開催した。これは、パナソニック株式会社の研修所で行われる社員教育プログ

ラムを学生用にアレンジしたものであるが、実際のビジネスシーンで展開される業務を模擬体験する等学生のキャリア形成に大きく寄与している。

また、グローバルビジネス学部の1年次及び2年次セミナーでは、学生の就職活動を視野に入れたキャリア教育の一環として2コマ連続のセミナーを実施している。1コマ目は正課授業としてのセミナー、2コマ目には1コマ目と同じセミナー担任がタブレットを用いた高校までの遡行学習（1年次）、SPI対策授業と時事問題への取組み（2年次）を行っている。

カリキュラムの編成にあたっては、科目を厳選しながら再編を検討している。キャリア教育科目については共通基礎科目として必修化して、「キャリア基礎Ⅰ」、「キャリア基礎Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」に再編し、平成29(2017)年度より人間科学部、平成30(2018)年度以降には他の学部でも展開を図っていく。これらの科目は、セミナー担当教員が中心となり科目を担当、全学共通の科目として学生のキャンパスライフを通じたキャリア形成を幅広く支援し、自立した社会人として将来の進路決定に役立つことを目的に推進する。

4. 海外留学・研修によるキャリア形成支援

国際交流センターでは、グローバルマインドの涵養、グローバル社会に通用する人材の育成を目的として、海外協定校への交換留学生の派遣や、夏期・春期休業期間を利用した短期海外研修を実施しており、毎年多数の学生が参加している。

これらの研修では、危機管理、トラベル英語、自己分析セミナー、異文化適応セミナー等の事前研修及び帰国後のレポート提出や報告会での発表を義務付けている。このように事前・事後研修を充実させることで、参加者の渡航前と帰国後の能力の比較や、自己成長の可視化が可能となっており、海外留学・研修で得た強みや自信は、大学卒業後のキャリア選択にも影響を与えている。特に海外のホテルでのインターンシップ研修に参加した学生の中には、海外のホテルでの実践的な学びや体験が認められて、卒業後はホテル業界に進んだ学生もおり、海外研修への参加が卒業後の進路に直接結びついたと言える。

なお、国際交流センターが実施する研修以外に、学部・学科の特性を活かした「学部・学科研修」も実施されている。

平成28(2016)年度実施された留学・研修プログラムは、表2-5-3～表2-5-6のとおりである。

表2-5-3 海外留学派遣先一覧

派遣先	国・地域（都市）	派遣数	派遣期間
遼寧師範大学	中国（大連）	2	11か月
浙江万里学院	中国（寧波）	1	10か月
同济大学	中国（上海）	1	11か月
香港中文大学	中国（香港）	2	6か月（1人）

大阪国際大学

			9 か月 (1 人)
中国文化大学	台湾 (台北)	2	4 か月 (1 人) 10 か月 (1 人)
中華科技大学	台湾 (台北)	1	11 か月
嘉泉大学校	韓国 (城南)	1	10 か月
パデュー大学カルメット校	アメリカ (ハモンド)	1	10 か月
サンディエゴ州立大学	アメリカ (サンディエゴ)	1	9 か月
北ブリティッシュコロンビア大学	カナダ (プリンスジョージ)	3	4 か月 (1 人) 8 か月 (2 人)
国際大学	メキシコ (クエルナバカ)	1	5 か月
モンテレー工科大学	メキシコ (モンテレー)	1	10 か月
バンコク大学インターナショナルカレッジ	タイ (バンコク)	2	5 か月
ナンヤンポリテクニク	シンガポール	1	5 か月
ホンバン国際大学	ベトナム (ホーチミン)	1	5 か月

表 2-5-4 短期海外研修 (夏期)

研修名	研修内容	国・地域 (都市)	派遣数	派遣期間
グローバル短期研修 (インドネシア)	日系企業訪問、協定校での学生交流、日本語・日本文化の授業ボランティア体験、世界遺産見学	インドネシア (ジャカルタ・スマラン)	5	15 日
グローバル短期研修 (ベトナム)	日系企業訪問、協定校での学生交流、日本語・日本文化の授業ボランティア体験、植林ボランティア	ベトナム (ハノイ、ホーチミン、ビンズオン)	8	11 日
海外スポーツ交流 (シンガポール)	シンガポール国立大学とのスポーツ交流、スポーツ施設見学、日系企業訪問	シンガポール	10	7 日
日本語教員アシスタント (ナレースワン大学)	協定校日本語学科での日本語教員のアシスタント	タイ (ピサヌローク)	4	31 日
長栄大学 英語サマーキャンプ	協定校での文化交流、台湾の芸術や歴史、家庭料理体験	台湾 (台南)	1	9 日

大阪国際大学

海外チャレンジ研修	20ヶ国・地域30都市での語学研修	アメリカ、オーストラリア、カナダ、韓国、ニュージーランド	9	1～4週
国際教養学部英語インテンシブプログラム	英語語学研修	アイルランド、カナダ、フィリピン	3	8週間

表 2-5-5 短期海外研修（春期）

研修名	研修内容	国・地域（都市）	派遣数	派遣期間
海外ホテルインターンシップ（上級）	ホテル飲食部門でのインターンシップ	タイ（バンコク）	1	9週間
海外ホテルインターンシップ（初級）	ホテル飲食、ハウスキーピング、フロントでのインターンシップ	インドネシア（バリ島）	6	3週間
グローバル短期研修（カンボジア）	協定校での学生交流、ボランティア、日系企業訪問、世界遺産見学	カンボジア（プノンペン、タケオ、シェムリアップ）	6	10日
日本語教員アシスタント（慶南情報大学）	協定校日本語学科での日本語教員のアシスタント	韓国（釜山）	1	4週間
日本語教員アシスタント（遼寧師範大学）	協定校日本語学科での日本語教員のアシスタント	中国（大連）	1	4週間
海外チャレンジ研修	20ヶ国・地域30都市での語学研修	アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール	11	2～8週
国際教養学部英語インテンシブプログラム	英語語学研修	アメリカ、カナダ、フィリピン	7	8週間

表 2-5-6 学部・学科研修

研修名	研修内容	国・地域（都市）	派遣数	派遣期間
グローバルビジネス学部海外事情研修	韓国の情報技術の利用状況調査	韓国（ソウル）	18	3日
グローバルビジネス学部2年次海外研修	国際感覚の育成と異文化理解の促進	韓国（ソウル）	41	3日
グローバルビジネス学部2年次海外研修	国際感覚の育成と異文化理解の促進	台湾（台北）	23	3日
人間科学部心理コミュニケーション学科韓国研修	韓国国内におけるコミュニケーションの体験調査	韓国（ソウル）	5	4日

人間科学部スポーツ行動学科海外研修 (オーストラリア・ゴールドコースト)	オーストラリアのトレーニング方法、トレーナー方法及びスポーツビジネス事情	オーストラリア (ゴールドコースト)	4	7日
国際教養学部国際コミュニケーション学科海外研修	異文化コミュニケーション能力向上と国際感覚の育成	フィリピン (セブ)	82	4日
国際教養学部国際観光学科海外研修	世界遺産、観光ビジネス視察	香港、マカオ	69	4日
国際教養学部	台南フィールドトリップ研修	台湾 (台南)	2	4日

5. インターンシップ

本学では、学生にインターンシップとして学外の企業・団体等における業務を体験させ、実社会に目を向けさせる機会を提供している。実際の仕事や職場の状況を理解することによって自己の職業適性を知り、職業選択について深く考えることができ、学修意欲への刺激が生まれる効果が期待できる。本学のインターンシップには、単位認定が前提の正課として位置づけられるものと、課外に位置づけられるものがある。

○正課のインターンシップ

インターンシップは平成13(2001)年度入学生から正課の科目として位置づけられており、全学科2年次以上の学生が受講し、単位認定を受けることができるようになった。

過去5年の受講状況は表2-5-7のとおりである。

表2-5-7 インターンシップ受講者数

年度	ビジネス学部	現代社会学部	グローバル ビジネス学部	人間科学部	国際コミュニケーション学部	計
平成24年度	4	5	—	50	2	61
平成25年度	4	3	—	40	6	53
平成26年度	7	3	—	42	2	54
平成27年度	13	2	—	87	1	103
平成28年度	—	—	14	93	13	120

実習先としては、ホテル、旅行会社、金融機関等多岐にわたるが、例年人間科学部スポーツ行動学科からの参加者が比較的多いため、スポーツ施設や社会福祉施設等が多くなっている。

受講にあたっては、当該科目の担当教員が事前研修として職場における基本的なビジネスルールやマナー指導及び実習先の選定やマッチング等を行い、受講生本人の意欲や適性等を見ながら最も適切と思われる実習先を割り当てている。

学生は与えられた条件の下で実習を行い、社会人としての評価を受入れ先から得ることが到達目標となるが、実習後もそれまでに培った知識・技能経験と実社会の差異を体感した上で、その後の勉学・研究に活用することが求められる。

また、最近の取組みとして営業職等を経験できる、もしくは人材教育に力を入れている実習先の開拓を始めている。

○課外のインターンシップ

単位認定に拘らず、より短い時間での実践的な現場体験を求める学生のニーズに応えるため、様々な情報収集と受入れ企業・団体の開拓、関係維持や学生への周知を行っている。他大学や特定地域との提携強化も進め、現在では大阪北中部を主な活動範囲とする「大学コンソーシアム大阪」と、「南大阪地域大学コンソーシアム」の2つに加盟して、短期のインターンシップについても実習先確保に努めている。

6. 教職・公務員講座

教員採用試験受験希望者への対策講座は教職センター（平成29(2017)年度より教学・教職センターに組織変更）が担当し、教員採用試験の合格者数、現役合格の向上を目指して、志望者に対して系統だった対策講座等の提供を行っている。

教員採用試験は原則として筆記試験と面接試験により選考が行われるため、一般・教職教養等の筆記試験対策のカリキュラムは元より、場面指導等の面接試験に向けたグループディスカッション等も取り入れながら、志望者同士のモチベーションの向上を図っている。

また、公務員試験受験希望者を対象としたプログラムは、課外講座として対策講座を開設している。

7. 教育評価

就職部では毎年1回、過去に採用実績のある企業や本学主催の合同企業説明会に参加した企業への巡回を実施して、本学卒業生の動向や本学学生に期待すること等のヒアリングを行っており、就職活動支援の参考としている。

また平成28(2016)年度は企業の来校・訪問時にアンケートを実施した結果、12月末の時点で59社からの回答を得た。主な集計結果は次のとおりであった。

- ・「本学学生の新卒採用について求められる資質・能力について」:
 - ①コミュニケーション力(23%)、②協調性(17%)、③礼儀、礼節、マナー(16%)、③責任感(16%)
- ・「本学就職部・就職部職員に求めたいこと」:
 - ①学内合同企業説明会の実施(24%)、②企業とのパイプづくりの強化(17%)、③学生への礼儀、礼節、マナー教育(13%)

【資料 2-5-1】 就職ガイドブック

【資料 2-5-2】 大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程別表

【資料 2-5-3】 大阪国際大学人間科学部履修規程別表

【資料 2-5-4】 大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程別表

【資料 2-5-5】 大阪国際大学国際教養学部履修規程別表

【資料 2-5-6】 各種免許・資格一覧表

【資料 2-5-7】 平成 28 年度インターンシップに関する資料

【資料 2-5-8】 企業アンケート

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

1. 指導体制

全体的には高い就職決定率を確保しているが、卒業生から進学者を差し引いた数で就職者を除した就職率 A では約 3 割の学生が就職状況にない。これは卒業後に帰国する留学生や最後まで就職先を決めることができなかった者、またフリーターや短期アルバイト等での就業形態をとる者、結婚等により就職を志さなかった者等が含まれている。

進路が未定の学生に対し、卒業時に実態調査や電話での状況確認を行って、現状把握を行っているが、未就職卒業生へのサービスとして、大学のホームページから大学に来ている既卒者求人情報を閲覧可能にするとともに、希望者には就職部カウンセラーが卒業後もカウンセリングサービスを提供していく。また、留学生に対しては、平成 27(2015)年度より日本の就職活動の概要・特色や就職部の就職支援サービス内容の理解を進めるために「留学生就職部ツアー」を実施、留学生との接点拡大を図る。

キャリア形成には 1・2 年次からの啓発プログラムやキャリア形成リーダーの育成が肝要であるため、正課での授業の他、インターンシップ、留学やボランティア活動等での社会との触れあいを通じて、自己理解、働く尊さ等の訴求を行っていく。

2. キャリア教育

平成 26(2014)年度より人間科学部・国際教養学部の教育課程に「キャリア形成科目」が新設された。その内容はキャリアデザイン関連の新規開講科目と「インターンシップ I」等従来から開講している科目を合わせたものであるが、今後年次を進めていく中で、学生にとっての有用性を検証する必要がある。

また、基礎学力強化を念頭に置いたグローバルビジネス学部における 2 コマ連続のセミナーを全学的な取組みとすることも検討していく。

平成 29(2017)年度より人間科学部でセミナー担当教員による新たなキャリア教育科目が開講された。学生との接点の多い教員がキャリア教育を展開することで、個々のキャリア形成上の悩みをを持った学生が 1 年次生から相談しやすいような環境づくりに努めていきたい。

3. 海外留学・研修によるキャリア支援

今後は、海外の協定校に学生を派遣する機会が増えることも予想されるため、本学と留学先大学との教育の体系性を維持しながら、専門性を高め、学生のキャリア形成につなげたい。

4. 教育評価

平成 28(2016)年度は企業の来校・訪問時にアンケートを実施した。今後、この結果を参考にしながら支援活動の改善を図るとともに、企業訪問や企業担当者と情報を交換することにより、本学学生の動向・評価や企業が求める人材要件等が確認できるため、継続的に展開し今後の進路・就職支援活動に役立てていきたい。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

○授業アンケート

教育目的の達成状況を点検・評価するため、全ての教員（専任教員及び非常勤講師）が担当する全ての科目に対して、前後期ともに無記名のマークシート式（一部自由記述含む）で授業アンケートを実施している。

○授業方法の点検

FD センター主導で教員相互の「授業見学」を実施し、教育目標の達成に向けた授業方法改善のための点検・評価を行っている。具体的には教員同士で授業見学を行い、参考になる点や指摘事項を報告書に記入している。

○学生の学修状況の把握

授業アンケートには、教員の説明のわかりやすさや話し方の適切さ、新たな知識や技術の修得度や授業に対する満足度を示す質問項目も含まれており、学修状況を把握することができる。また、各学生の成績はセミナー担当教員にも知らされており、個々の学生を卒業まで学修指導している。

○資格取得状況の把握

各学部・学科では教育目的に沿った資格の取得を勧めており、その方向へ関心が向くよう指導を行っている。

平成 28(2016)年度の資格取得状況は、表 2-6-1 のとおりである。

表 2-6-1 平成 28(2016)年度資格取得者数

資格名	取得者数
TOEIC（団体特別受験制度）スコア 550 以上	32
TOEIC（団体特別受験制度）スコア 400 以上	14

日商簿記検定 3 級	1
上級ビジネス実務士	20
ビジネス実務士	8
高等学校教諭一種免許（英語）	13
高等学校教諭一種免許（保健体育）	59
中学校教諭一種免許（社会）	1
中学校教諭一種免許（英語）	13
中学校教諭一種免許（保健体育）	58
小学校教諭一種免許 ※聖徳大学通信教育部と提携	1
学芸員	13
認定心理士	10
初級障がい者スポーツ指導員	13
健康運動実践指導者	20
健康管理士一般指導員	6
エアロビックダンスエクササイズインストラクター	1
アクアウォーキングエクササイズインストラクター	3
レジスタンスエクササイズインストラクター	5
ストレッチングエクササイズインストラクター	5
アクアダンスエクササイズインストラクター	2
キャンプインストラクター	4
レクリエーション・インストラクター資格	3
スポーツリーダー資格	50
フードスペシャリスト資格	10
カウンセリング実務士	6
介護職員初任者研修	5
国内旅程管理主任者	16

○就職状況の把握

就職部職員及びセミナー担当教員が学生の進路相談に応じ、就職活動状況を把握しながら就職指導を行っている。キャリア教育の内容を確実に身につけさせるよう、セミナーにおいても指導が行われている。

○学生の意識調査

キャンパスセンター（平成 29(2017)年度より教務課及び学生課に組織変更）では、大学の施設・設備等について、要望や満足度を図る「学生サービス改善アンケート」を実施している。

（大学院）

少人数での講義や演習が実施されているので、担当指導教員との関係は密である。ま

た、問題が発生した場合は、担当指導教員が研究科長及び研究科委員会に相談し、対応を検討している。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業アンケート（前期・後期）の結果は全学的に集計・分析され、各教員に提示されている。そして、各教員はこのアンケート結果及び各学生の成績評価結果等を参考に、「自己申告授業改善報告書」（平成 28(2016)年度後期授業アンケート分より「授業改善報告書」に改称）を作成している。これには教育内容・方法及び学修指導の改善方法等がまとめられ、各教員は点検の結果を授業へとフィードバックしている。

このような教員個々の取組みに加え、更に当該期の授業実践を検証するため各学科単位で意見交換会を行い、教育内容・方法の改善点を教員間で共有しながら授業改善への取組み等を「意見交換会報告書」として取りまとめ、翌期の授業へとフィードバックしている。

（大学院）

各学年は少人数であるため、担当指導教員が指導状況を研究科委員会で直接報告している。個人へのフィードバックは、研究科長及び入試・教学委員長が行っている。

【資料 2-6-1】 授業アンケート

【資料 2-6-2】 授業改善報告書

【資料 2-6-3】 意見交換会報告書

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

授業アンケートの項目や実施体制は整備されてきたが、学生による評価等を授業と学修にフィードバックしていく体制については現在業務委託で行っており、評価結果がタイムリーでないことから内製化を検討している。

また、就職先への企業アンケートについて、平成 28(2016)年度は 59 社から回答を得たが、更に回答企業を増やし、就職活動支援の改善を図っていきたい。

（大学院）

少人数であるため、授業アンケートを実施する必要はないと考えている。大学院研究科長が毎年各学年との懇談会を実施しており、研究及び生活面に関する情報を得て、適宜、大学院研究科委員会にて対応を検討している。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

(2)2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

○学生に対する健康相談、心理的支援及び生活相談等

学生の健康相談、心理的支援及び生活相談等に対応するために、学内諸機関が連携して様々な取組みを行っている。

学生に対する健康相談の窓口となる学生総合支援部「健康管理室」では室長（医師・教員、産業医）、看護師を配置し、学校保健安全法に基づく定期健康診断をはじめ、学内での発熱や頭痛等による体調不良、けがや捻挫等、軽度の外傷に対する応急処置、健康管理についての情報発信、身体の健康に関する心配ごとや悩みの相談に応じ、学生の健康管理の支援を行っている。

本学入学時の健康調査票や毎学年度の定期健康診断による有所見者には個別面談を実施し、再検査や受診等を適宜指導している。

また、学校において予防すべき感染症や海外渡航感染症等の防止、薬物問題等、健康管理上の危機管理に向けた対応も積極的に行っている。

体育実技の科目が多い人間科学部スポーツ行動学科や運動クラブの所属学生には、通常の定期健康診断に加えて、負荷心電図等のスポーツ検診を実施し、運動中の重篤な事故を未然に防いでいる。

平成 27(2015)年度より、学内の AED（自動体外式除細動器）増設に伴い、学生・教職員を対象に AED 講習会を実施し、危機管理にも備えている。

なお、学生個々の問題や悩みに、適切に対応するとともに、必要に応じて後述の同部「学生相談室」に学生を引き継ぐ等、連携を図ることにも努めている。

平成 26(2014)年度から 28(2016)年度までの健康管理室利用状況は表 2-7-1 のとおりである。

表 2-7-1 健康管理室利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ利用者合計	801 人	688 人	491 人

また、近年増加している心理的支援を必要とする学生に対応するために、同部「学生相談室」を設置し、室長以下、臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラー（5 人）を平成 26(2014)年度から全て常勤とする組織体制を敷き、対人関係や学生生活上の悩み等学生生活に関わる幅広い悩みに対して学生の相談に応じ、心理面からの支援を行っている。更に近隣の医療機関の精神科専門医を顧問医として委嘱し、必要に応じて連携を図っている。

学生には本学入学時に、UPI（大学生精神衛生用チェックリスト）調査等を実施し、支援を要する学生の早期発見に努め、個別面談等を進めている。また、自己理解の促進やコミュニケーション・スキルを高めるグループ・プログラムとして、箱庭体験や職業適性セミナー、アサーション・トレーニング、コミュニケーションプログラム（ハイキング等）も企画・実施している。

障がいのある学生に対しては、関連部署と連携しながらノートテイクの支援等のコーディネートを行っている。平成 27(2015)年度からは障がいのある学生に対する学内支援体制の整備・充実に向けて、学生総合支援部主催の全教職員を対象とした「障がい理解のための教職員向け講習会」を企画・実施している。平成 28(2016)年度は「本学の障がいのある学生への修学および就職支援の取り組み」をテーマに実施した。

なお、学生個々の問題や悩みに適切に対応するとともに、必要に応じて健康管理室や学部・学科、就職部等との連携を図ることも努めている。

平成 26(2014)年度から 28(2016)年度までの学生相談室利用状況は表 2-7-2 のとおりである。

表 2-7-2 学生相談室利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
延べ利用者合計	1162 人	802 人	898 人

(注) 組織改編のため、平成 26(2014)年度は「学修支援室」の利用者を含む。

○海外留学・研修参加者への経済的支援

本学では学生の経済的負担を軽減するため海外留学・研修参加学生には奨学金を支給している。平成 28(2016)年度には、約 100 人の学生に対し、18,000 円～80,000 円/月額
の奨学金を支給した。

○留学生支援

学部・大学院に在籍する留学生に対して、本学では大学独自の私費外国人留学生授業料等減免制度を実施している。減免率は 20%～30%で、毎年留学生の約 9 割が減免対象者となっている。また、大学院生には大学独自の奨学金制度がある。

○課外活動支援

課外活動に対しては、学友会活動、学生チャレンジ制度採択企画、クラブ活動について活動費の一部を支援している。

(大学院)

奨学金に関しては、文部科学省外国人留学生学習奨励費、民間団体の奨学金への申請を支援している。これら奨学金の受給から外れた外国人留学生に対しては、大阪国際大学大学院学生奨学金を与えている。

この 3 年間の実績として、文部科学省外国人留学生学習奨励費に加え、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度は公益財団法人ロータリー米山記念奨学会奨学金、平成 27(2015)年度は公益財団法人大遊協国際交流・援助・研究協会奨学金の受給をそれぞれ得ている。また、博士課程の学生に対しては、学会参加や研究発表等に必要な経費を補助している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

教務及び学生生活全般に対応する部署としてキャンパスセンター（平成 29(2017)年度

より教務課及び学生課に組織変更)が設置されている。授業、成績や学費、課外活動に関することや各種のトラブル、保護者からの相談等、極めて広範囲な業務を取り扱うが、個別の事案を解決していくとともに、ここで見出された課題を必要な会議に付議したり、制度化することも行っている。更に、毎年「学生サービス改善アンケート」を全学生対象に実施しており、学生の施設利用の実態や各部署の利用満足度、掲示板や各種配布の印刷物の利用状況、学生支援プログラムの期待度等を調査している。これらの調査結果は、教職員に周知されるとともに、調査結果を受けて改善した点等も含めて学生にも分かりやすく開示している。

【資料 2-7-1】学生相談室のご案内

【資料 2-7-2】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部海外留学・研修奨学金規程

【資料 2-7-3】大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程

【資料 2-7-4】「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ

【資料 2-7-5】大阪国際大学大学院学生奨学金規程

【資料 2-7-6】大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則

【資料 2-7-7】学生サービス改善アンケート

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

特に学生支援の面において、リメディアル教育等、学修のサポート体制を早急に構築し、関係各署と連携を図っていく予定である。

大学院について留学生に対する奨学金制度は充実しているが、日本人も対象に含めた制度として、TOEIC や TOEFL 等の資格取得に対する奨学金の導入を今後検討していきたい。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

(学部)

本学は、グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科に教授 17 人、准教授 14 人、講師 6 人、計 37 人、現代社会学部に教授 2 人、計 2 人、人間科学部心理コミュニケーション学科に教授 5 人、准教授 3 人、講師 2 人、計 10 人、人間科学部人間健康科学科に教授 4 人、准教授 3 人、講師 3 人、計 10 人、人間科学部スポーツ行動学科に教授 6 人、准

教授 5 人、講師 2 人、計 13 人、国際教養学部国際コミュニケーション学科に教授 6 人、准教授 3 人、講師 1 人、計 10 人、国際教養学部国際観光学科に教授 4 人、准教授 5 人、講師 1 人、計 10 人、その他の組織に 6 人、合計 98 人の専任教員を擁している。学科ごとの内訳も、大学設置基準第 13 条の基準を上回っており、教授要件も満たしている。

(大学院)

学部教育と連動した適切な専任教員を配置している。平成 29(2017)年度の大学院担当の専任教員は 13 人で、うち教授 11 人、准教授 2 人であり、大学院設置基準上の人数を満たしている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任については、「大阪国際大学教員任用規程」及び「大阪国際大学教員任用基準」等の規程を定めて運用している。

教員の採用は、「採用枠」の決定から始められる。各学部では、教育研究及び組織運営の観点から必要性が認められた場合や退職者が生じた場合、教授会において、新規採用すべき専門分野が検討され、審議決定した後、全学的なバランスや経営的観点から協議・調整する「全学人事計画委員会」を経て、運営協議会、更に「常勤理事会」で採用枠が承認された後、ホームページ等によって、教員公募が行われる。

応募者の選考にあたっては、学部教授会において選考委員会を設置し、公正に手続きが進められる。選考委員会は、採用候補者を数人に絞った後、応募者に対する面接及び模擬授業を学長（または副学長）の同席の上、実施する。その結果を「面接評価用紙」にまとめ、候補者の履歴・業績に関する必要書類とともに学長、副学長及び事務局長に選考経緯を説明した上で、「全学人事計画委員会」に提案し、改めて選考経緯を説明して、候補者を 1 人に決定する。その後、各学部教授会において、選考委員会が作成した「予備審査報告書」及び候補者の履歴・業績に関する必要書類に基づいて資格審査され、学長は運営協議会で意見を聴いた後、理事長に上申し常勤理事会において採用の決定がなされる。

非常勤講師の採用については、模擬授業や学科による面接を実施した後、「教務委員会」での審議を経て、各学部教授会で候補者が決定される。

平成 14(2002)年度より、任期制教員制度が導入され、採用枠の決定及び選考は、上述と同様に行われる。また、任期制教員の任期の定めのない教員への任用換（以下「任用換」という。）については、任期満了年度の前年度にかかる教員人事評価において、一定の評価結果を得た者のうち、任用換を希望する場合は、任期満了年度に任用換審査を受けることができる。任用換審査の手続きスケジュールは、任用換審査申請の必要書類を任期満了年度の 4 月末日までに提出し、理事長及び理事 2 人による授業見学及び面接を経て、6 月開催の常勤理事会にて、総合評価結果により可否を決定する。任用換審査に合格した者については、翌年度 4 月 1 日付にて任期の定めのない教員に任用換を行い、任用換審査の前提条件を満たさなかった者、任用換審査を希望しない者及び任用換審査に不合格となった者については、原則として任期制教員を任期満了とする。

昇任人事については、その必要が生じた場合、当該学部長が「全学人事計画委員会」に提案し、全学的な必要性の検討や学部間の調整が行われた後、各学部教授会の設置した選考委員会が候補者の教育・研究・学内行政面の業績に関する検討結果を「予備審査報告書」にまとめている。そして、学部教授会において、「教員任用基準」に従って資格審査が行われ、学長が運営協議会の意見を聴き理事長に上申し、承認を得、常勤理事会によって昇任の決定がなされている。

また、教員評価に関しては、平成 26(2014)年度から専任教員（ただし、学長、任期制教員、特任教授、嘱託教員を除く）を対象に「教員人事評価制度」が導入（ただし、任期制教員の評価制度については、平成 27(2015)年度から教員人事評価制度が適用）され、研究・教育・学内行政等に関する自己評価に加え、授業見学、学生の授業評価等を含めて評価される。評価の結果は各個人にフィードバックされ、授業力の向上にも寄与しているとともに、評価結果は、7月に支給される臨時給与の支給額に反映され、教員の業務に対する士気向上の一助となっている。なお、この評価制度では、公平性と納得性を担保するため、不服申し立てへの対応が整備されている。

教員の資質・能力の向上については、従来 FD 委員会が担ってきたが、平成 26(2014)年 12 月 1 日付にて組織改革がなされ、FD センターが担うこととなった。全学的な組織としての FD センターが「授業向上マニュアル」の作成、教員相互の授業見学、授業アンケート実施、FD 研修会等を通じて、授業方法改善のための活動を行っている。それとともに各学科、語学教育部会、情報教育部会において、授業見学や学生による授業評価アンケート結果等に基づく教育内容、授業方法改善に関する検討及び取り組みを行っている。

学生による授業アンケートは毎年 2 回（前期・後期）、全ての教員の全科目を対象に実施している。アンケート結果を受けて各教員が作成する「自己申告授業改善報告書」（平成 28(2016)年度後期授業アンケート分より「授業改善報告書」に改称）及び各教員が授業見学を行った後に学科教員に提出する「授業見学報告書」に基づき、各学科は授業改善のための検証、改善策の検討等を行い「意見交換会報告書」をまとめることとしている。アンケート集計結果は、学内の教職員・在学生専用サイトで分野ごと、学科ごとに閲覧できる。

FD 研修会については、表 2-8-1 に示すとおり、教育改善につながるテーマで年 1 回程度開催しており、知識や情報を共有する機会を提供することで一定の成果を挙げている。なお、平成 28(2016)年度は、研修会に代えて、学内教員の教育実践にかかる「ポスターセッション」を開催した。

表 2-8-1 FD 研修会におけるテーマ

平成 22 年度	「枚方キャンパスにおける初年次教育に係る取り組み」（6 月 9 日） 「IT を活用した FD 活動」（11 月 10 日）
平成 23 年度	「学生とともに進める FD 一追手門版 学生 FD スタッフ現況と課題」（11 月 9 日）
平成 24 年度	「授業改善や実践事例等の報告」（11 月 28 日）
平成 25 年度	「高等学校の生徒指導のあり方から学ぶ」（9 月 25 日）

平成 26 年度	「自己発見レポート分析報告」(9月10日)
平成 27 年度	「本学が今取り組まないといけないこと」(5月13日)
平成 28 年度	「OIU・OIC FD ポスターセッション」(12月7日)

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教育課程は、「共通教育科目」(グローバルビジネス学部)、「共通基礎科目」(平成 29(2017)年度人間科学部入学生)、「共通専門科目」(平成 29(2017)年度人間科学部入学生)、「基礎教育科目」(国際コミュニケーション学部、国際教養学部及び平成 28(2016)年度以前の間科学部入学生)と「学部・学科科目」及び「教職関係専門科目」より構成されている。教養教育は主として「共通教育科目」、「共通基礎科目」及び「基礎教育科目」で展開されており、これらの授業科目を検討する組織として、教養教育機構がある。

教養教育機構は語学教育部会、情報教育部会、共通教養部会、日本語教育部会及びキャリア教育部会から構成されている。「共通教育科目」、「共通基礎科目」及び「基礎教育科目」の中で中核となり、開講クラス数も多い科目を検討する語学教育部会及び情報教育部会では、特に非常勤講師との打ち合わせ等を含め、円滑な教育運営に努めている。

【資料 2-8-1】大阪国際大学教員任用規程

【資料 2-8-2】大阪国際大学教員任用基準

【資料 2-8-3】大阪国際大学「教員任用基準」に関する運用について

【資料 2-8-4】「全学人事計画委員会」の設置について

【資料 2-8-5】大阪国際学園組織規則

【資料 2-8-6】事務分掌規程

【資料 2-8-7】大阪国際大学、大阪国際大学短期大学部の任期を定めた教員の任用等に関する規程

【資料 2-8-8】任期制教員の任期の定めのない教員への任用換に関する取扱要領

【資料 2-8-9】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員人事評価制度に関する規程

【資料 2-8-10】教員人事評価制度に関する実施要領

【資料 2-8-11】FD センター規程

【資料 2-8-12】ポスターセッション実施要項

【資料 2-8-13】教養教育機構規程

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

教員の採用については、規程に従って、「全学人事計画委員会」、「学部教授会」、「運営協議会」、「常勤理事会」等での審議プロセスを経て、適正に行われている。

教員の昇任については、同様の審議プロセスを経て、適正に行われているが、「大学設置基準」における教授数や学部間のバランスを考慮することに重点を置いている。

教員評価に関しては、学部間での評価結果のバランスや研究分野の差異による評価基準等が課題として挙げられる。これらを解決する為に、評価者への評価研修を実施し、評価基準の見直し等についても今後検討していく。

FD を通じた教員の資質・能力向上への取組みに関しては、①個々の教員の取組みの質

的・量的拡充と②教員個人の取組みから組織的な取組みの2つの観点から一層充実を図っていききたい。また、専任教員にあっては、学部長、学長や理事等による授業見学を実施し、授業改善への取組みを強化しているが、今後は非常勤講師へも対象を広げていききたいと考えている。

教養教育実施体制に関しては、教養教育機構を立ち上げ、教学改善の一環として「共通教育科目」、「基礎教育科目」の見直しを行った。従来、学部によって科目群の名称やカリキュラムが異なっていたものを「共通基礎科目」として科目群の名称を統一し、カリキュラムの整備を行った。この新カリキュラムは平成29(2017)年度より人間科学部で導入され、その他の学部においても順次導入されていく。平成28(2016)年12月に立ち上げられたキャリア教育部会と共に、今後も本学における教養教育の充実を図っていききたい。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

「基準項目2-9を満たしている。」

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

○校地、校舎、設備、実習施設等（図書館以外）の教育環境の整備と適切な運営・管理
守口キャンパスにおけるキャンパスリノベーションの一環として、平成26(2014)年度に、4号館（全館）・5号館（1期：1～5F）のトイレ改修及びグラウンドの人工芝化、平成27(2015)年度には、体育館空調設備の新設工事と人工芝グラウンドの照明設備の増設・更新、平成28(2016)年度には、5号館トイレ改修（2期：6～10F）を実施し、また、平成29年1月からは松下町校地を整備し、体育館の利用を可能とする等、教育環境の一層の充実を図り、学生の満足度向上を目指した。

耐震化事業については、全ての建物で耐震診断が完了しており、守口キャンパスの3号館、旧図書館棟及びプールの耐震改修工事を平成25(2013)年度末に実施している。未対応の2号館は平成29(2017)年度をもって閉鎖する予定である。

バリアフリー化事業については、守口キャンパスで平成26(2014)・28(2016)年度に4・6号館のトイレを改修した際に、各1Fに設置してあった「身体障がい者用トイレ」を「多目的トイレ」に改修した。平成25(2013)年度には本館エレベーター改修時に福祉機能を付加する等、順次実施し、利便性を高めている。

施設設備の維持管理業務は庶務課内に施設・設備担当者を配置し、総括的に行っている。担当者は、各学部教員や事務局と連携を取り、施設の維持管理に努めており、毎年度の修繕や設備等予算申請に関しては、各部局の要望等を聴取し、かつ、関係法令に基づき、各部局における予算申請取りまとめの助言・指導を行っている。また、教育研究

施設環境の整備のために事務局長等関係者に意見具申等も行い、整備を進めている。

ICT（情報通信技術）環境については、「情報システム室」が中心となって、学内 LAN やコンピュータ演習室の維持・管理と運営を行っている。

表2-9-1 校地・校舎の概要（平成29(2017)年4月1日現在）

区分	内 容					備考
	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	設置基準上 必要な面積 (㎡)	
校地等	24,681.03	70,454.65	1,959.13	97,094.81	27,200.00 (大学) 5,800.00 (併設短大)	大阪国際大学短 期大学部と共用
校 舎	20,619.03	29,637.03	2,427.58	52,683.64	14,808.00 (大学) 4,713.00 (併設短大)	大阪国際大学短 期大学部と共用

○情報サービス施設

本学では、教育支援システムを導入したコンピュータ演習室、コンピュータにより語学教育を支援する CALL (Computer Assisted Language Learning) 教室を設置しており、情報システム室がこれを管理・運営している。

表 2-9-2 コンピュータ演習室の設置状況

名称	数	備考
コンピュータ演習室	6 教室	(50 席 + 教卓) × 4 教室 (30 席 + 教卓) × 2 教室
CALL 教室	2 教室	(30 席 + 教卓) × 1 教室 (24 席 + 教卓) × 1 教室

また学生の自学自習のために開室時間を設け、授業を行っていない時間帯は学生が自由に利用可能としている。

表 2-9-3 コンピュータ演習室の開室時間

授業実施日	月曜日～金曜日 8:50～20:00
授業のない日	月曜日～金曜日 8:50～17:30

更に「PC コーナー」を設置し、「ラーニングコモンズ」や「インターナショナルコモンズ」での貸出用ノート PC も用意している。

表 2-9-4 学内 PC 環境の整備状況

名称	数	備考
PC コーナー	5 ヲ所	自習コーナー×25 台 図書館×24 台 学生ロビー×10 台 就職部×6 台 ラーニングcommons×17 台
貸出用ノート PC	2 ヲ所	ラーニングcommons×30 台 インターナショナルcommons×24 台

本学ではインターネット接続可能な学内 LAN を各教室、研究室に配置している。また、教職員、学生が利用できる無線 LAN 環境を配備している。

○図書館の教育環境整備と適切な運営・管理

平成 29(2017)年 3 月に、約 10,000 点分の書架増設及びそれに伴う閲覧席のレイアウト変更を行った。平成 28(2016)年度末現在の各種統計は、表 2-9-5～表 2-9-10 のとおりである。蔵書点数は、18 万 5,167 点である。

平成 28(2016)年度は改築を行ったため開館が約 1 か月短く、図書館の開館日数は 242 日であり、年間利用数は延べ 8 万 4,150 人である。学生の図書と視聴覚資料の貸出点数は 10,007 点で、学生 1 人あたりの貸出点数は平均約 3.8 点である。

他機関との現物貸借については、学外への貸出は 30 冊、学外からの借受けは 189 冊あった。また、文献複写の件数は、学外への提供は 46 件、学外への依頼は 503 件あった。

本学の図書館は、地域貢献の一環として学外者へも蔵書の貸出を行っている。平成 28(2016)年の学外利用者数は 84 人、延べ貸出点数は 681 点である。

その他に教育活動への取組みとして、セミナー単位での図書館ガイダンス（ライブラリーツアー）を行っている。平成 27(2015)年度の図書館ガイダンスでは、参加セミナーの数は 88、参加学生数は 1,000 人以上にのぼり、学生の情報収集と情報活用の能力、情報の読解力を伸ばすことに寄与している。

表 2-9-5 図書館の蔵書数(平成 28(2016)年度)

	図書・ 製本雑誌	視聴覚・ソフトウェア	合計
和書	131,090	2,782	133,872
洋書	51,120	175	51,295
合計	182,210	2,957	185,167

表 2-9-6 雑誌の受入れ種数

和雑誌	224
洋雑誌	48
合計	272

表 2-9-7 図書の学生貸出点数

図書	9,866
視聴覚資料	121
合計	10,007

表 2-9-8 文献の相互利用状況

文献複写（本学→他機関：依頼）	503 件
文献複写（他機関→本学：受付）	46 件
現物貸借（本学→他機関：依頼）	189 冊
現物貸借（他機関→本学：受付）	30 冊

表 2-9-9 図書館ガイダンス（ライブラリーツアー）の実施状況

セミナー数	88
学生数	1003

表 2-9-10 図書館の学外者利用状況（一般学外者のみ、併設中高の生徒は除く）

利用者数	84
貸出点数	681

学生の教育環境を含む大学施設・設備のアメニティについては、毎年「学生サービス改善アンケート」を全学生対象に実施して調査している。教室の設備面での課題や学生の施設利用の実態や各部署の利用満足度等を参考にして、各部署に必要な改善要求を行い、最終的には改善点等を示した調査結果を学生に分かりやすく開示している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

授業のクラスサイズについては、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員の職務について」で規定しているとおり、会話以外の外国語は約 40～60 人、外国語会話及びセミナーは約 20～30 人、その他演習科目は約 20～50 人、実験・実習・実技は各施設設備に応じた人数として定めており、これらに基づいて教室配当を行っている。また、アクティブラーニング専用教室を 3 教室設けて、学生の学修効果を高める授業を推進している。

人間科学部スポーツ行動学科では、一部の授業でプールや体操教室等近隣の学外施設を利用している。一般施設を利用する不便さはあるものの、卒業後に想定される職場の様子を実体験できる機会となっている。

【資料 2-9-1】校地、校舎の設置基準との比較

【資料 2-9-2】大学ホームページ（松下町校地）

【資料 2-9-3】松下町校地 整備計画について

【資料 2-9-4】固定資産及び物品管理規程

- 【資料 2-9-5】「学園セミナーハウス」管理運営規程
- 【資料 2-9-6】「学園セミナーハウス」利用細則
- 【資料 2-9-7】「大阪国際学園ハイツなでしこ」寮規則
- 【資料 2-9-8】クラブハウスの使用に関する取扱要領
- 【資料 2-9-9】大阪国際学園奥田メモリアルホール使用規程
- 【資料 2-9-10】大阪国際学園危機管理規程
- 【資料 2-9-11】防災管理規程
- 【資料 2-9-12】自衛消防団則
- 【資料 2-9-13】薫笑庵利用（宿泊）に関する取扱いについて
- 【資料 2-9-14】学生サービス改善アンケート
- 【資料 2-9-15】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員の職務について

(3)2-9 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 26(2014)年度に新館を建設し、この中に教育のニーズにマッチしたラーニングコモンズ等を設け、平成 27(2015)年度には体育館空調設備の新設等、体育関連施設・設備の整備に努めてきた。今後も学科等関連部門と連携し、快適で安全な教育環境を維持するために、管理・整備に努め、経年劣化への対応のみならず、「学生サービス改善アンケート」により学生から吸い上げた意見等への対応、また、快適で安全な教育研究環境を実現するための既存施設設備の改修・修繕、環境に配慮した省エネ機器の導入を更に推進していく。

【基準 2 の自己評価】

本学は建学の精神に基づいて大学の目的を明確に定めており、その目的を実現するためにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを学部・学科ごとに策定し、公表している。

そしてアドミッション・ポリシーに基づいて学生を受け入れ、教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程は編成されている。また、教職員協働による学修及び授業支援、オフィスアワーの全学的導入、TA の活用、中途退学者、休学者、留年者への対応も適切に行われている。

単位認定や卒業・修了はディプロマ・ポリシーに基づいて厳格に行われており、進級要件に対する GPA の活用も進んでいる。

キャリアガイダンスについては、インターンシップをはじめとするキャリア教育の支援体制が整備されている。

教育目的の達成状況は各種アンケートによって定期的に点検されており、改善のための取組みも継続的に行われている。

学生サービスのための組織も設置され、適切に機能している。

各学科に必要な専任教員は確保され、適切に配置されている。また、教育目的達成のため、各種施設設備は適切に整備され、有効に活用されている。

以上のことから、基準 2 の評価の視点を満たしている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学園は、昭和 4(1929)年に創立された帝国高等女学校を母体として発展を続け、平成 29(2017)年に学園創立 88 年を迎えた。「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成します」という理念の下、その目的は「学校法人大阪国際学園 寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第 3 条で「この法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行うことを目的とする。」と定められており、私立学校法をはじめ諸法令を遵守し、「寄附行為」その他の学園諸規則を整備し、これらに則り、学園の適切な運営を行っている。

また、組織倫理に関しては、学園本部に平成 21(2009)年度に「コンプライアンス室」を設置し、学園の全ての役員・教職員を対象に「学校法人大阪国際学園コンプライアンス行動基準」（以下、「行動基準」という。）を策定し、「大阪国際学園公益通報者保護規程」に基づく公益通報者保護制度を含め、冊子を作成・配付し、周知徹底を図っている。併せて、「行動基準」に基づき、大阪国際大学に「コンプライアンス委員会」を設置し、同委員会規程に必要な事項を定めている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学園では目的の実現へ向けて、「寄附行為」の規程に基づき、役員（理事・監事）及び評議員、理事長を選任し、理事会及び評議員会を毎年度定例または臨時に開催しており、適切な管理運営体制を整備している。また、「学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則」（以下、「寄附行為施行細則」という。）の規程に基づき、理事長及び常勤理事等により構成される「常勤理事会」を毎月開催しており、業務の迅速な意思決定を図っている。

本学園の機構及び管理運営に関する組織については、「大阪国際学園組織規則」（以下、「組織規則」という。）の中で学園本部及び設置諸学校の機構、組織と役職者及びその役割等について規定している。

また、毎年度開始前までに、大学をはじめ設置諸学校の翌年度の事業計画を策定し、評議員会の意見を聞いた上で、理事会において決定している。

更に平成 27(2015)年 12 月には「大阪国際学園中期経営計画」を策定し、理事会において承認され、PDCA サイクルによる継続的な計画の進展を目指している。以上のような取組みにより、目的の実現に向けて努力している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

学校教育法、私立学校法及び大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する諸法令に従い、「寄附行為」及び「大阪国際大学学則」等の諸規則を整備し、これに基づき本学は運営されている。また、各法令に基づく届出・申請事項等についても、遅滞なく行っている。

教職員は「大阪国際学園就業規則」や「事務分掌規程」等の諸規則に基づき業務を遂行しており、先述の「行動基準」においても、その第 1 項に「法令等の遵守」について定められ、義務付けられている。

教員組織については、教員数は大学設置基準を上回る人数を配置し、施設・設備においても、大学設置基準を上回る校地、校舎を備えている。

一方、法人の運営に関しては、私立学校法に則り、「寄附行為」に基づいて事業計画や予算、借入金、寄附行為の変更及び法人の業務に関する重要事項で理事長が必要と認めるもの等については、評議員会で意見を聴取した上で、理事会において決定している。また毎年度の決算に関しては、私立学校法及び寄附行為の規程に基づき、理事会において承認された後、理事長が評議員会で意見を求めている。

また、平成 26(2014)年度から学園本部に「監査室」を設置し、本学園における運営諸活動の遂行について、適法性等の観点から、内部監査を実施することとした。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全については、毎年実施しているクールビズを平成 28(2016)年度は 5 月 2 日から 10 月 31 日まで、ウォームビズを 11 月 1 日から 3 月 31 日まで行った。特にクールビズにおいては、平成 24(2012)年から東日本大震災復興支援ポロシャツの購入と着用を教職員に推奨している。また、冷暖房の適正温度の徹底、昼休み時間の事務室消灯等の各種節電対策を実施し、学園を挙げて省エネルギー化に取り組んでいる。その他にも校舎の屋上緑化や電球の LED 化を順次進めており、平成 24(2012)年度から平成 27(2015)年度においては、省エネルギー法に基づく年間エネルギー使用量を基準値である原油換算値 1,500kL 以内に抑制することができた。

人権への配慮については、大学に「人権教育センター」を設置し、学生及び教職員の人権教育の充実を図るとともに、差別事象や人権侵害事象の発生時には大学の「人権委員会」が「人権教育センター」の適切な指導・助言を受けて、その対応を行うこととなっており、毎年度、人権に関する教育、啓発を目的に教職員対象の研修等を実施している。更に、併設される各学校の人権委員から構成される「学園人権委員会規程」に基づいた学園人権委員会が毎年度開催され、人権に関する各所属の取組みや諸問題について、各学校間で共有化を図っている。平成 28(2016)年度には、大学の職員対象に SD 研修に加え、現地学習会、障がい理解のための研修会、ハラスメントに関する研修会を実施し、

各自の人権に関する意識の向上、啓発に努めた。

また、公益通報制度については、平成 21(2009)年から「行動基準」を制定するとともに、外部弁護士を相談窓口とした体制を整備した。

安全への配慮については、「防災管理規程」、「大阪国際学園危機管理規程」、「大阪国際学園危機管理ガイドライン」及び「地震対応マニュアル」に基づき、防災計画や地震対策マニュアルを策定し、火災、地震等の災害時の危機管理体制を整備するとともに、防災訓練を実施している。また、毎年 2 月には防災に関する地域との共催イベントを実施し、教職員、学生に加え、地域住民も参画した形で防災に関する様々な講習、展示、訓練等を行い、防災に関する意識の向上に努めている。

3-1-⑤ 教育情報・財務状況の公表

学校教育法施行規則に定められた項目について、本学が公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質の向上の観点から、教育情報についてホームページに次のとおり公開している。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関する事
- (2) 教育研究上の基本組織に関する事
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- (4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関する事
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育環境に関する事
- (8) 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する事
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- (10) 教育上の目的に応じた学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

また、教職課程に関する情報の公開もホームページで行っている。

財務状況については、「私立学校法」及び「寄附行為」の規程に基づき、「大阪国際学園 書類閲覧規則」を整備し、閲覧請求者、閲覧場所、閲覧時間等について規定している。

またホームページにおいて、財務状況（前年度の計算書類、貸借対照表、財産目録、事業報告書、監査報告書）を公開している。

【資料 3-1-1】 学校法人大阪国際学園寄附行為

【資料 3-1-2】 学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則

【資料 3-1-3】 学校法人大阪国際学園コンプライアンス行動基準

【資料 3-1-4】 大阪国際学園公益通報者保護規程

【資料 3-1-5】 大阪国際学園組織規則

【資料 3-1-6】 学校法人大阪国際学園内部監査規程

【資料 3-1-7】 大阪国際学園平成 29 年度事業計画書

- 【資料 3-1-8】大阪国際学園中期経営計画
- 【資料 3-1-9】大阪国際学園就業規則
- 【資料 3-1-10】事務分掌規程
- 【資料 3-1-11】人権教育センター規程
- 【資料 3-1-12】学園人権委員会規程
- 【資料 3-1-13】学園安全衛生管理規程
- 【資料 3-1-14】防災管理規程
- 【資料 3-1-15】大阪国際学園危機管理規程
- 【資料 3-1-16】大阪国際学園危機管理ガイドライン
- 【資料 3-1-17】大阪国際学園地震対応マニュアル
- 【資料 3-1-18】情報公開規程
- 【資料 3-1-19】大阪国際学園個人情報保護規程
- 【資料 3-1-20】大学ホームページ（教育情報の公開）
- 【資料 3-1-21】大学ホームページ（教職課程に関する情報の公開）
- 【資料 3-1-22】大阪国際学園書類閲覧規則
- 【資料 3-1-23】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程
- 【資料 3-1-24】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程ガイドライン
- 【資料 3-1-25】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針
- 【資料 3-1-26】科学研究費補助金執行手続き要領
- 【資料 3-1-27】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範
- 【資料 3-1-28】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正使用防止計画
- 【資料 3-1-29】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部コンプライアンス委員会規程
- 【資料 3-1-30】「建学の精神」掲示
- 【資料 3-1-31】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程
- 【資料 3-1-32】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部人権委員会規程
- 【資料 3-1-33】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部衛生委員会規程
- 【資料 3-1-34】大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部毒物及び劇物の管理に関する規程

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

安全への配慮については、大地震等の大規模災害に備え、学生及び教職員の避難訓練の機会の増加、近隣住民等も含めた帰宅困難者のための避難所運営等、災害時に実質的に機能するよう、学園全体における更なる取組みが必要である。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人の業務を決する機関として「寄附行為」の規程に基づき理事会を設置し、諮問機関として評議員会を設けている。理事会は、毎年度4回（5月、9月、12月、3月）の定例開催の他に、必要に応じて臨時に開催されている。

また、「寄附行為施行細則」の規程に基づき、業務決定の円滑化を図るため、理事長及び常勤理事等をもって構成する「常勤理事会」を置き、毎月1回定例で開催し、また必要のある都度、臨時に開催している。常勤理事会の決定事項は、理事会に報告し、必要あるときは承認を求めている。この他にも、内容により「常勤理事懇談会」の開催や「常勤理事会懇談事項」として、重要案件については、審議前に常勤理事と各所属長や副学長、事務局長等の出席者による意見交換や協議を行っている。

理事（10人）の選任については、「寄附行為」に以下のとおり規定されている。

「寄附行為」第6条第1項

- ① 学校法人帝国学園の設立者の縁故者の中から理事会において選任した者1人
- ② 学長のうちから理事会において選任した者1人
- ③ 校長及び園長のうちから理事会において選任した者1人
- ④ 評議員のうちから評議員会において選任した者4人
- ⑤ 学識経験者のうちから理事会において選任した者3人

理事の任期は、「寄附行為」第9条に「第6条第1項第2号及び第3号の理事を除き2年」であるが、「補欠の理事の任期は前任者の残任期間」となっている。また、「理事は再任することができ、任期満了の後でも、後任が選任されるまで、なお、その職務を行う。」と定められている。

現在の理事は、理事長、常勤理事の他に、企業経営者や弁護士、他の学校法人理事長、元小学校校長等、多方面からの人材が選任されている。また常勤理事には、総務・人事・企画・広報・財務担当、高等教育担当、初等・中等教育担当の担当制が敷かれている。

【資料 3-2-1】 学校法人大阪国際学園寄附行為

【資料 3-2-2】 学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則

【資料 3-2-3】 理事会の開催状況

【資料 3-2-4】 役員名簿

【資料 3-2-5】 意思表示書

【資料 3-2-6】 理事会議事録

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会における一部の外部理事の出席率が本務の関係から低い年度もあった。平成28(2016)年度の実出席率（平均）は87.5%であり、従前よりは若干改善したが、年度開始前の事前の会議開催案内や1か月前の開催予告案内により、会議日程の早期周知を図っており、今後も更なる日程調整等の工夫が必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

教育や研究等の教学面においては、学長のリーダーシップの下、運営協議会が学長の諮問機関としての役割を果たしている。運営協議会の構成員は学長の他、副学長3人、学部長3人、留学生別科長、事務局長と学長指名の6人（学長補佐、入試・広報部長、学務部事務部長、就職部長、課外教育センター長、国際交流センター長）であり（うち、副学長1人がグローバルビジネス学部長及び現代社会学部長を兼務し、副学長1人が学務部長を兼務）、各部門の責任者が網羅的に参加している。そのため、諮問機関のみならず、調整機関としても機能している。更に、学務部長が運営協議会からの要請を受けて、学生委員会または教務委員会で教学改善案を検討し、それが運営協議会での審議を経て、運営協議会案となる場合もあるため、運営協議会は政策立案機能も有している。

学長は、高等教育担当理事として法人経営に関わる理事会、評議員会、常勤理事会、大学の運営協議会、全てに出席している。理事会及びその付託にかかる常勤理事会等の会議は、理事長が議長であるが、学長は教学の最高責任者として、教育の改善や研究の向上に関わることを理事会等に反映させている。

法人経営とりわけ予算編成、財政面と人事面の権限と責任は理事長が、教学面の権限と責任は学長が負っており、明確に区分されている。学部・学科の再編や将来計画等双方の責任が折り重なるところでは、学長が大学を代表して理事会に出席し、情報の共有と意見調整を図っている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

法人経営の最高意思決定機関は理事会であり、その委任事項を常勤理事会が審議している。教学面においては、学長はそれぞれに高等教育担当理事として出席するが、とりわけ大学の運営協議会では議長を担い、リーダーシップを発揮している。そしてリーダーシップを一層強化する体制を整備するために、平成27(2015)年1月に、「学園組織規則」及び「事務分掌規程」の改正が行われ、学長を補佐する学長室に教学改革における

情報収集・分析等による恒常的な支援機能を付加するとともに、職員5人（副学長1人が室長を兼務、1人は専任職員）を配置して、本学の教学改革の更なる推進に繋げていく体制を整えた。この学長室の機能及び体制によって、学長を中心とした組織体制が強化され、大学における意思決定の迅速化を可能にする体制が整えられた。

学長は運営協議会において、中期目標の責任者として毎年度各目標の検証を行い、計画が遅延している部局に対し事由の説明を求めることで計画の推進を図っている。更に運営協議会の責任者として、各構成員に対し担当事項に関する政策づくりや調査を依頼することもできる。また、目的によっては、学長が臨時の委員会を組織し、答申の作成や政策について諮問することや、委員会事項以外の調査や資料作成等の特命を命じることもできる。

【資料 3-3-1】大阪国際大学運営協議会規程

【資料 3-3-2】大阪国際学園組織規則（副学長・学長補佐）

【資料 3-3-3】事務分掌規程

【資料 3-3-4】大阪国際大学グローバルビジネス学部教授会規程

【資料 3-3-5】大阪国際大学人間科学部教授会規程

【資料 3-3-6】大阪国際大学国際コミュニケーション学部教授会規程

【資料 3-3-7】大阪国際大学国際教養学部教授会規程

【資料 3-3-8】大阪国際大学大学院経営情報学研究科委員会規程

(3)3-3 の改善・向上方策（将来計画）

法人の常勤理事会と大学の運営協議会との協力体制を更に強固なものとしていくためには、相互の審議予定、審議経過を十分に伝達し合う等により一層の情報共有化に努める必要があることから、月1回開催されている5者（理事長、法人本部事務局長、学長、大学事務局長、学長室長）による懇談会を継続するとともに、実質的な調整機関としての役割も担っていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2)3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

常勤理事会には、学長が理事（高等教育担当）として出席しているが、学長以外に大

学の事務局長が常時出席している。また、議案内容により、学務担当の副学長が出席し、教学側の意見を述べたり、理事会の意向を直接大学側に伝えたりすることができ、意思決定の過程においても、法人と大学のコミュニケーションを図ることができている。

常勤理事会には、大学以外に併設の高等学校、中学校の校長、幼保連携型認定こども園の園長も毎回出席している。これにより、常勤理事会が議案の審議・決定の場としてだけでなく、法人と各部門間の協議の場として有効に機能しており、学園全体として重要案件に関する密接な連携が図られている。

また、常勤理事会の決定事項は、学長により大学の運営協議会に報告され、迅速かつ円滑な組織運営がなされている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-2-①で述べたとおり、理事会は、「寄附行為」の規程に基づき理事（10人）により構成されており、学長は理事として理事会に出席している。また監事（2人）は理事会に常時出席している。理事会では法人及び教学からの議案・報告に対し、活発な意見交換や協議が行われている。

常勤理事会は毎月1回定例で、また必要に応じて臨時に開催されている。常勤理事会には、前述の構成員（理事長、常勤理事、各校長、園長、大学副学長、事務局長）の他、法人本部事務局次長、常勤監事及び監査室長が出席しており、議案を審議・承認するだけでなく、報告事項や懇談事項として、常勤理事と各設置校の意見交換や協議・報告の場にもなっており、法人と大学の相互チェックが有効に機能している。常勤理事会の決定事項は、大学の運営協議会に報告された後、各教授会にも報告されている。

監事は、「寄附行為」の規程に基づき、法人の業務及び財産の状況を監査するとともに、毎会計年度終了後、2か月以内に、法人の業務及び財産の状況について監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

監事（2人）の選任については、「寄附行為」に以下のとおり規定している。

「寄附行為」第7条

「この法人の理事、職員又は評議員以外の者であって、理事会において候補者を選出し、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」

監事の任期は2年であるが、補欠の監事の任期は前任者の残任期間とすること、また再任することができ、任期満了の後でも後任が選任されるまで、その職務を行うことは理事と同様である。監事（2人）は理事会及び評議員会に常時出席している。

平成24(2012)年度より、監事のうち1人を常勤化し、平成26(2014)年度から学園本部に設置した「監査室」と連携して、毎年度の監査計画に基づき、特に学園内の各部署等の業務監査を実施している。

また、毎年度2回（5月、2月）監査協議会を開催し、理事長、常勤理事及び各所属長の出席の下、監事、公認会計士、監査室による三様監査の実施につき協議し、業務監査の実施報告等を行っている。

評議員の選任については、「寄附行為」に以下のとおり規定しており、適切に選任されている。

「寄附行為」第 22 条

- ①この法人の職員で、理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者 9 人以上 11 人以内
- ②この法人の設置する学校（従前の帝国高等女学校を含む。）を卒業した者で、年令 25 年以上の者のうちから、理事会において選任した者 2 人以上 4 人以内
- ③学識経験者のうちから、理事会において選任した者 10 人以上 12 人以内

評議員の定数は、21 人以上 27 人以内であり、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の実員は 24 人となっており、理事（10 人）の 2 倍を超える人数で構成されている。任期は 2 年であるが、補欠の評議員の任期は前任者の残任期間とし、任期満了の後でも後任が選任されるまでその職務を行うことは役員と同様である。

評議員会は「寄附行為」の規程に基づき適切に運営されており、毎年度 3 回（5 月、12 月、3 月）の定例開催の他、必要に応じ臨時に開催されている。

評議員会への諮問事項については、「寄附行為」第 20 条に「予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄、寄附行為の変更、合併、目的たる事業の成功の不能に因る解散、寄附金品の募集に関する事項、その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものに関して、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。」と定められており、毎回の評議員会では、活発な意見が出され、その意見は理事会に報告されている。

また理事長は、「寄附行為」第 33 条第 2 項の規程に基づき、毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、建学の精神に基づき、学園及び大学をはじめとする設置諸学校の発展のために尽力している。理事長は、平成 7(1995)年から本学園の理事長職にありながら、過去に大学及び併設の短期大学の学長職も務めた経験があり、大学・短期大学の教学面にも精通しており、学園運営において強いリーダーシップを発揮し、学園全体の安定した経営を担っている。

また、平成 28(2016)年度からは、理事長である学園長を補佐するため、副学園長を選任し、設置諸学校の教学改革や高大連携・課外活動等に関する事項について、大学をはじめ、各設置校の所属長に協力することとした。

理事長は、全教職員に向けた毎年 1 月の新年互礼会や 6 月の財務状況等説明会、中期経営計画説明会等において、本学園の進むべき方向性等について定期的に発信し、また教職員からの忌憚のない意見等を求めている。

【資料 3-4-1】 学校法人大阪国際学園寄附行為

【資料 3-4-2】 評議員会の開催状況

【資料 3-4-3】 評議員会議事録

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

評議員会における一部外部の評議員の出席率が低くなっており、平成 28(2016)年度の実出席率（平均）は 87.7%である。従前よりは若干改善したが、年度開始前の事前の会議開催案内や 1 か月前の開催予告案内により、評議員会開催日程の早期周知を図っており、欠席者を減らすため、更なる日程調整等の工夫が必要である。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5 の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

(2)3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

業務執行における権限と責任に関しては、「寄附行為」及び「組織規則」に定めており、これに基づき適切に運営している。

理事長の職務については、「寄附行為」第 12 条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定められている。また、学長の職務については、「組織規則」第 37 条第 2 項に、「学長は、大阪国際大学を代表し、校務を統括するとともに所属教職員を統督する。」と定められており、この他各職務についても、「組織規則」に規定している。

本学園の法人及び大学の事務組織については、「事務分掌規程」に各事務組織の分掌事項を明記し、業務の円滑な遂行を図っており、事務局各部署の管理職員による「局内会議」を毎月 2 回実施し、各部署間の連絡・調整や研修報告等、職員の知識・能力向上のための機会の場にもなっている。

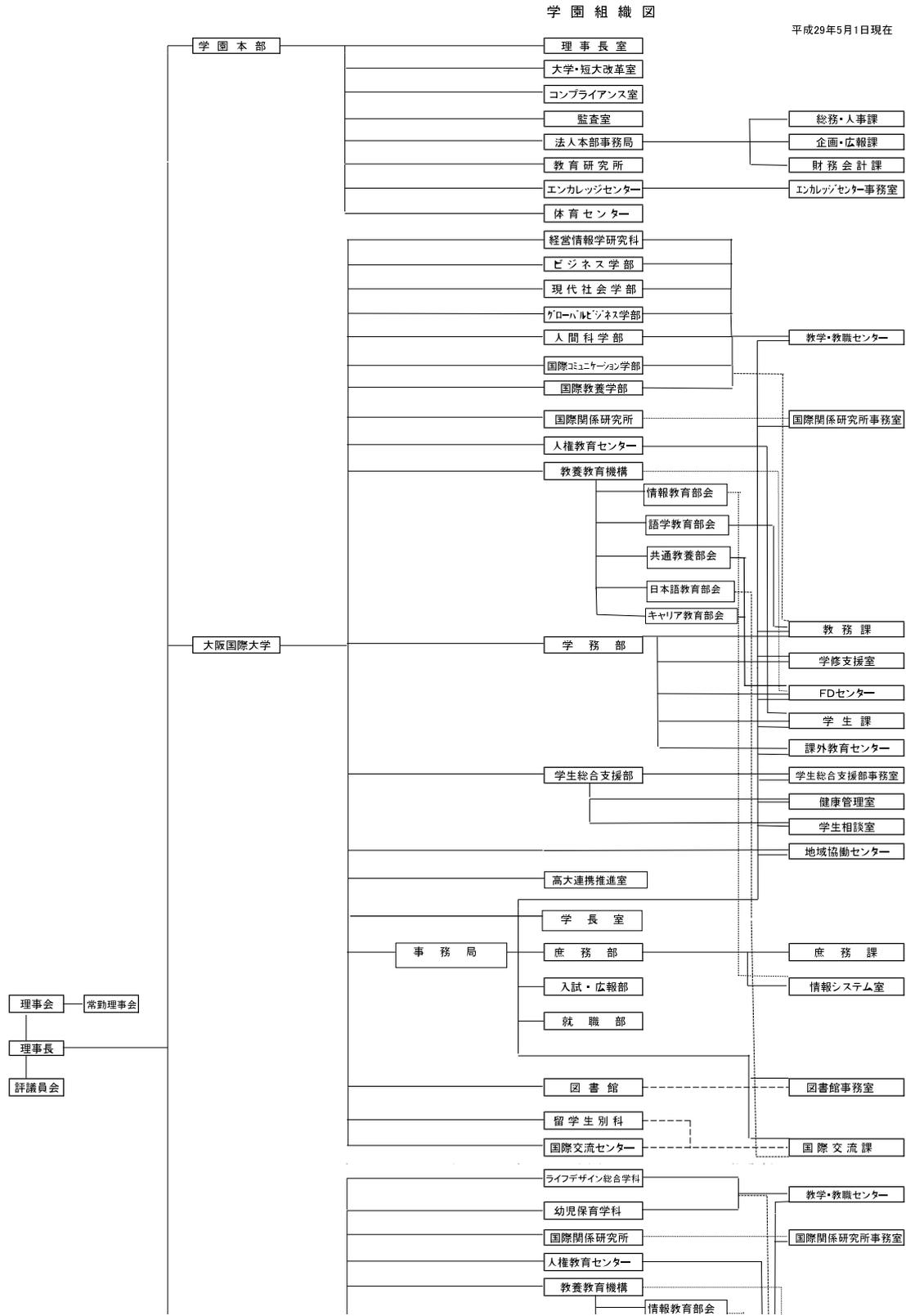
大学の事務組織は、学長の命を受けた事務局長の統括の下に、相互の連携を密にし、一体となって事務機能の発揮と事務内容の向上に努めることを運営の原則としている。事務組織は、「大阪国際学園組織規則」に定められており、事務局には学長室、庶務課、情報システム室、入試・広報部、高大連携推進室、就職部、教学・教職センター、国際交流センター、地域協働センターが、学務部には教務課、学生課、学修支援室、FDセンター、課外教育センターが、学生総合支援部には学生総合支援部事務室、学生相談室、健康管理室が、その他国際関係研究所事務室、図書館事務室が配置されている。

また、事務局に事務局長、教学部門である学務部に学務部長と学務部事務部長、学生総合支援部に学生総合支援部長、国際関係研究所に国際研究所長、図書館に図書館長を置き、各種委員会を組織している。各課（室）長は、事務局長・各部長の命を受け、その主管業務を処理するとともに、各種委員会に委員として参画し、事務組織と教学組織の連携に努めている。

職員は、専任職員 53 人、嘱託職員 28 人、パートタイム職員 26 人、派遣職員 4 人の計 111 人で構成されている。それぞれの部署には業務内容、業務量に応じて適切と思われる人員を配置している。企画立案や学生相談業務等は専任職員に、定型的な業務は派遣職員やパートタイム職員に割り振り、業務内容に応じて効率的に事務を行うよう務めている。

なお、平成 28(2016)年度には、学園本部監査室による部署ごとの業務監査がほぼ一巡したこともあり、中期経営計画達成に向けた取組み状況について、その適格性、有効性等の観点より、業務監査が行われた。特に大学においては、「教学改革」「中途退学予防対策」「キャンパス統合」等のテーマによるテーマ別監査が行われた。

図 3-5-1 学園組織図



大阪国際大学

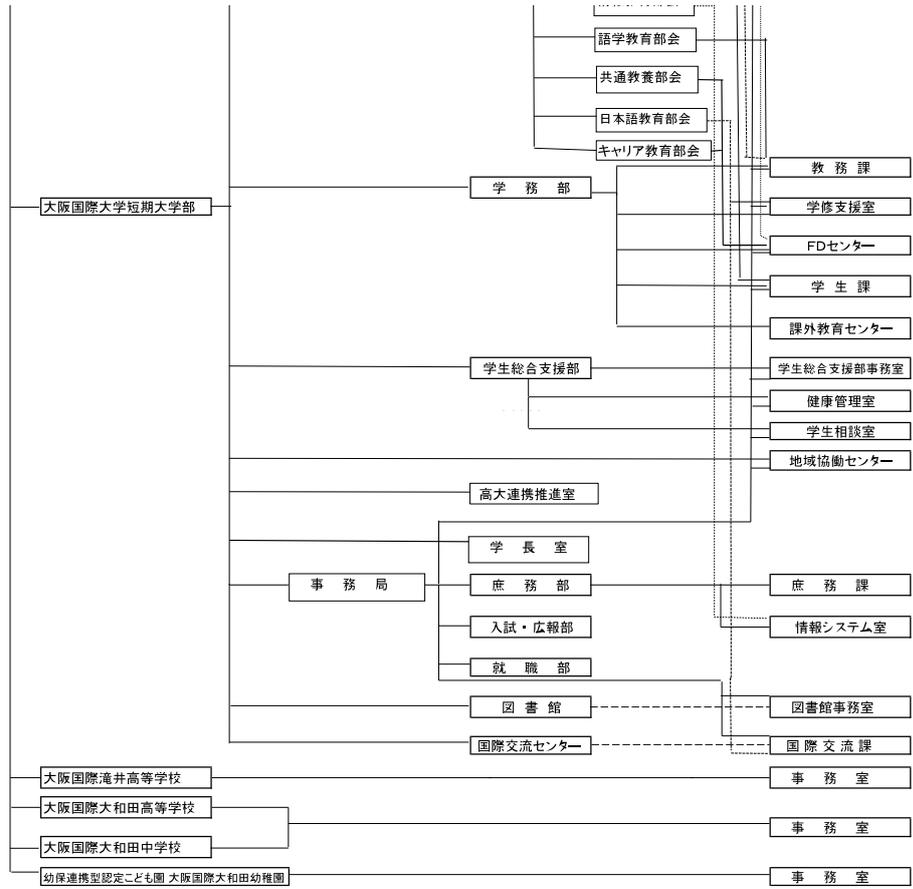


表 3-5-1 職員数〔()は外数で兼務者数〕

平成 29 年 5 月 1 日現在

所 属		専任職員	嘱託職員 (出向者含む)	パート タイム 職員	派遣職員
学長			1		
副学長			1		
事務局長		1			
学長室		(3)	1(1)		
庶務部	庶務課	6(1)		1	
	情報システム室	2	2		1
入試・広報部		7(2)	2	1	
高大連携推進室		1			
就職部		3	4	2	1
学務部	事務部長	1			
	教務課	3	3	7	
	学生課	4	1	4	2
	学修支援室	(1)			
	FDセンター	2			
	課外教育センター	1(3)	1	1	
教学・教職センター		10	4	4	
学生総合支援部	学生総合支援部事務室	1(1)	1		
	学生相談室		2		
	健康管理室		1		
地域協働センター		2	2(1)	1	
国際交流センター	国際交流課	6	1	1	
図書館	図書館事務室	1(2)	1(1)	4	
国際関係研究所事務室		2	(1)		
計		53(13)	28(4)	26	4

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

法人運営に関しては理事会及び常勤理事会での決定事項は、学長から運営協議会を通じて教授会構成員に報告されている。一方、教学運営に関しては、運営協議会の議事のうち、重要案件は常勤理事会に上程または報告され了承を得る仕組みとなっており、業務執行にあたっては、法人及び教学の連携の下に管理体制が構築されている。

大学事務局の運営に関しては、事務局長を議長とし、課長代理以上の管理職員（法人本部職員を含む）によって構成されている局内会議を、原則として第2木曜日と第4木曜日の月2回定期的に開催している。各月の第1回目の局内会議では主に定例の運営協議会で審議・報告された内容の報告や質疑、第2回目の局内会議では主に職員が参加した研修会等の報告が当該研修会参加者から行われ、研修会等で得た情報や知識の共有化

を含め、大学運営にかかる必要事項の共通理解に努めている。局内会議では各部署の行事・企画等の報告や協力依頼も行われ、事務局運営に不可欠なシステムとなっている。

また、事務局においては、平成 17(2005)年度から専任事務職員を対象に「職員人事評価制度」が導入された。毎年度、事務局長から出される事務局の方針に基づいて、各課長が各部署の取組み課題を設定している。そして、それに基づき職員がそれぞれの担当業務や問題等に沿って個人の目標を設定し、その取組みの進捗を検証して所属課長の助言を受けながら事務局長にも報告し、更に進めるという取組みを行ってきた。これによって、事務局が共通の目標に向けて一丸となる機運と、設定した課題に向けて着実に前進するという体制が担保された。

各課長による所属職員との面談も「職員人事評価制度」導入時から、「目標設定面談」、「中間面談」、「達成・育成面談」として定期的に実施しており、担当する業務の執行状況を確認する中で、進行が思わしくないものについて原因や障壁をともに探り、他課や教員との連携を深めながら目標への実現に向けて歩むという、業務執行を検証する場にもなっている。

これらの「職員人事評価制度」の過程を経て各職員の育成とともに担当する業務の執行状況や、所管課の抱える課題についての 1 年間の取組みやその進捗、積み残した課題等を明確にし、次年度の計画を策定するという仕組みが導入されている。

更に、「職員人事評価制度」により出された評価結果は 7 月に支給される臨時給与の支給額に反映され、事務職員の業務に対する士気向上の一助となっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

厳しい経営環境にある私学にとって、職員の資質・能力を向上させていくことは組織運営を円滑に進める上で非常に重要な課題である。本学では平成 26(2014)年度に SD(Staff Development)活動に関する規程「職員研修規程」を制定したが、平成 29(2017)年度に、大学設置基準の改正及び中央教育審議会の取り纏め「大学運営の一層の改善・充実に向けた方策の必要性について(取組の方向性)」の内容に沿うよう「職員研修規程」を廃止し、新たに「教職員研修規程」を制定し、より研修体系を整えたうえ、計画的、組織的かつ継続的に実施することとされた。

加えて、研修の各年度実施計画及び実施状況のチェック並びに改善のための PDCA の活用等、職員の資質・能力向上を図り、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に寄与するため、併設される各学校を含めた委員から構成される SD 委員会が法人に設置された。

また、従来より次の①から③のとおり、計画的、効果的かつ継続的に職員研修を実施している。

①全体研修

職種、職位または目的に応じて各所属から該当する職員を招集して行う。

②職場内研修

各部署(部、室及び課)別に部署の長(または部署の長が指名する職員)が研修責任者となって、所属職員を対象として行う。ただし、必要に応じてパートタイム職員及び派遣職員を出席させることとする。

③外部機関研修

職員を学外の諸機関が主催する各種研修会・講習会・セミナー等へ派遣・参加させることにより行う。各研修等に参加した職員は、月2回開催される管理職員が構成員となっている局内会議において報告を行い、情報の共有化にも努めている。

なお、平成28(2016)年度に実施した職員研修は表3-5-2のとおりである。

表3-5-2 平成28(2016)年度職員研修(全体研修)

実施月	研修タイトル	対象者	参加人数	研修趣旨
8月	SD研修会	全職員	55	大学職員として考えておくべき社会の変化と2つの危機管理
2月	障がい理解のための講習会	全教職員	47	障がいのある学生への修学及び就職支援の取り組み
2・3月	人権研修	全教職員	192	ハラスメント事例と防止について

【資料3-5-1】学校法人大阪国際学園寄附行為

【資料3-5-2】大阪国際学園組織規則

【資料3-5-3】事務分掌規程

【資料3-5-4】各種委員会規程

【資料3-5-5】SD委員会規程

【資料3-5-6】教職員研修規程

【資料3-5-7】常勤理事会議事録

【資料3-5-8】職員人事評価制度取扱要領

【資料3-5-9】学舎整備・事務局組織検討チームの発足について

(3)3-5の改善・向上方策(将来計画)

事務職員の人員体制に限界がある中での大学改革の進展とこれを推進する役割が求められている。

本学では、平成28(2016)年度に「学舎整備・事務局組織検討チーム」を立ち上げ、検証した結果、学生及び教員へのサービス向上と事務の効率化を図るため、平成29(2017)年度よりキャンパスセンターを教務課と学生課に改編し、教学サポートセンターと教職センターを教学・教職センターに統合した。また、学修支援室についても、従前の個別相談対応に加え、学修プログラム提供型の支援体制とする方向で、事務体制の改新を行った。事務の効果的な執行体制を担保しながら、より効果的・効率的と判断される場合には、事務組織の見直しを迅速に進めていきたい。

また、本学における教職員研修は、外部講師を招いて開催する階層別の全体研修と私学経営研究会等の機関が開催するセミナーに参加する外部研修を中心に実施している。

全体研修受講後は受講者から「研修受講報告書」(アンケート)の提出を求め、当該研

修内容の理解度や受講を希望する研修のテーマ等意見を集約し、今後の研修企画に活かせるよう取り組んでいるところである。

今後は新しい法律（法律改正）やそれに伴う制度変更への対応、人材育成等を研修テーマとして全体研修の充実化を図るとともに、職務に関連のある外部研修に積極的に参加することができる機会を設けることとしたい。また、職場内研修については、各部署において年度当初の部門目標に組み入れて計画的に実施することとし、個々の職員が自らの能力やスキルを向上させるために自己啓発のテーマを定めて取り組むよう喚起することとしたい。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

「基準項目 3-6 を満たしている。」

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人の健全な運営及び適正な事業を遂行するとともに、建学の精神や理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させるため、法人と設置校が共通の現状認識に基づき、学園の経営諸課題の解決に向けた「大阪国際学園中期経営計画」が平成 27(2015)年 12月 22日に開催された理事会で承認された。本計画は理事長が本部長となる財務改善推進本部が中心となり各部門との部門審議会を経て、全部門合意の上に策定されたものである。本計画の最優先事項は大学の再生である。それが成立し平成 30(2018)年度までに学園全体としての黒字化が達成でき、しかもこの黒字状態が継続することが必要である。各年度、本計画をベースに PDCA サイクルを実施し、進捗の確認と必要により計画の修正を図っていく。

また、本計画は次年度の予算編成の基礎となり、これに基づき策定された予算案を実行に移すことによって適切な財務運営を行うことになる。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学園及び本学の収支状況は、消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）、事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）、消費収支計算書関係比率（大学単独）及び事業活動収支計算書関係比率（大学単独）に示すとおり、支出超過にある。要因は入学者の減少による収入減であるが、平成 27(2015)年度から平成 29(2017)年度にかけては、入学者数は上向きに回復基調にあり、依然として厳しい収支状況ではあるものの、「大阪国際学園中期経営計画」に基づく取組みの効果が見えてくる。改善傾向にあるとはいえ、財務基盤の確立と収支バランスの確保を図るためには、収支構造の改善が重要であり、収入増と支出削減の様々な取組みを行っている。

収入増については、一つ目は文部科学省の補助金を中心に外部資金の獲得の努力をし

ている。たとえば、平成 25(2013)年度においては、本学及び併設短期大学の施設の耐震補強工事のための補助金の交付を文部科学省より受けた。また科学研究費補助金の獲得を教員人事評価に反映させることによるインセンティブを与えることにより、その獲得を奨励している。

二つ目は、資金運用方法についての見直しを行っている。これまでは、大口定期預金、日本国債、大手銀行発行の劣後債等、安全性の高い限定的な金融商品により運用を行ってきたが、近年の利回りの低迷の状況の中で、安全性については最優先としながらも、今後はより幅広い金融商品による運用を検討しており、株式のうち元本の安全性の高いものを新たに運用対象に追加し、また米ドル建てでの運用も可能とするよう「大阪国際学園資産運用規程」を改正し、より積極的な幅広い運用を行っていくこととした。一方で支出面については、リバースオークション等の手法を使い積極的に経費削減を行う他、中期経営計画に沿った支出予算編成の手法を導入する等、支出予算の合理化を図ることとしている。

【資料 3-6-1】平成 28 年度財産目録

【資料 3-6-2】平成 29 年度資金収支予算書

【資料 3-6-3】事業活動収支予算書

【資料 3-6-4】大阪国際学園中期経営計画

【資料 3-6-5】大阪国際学園資産運用規程

【資料 3-6-6】事業活動（消費）収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)

【資料 3-6-7】貸借対照表関係比率(法人全体)

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

本学園及び本学の収支は、現在は厳しい状況にあるが、本学園では、平成 27(2015)年 12 月の理事会において、「大阪国際学園中期経営計画」を策定し、平成 30(2018)年度を目途に教育活動による資金収支の黒字化を目指すこととし、本学園及び本学の経営状態の改善について本格的に着手する体制を整えた。その実現に向け本学園の各設置校が一体となって取組みを行っているところであり、これまでのところ取組みは順調に進捗している。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

本学では、学校法人会計基準等に準拠するとともに、「経理規程」「経理規程施行細則」

「予算執行規程」「固定資産及び物品管理規程」等の諸規程を整備し、これらを遵守し日々の会計処理を行っている。また、これに際し発生する疑問点や難しい判断を要する事象については、公認会計士に相談・確認を行い、指導・回答に沿った対応を行っている。平成 27(2015)年度から適用された学校法人会計基準の改正に合わせ、これらの諸規程を改正するとともに、新たに必要となった会計処理については担当者間での相互確認等遺漏のないように事務処理を行った。

私立学校法第 47 条に定める会計書類等は、会計年度終了後 2 か月以内に作成し、公認会計士による監査、監査協議会を経て常勤理事会で事業の実績と決算の審議を行っている。そしてその後、理事会の承認を得て評議員会に報告し、意見を求めている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学は、磯部公認会計士事務所と監査契約を締結し、会計監査を受けている。

会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づき、監査日程表のとおり実施されている。平成 28(2016)年度は、年間 29 日間、延べ約 109 人で実施された。

毎年度、決算終了後に公認会計士から、計算書類について「適正」との独立監査人の監査報告書の提出を受けている。また、年 2 回、学校関係者が正しい認識と共通の理解を得ることを目的として、理事長、常勤理事、監事、監査室長及び法人本部財務会計課長出席の下で監査協議会を行っている。その中で、公認会計士から指導事項・改善事項について報告された事項に関しては、適正な運用管理への改善（設置校への指示・指導等含む）対応を速やかに行っている。

監事による監査では、監事 2 人が「寄附行為」第 15 条（監事の職務）に基づき、学校法人の業務及び財産に関し、監査を行っている。監事は、評議員会や理事会に陪席しており、会計監査を行う公認会計士とも意見交換を行っている。

【資料 3-7-1】経理規程

【資料 3-7-2】予算執行規程

【資料 3-7-3】稟議規程

【資料 3-7-4】固定資産及び物品管理規程

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

事務職員の更なる会計知識の向上を図るとともに、公認会計士及び監事による監査等の実施が円滑に行われるよう協力していきたい。

【基準 3 の自己評価】

本学園は法令及び諸規則に基づき、最高意思決定機関である理事会の下、適切かつ円滑に管理運営が行われている。大学の意思決定においても、学長のリーダーシップを補佐する体制を整備し、円滑に行われている。

経営面において、本学園の収支状況はこの数年で急速に悪化したが、中期経営計画が策定され、経営改善の体制が整った。今後は PDCA サイクルを機能させ、経営改善を効果的に実行することが不可欠である。

また、管理面において、学校法人の業務遂行が適正に行われているかをチェックするために学内に監査室を設け、監事による監査体制を整え、ガバナンスの強化を図っている。会計処理は適切に行われ、公認会計士による監査と、監事による監査を受けている。以上のことから、基準3の評価の視点を満たしている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は学則第1条（目的）において、「全人教育を推進し、創造する力を培う。この目的に沿って、普遍的な倫理感を育みつつ、国際的視野に立つ広い知識、深い専門学術及びそれらの実社会への適用を教授し、研究する。」ことを定めている。

本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その活性化・改善に資することを目的として、「大学自己点検運営委員会」及び「大学自己点検実施委員会」を設け、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学では、自己評価の実施及び認証評価の受審を円滑に行うため、「大阪国際大学自己点検運営委員会規程」を定めており、この規程に則って「大学自己点検運営委員会」及び「大学自己点検実施委員会」を置いている。

「大学自己点検運営委員会」は、学長、副学長、研究科長、学部長、図書館長、国際関係研究所長、学務部長、事務局長及び学長が委嘱した者で構成されており、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うとともに、自己点検・評価制度運営の総括を行っている。

また、自己点検・評価の実施を有効に進めるため、「大学自己点検実施委員会」を設け、点検・評価の実施を委託している。大学自己点検実施委員会の構成は、大学自己点検運営委員会の意見を聴き、学長が決定している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学では、平成22(2010)年6月に「平成22年度大学機関別認証評価自己評価報告書・本編[日本高等教育評価機構]」を作成、同機構による大学機関別認証評価を受け、平成23(2011)年3月25日付で、同機構が定める大学評価基準の全てを満たしていると認定された。その後、平成27(2015)・平成28(2016)年に自己点検評価書を作成したところである。

【資料4-1-1】大阪国際大学自己点検運営委員会規程

【資料4-1-2】大阪国際大学自己評価報告書

【資料4-1-3】大阪国際大学自己点検評価書

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も毎年、自己点検及び評価を実施した上で自己点検評価書をまとめ、大学の目的に即した教育研究水準の充実・向上を継続的に図っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価にあたっては、大学自己点検実施委員会から各担当部署に対して評価基準を明示するとともに、各種数値データや資料等のエビデンスに基づき、客観的に行うよう周知している。

また、自己点検評価書は、大学自己点検実施委員会と担当部署との個別の検討作業において検証を繰り返しながらまとめられている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の現状を把握するために、健康管理室による UPI 調査、FD センターによる授業アンケート、学生相談室による要支援学生に関する調査、キャンパスセンター（平成 29(2017)年度より教務課及び学生課に組織変更）による「学生サービス改善アンケート」、就職部による卒業生対象アンケート等様々な調査が定常的に実施されており、収集された調査・データは関連部署によって分析され、その結果は運営協議会や教授会において報告されている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成 22(2010)年 6 月に作成した「平成 22 年度大学機関別認証評価自己評価報告書・本編[日本高等教育評価機構]」、平成 27(2015)年及び平成 28(2016)年に作成した自己点検評価書については、いずれも学内で報告するとともにホームページで公開している。

【資料4-2-1】 各種アンケート

【資料4-2-2】 大学ホームページ

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も引き続きエビデンスに基づいた自己点検・評価を実施し、随時公表していく体制を整備していきたい。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

学校教育法の改正に伴って、平成 27(2015)年度より学園の諸規程全般について見直しが行われ、学長のリーダーシップの下でガバナンス体制が構築された。これに合わせて教職協働体制による大学運営の組織が整備され、自己点検・評価の結果を活用するためのPDCAサイクルを機能的に実行していく仕組みが確立されている。

【資料4-3-1】大阪国際大学自己点検運営委員会規程

【資料4-3-2】大阪国際大学自己点検評価書

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

今後も自己点検・評価報告書を定期的に作成・公表すべく、引き続き組織的・計画的に取り組んでいきたい。

【基準4の自己評価】

平成 22(2010)年度に大学機関別認証評価を受け、今回は2度目の受審となる。運営協議会、教授会、局内会議等において情報を共有しながら、大学の自己点検運営委員会の下に自己点検実施委員会を設置し、全学的な体制で自己点検評価書等を作成してきた。

以上のことから、基準4の評価の視点を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際交流

A-1 グローバル人材の育成とグローバルマインドの涵養

《A-1 の視点》

A-1-① 海外協定校の拡大

A-1-② 学生の海外渡航の促進

A-1-③ 支援体制

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

A-1-① 海外協定校の拡大

大阪国際大学では世界に通じるグローバル人材育成の一環として、学生の海外渡航を積極的に推進している。海外への渡航期間は3、4日の短期間のものから、海外大学での単位修得を目的とする長期間のものと多様である。

学生の海外での学修機会を増やすためにも、平成29(2017)年度末までに100校を目標に掲げて海外協定校の拡大に努めており、平成23(2011)年度には12ヶ国・地域に38校だった協定校は、平成29(2017)年5月1日現在、25ヶ国・地域に93校となった。

新規協定校には、本学から交換留学生として派遣、また留学準備をしている学生も出ており、本学での受入れと併せて協定校を拡大することにより、学生交流の動きは年々活発になっている。

また、以前はアジア圏で、日本語学科を有する大学との協定関係が主であったが、平成24(2012)年度以降は東南アジアを重点地域として協定校の拡大を行っており、現在までにインドネシア(10校)、タイ(5校)、ベトナム(4校)、フィリピン(3校)、カンボジア(2校)、マレーシア(2校)、シンガポール(1校)と学術交流協定を締結した。これらの大学の中には、英語が主言語の大学、または英語で授業を行っている International College を有する大学もあり、欧米圏の協定校に加えて、本学学生に英語による留学や学生交流の機会を提供している。一方、欧米圏の大学との協定関係構築は、毎年、アメリカ合衆国及びヨーロッパで開催される日本学生支援機構主催「日本留学フェア(大学間交流促進プログラム)」に参加し、本学の情報提供を行うとともに、交流協定の締結について協議することで、欧米圏の大学とのネットワークづくりを推進している。

A-1-② 学生の海外渡航の促進

本学での海外留学・研修プログラムは次のとおりである。

- 〔Ⅰ〕 海外協定校への交換留学(半年～1年)
- 〔Ⅱ〕 国際交流センター主催海外研修(1週間～9週間)
- 〔Ⅲ〕 学部・学科主催海外研修

〔Ⅰ〕93校の海外協定校のうち、単位修得を目的とする交換留学の協定、または実施細則を締結している大学が32校ある。学生はその中から派遣先の求める基準を参考に、学修の継続性も考慮して留学先を選択し、学内及び派遣先大学の選考を経て、交換留学が決定する。平成28(2016)年度には、21人が交換留学生として派遣された。派遣先はPurdue University Calumet、San Diego State University (アメリカ)、University of Northern British Columbia (カナダ)、Universidad Internacional、Tecnologico de Monterrey (メキシコ)、Bangkok University International College (タイ)、Nanyang Polytechnic (シンガポール)、Hong Bang International University (ベトナム)、遼寧師範大学、浙江万里学院、同済大学、香港中文大学 (中国)、中国文化大学、中華科技大学 (台湾)、嘉泉大学校 (韓国) の9ヶ国・地域、15大学に及んでいる。派遣先の大学では、学生の専攻分野に沿った科目が履修できるよう、学部教員がアドバイザーとして渡航前から指導を行っている。留学先で修得した単位は本学の単位として読み替えが行われる。

〔Ⅱ〕国際交流センターでは毎年、夏期、春期休業期間に短期海外研修を行っている。「グローバル短期研修」と呼ばれる短期海外研修では、学生のニーズに応じた多様で複合的な研修を、東南アジアを重点地域として実施している。プログラム内容は、孤児院、小・中学校での日本語授業等のボランティア活動 (インドネシア、ベトナム、カンボジア)、外資系5つ星ホテルでのインターンシップ (タイ、バリ島)、企業研究 (シンガポール)、スポーツ交流 (シンガポール) と様々であるが、どの研修も現地協定校における学生との交流活動や日系企業訪問を行い、異文化理解とグローバルマインドの涵養に努めている。また、事前・事後オリエンテーション、帰国報告会を実施し、グローバル人材の育成の場として多角的な面からの取組みを行っている。

語学研修を希望する学生には、「海外チャレンジ研修」制度を提供している。学生はイー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社、株式会社JTBガイアレックが紹介する語学学校から希望の留学先を選択し、申し込みから渡航まですべて自分で手続きを進めていく。研修時間によっては単位認定の対象となる。

〔Ⅲ〕学部・学科では、それぞれの教育の特性を活かした海外研修を実施している。研修先はアジア及びオーストラリアである。研修期間は3日から1週間程度であるが、短期間の海外体験でも学科の教育内容と直結した研修は、その後の教育に大きな効果をもたらしている。

平成27(2015)年度より、国際教養学部では1年次生全員を海外研修に参加させることとした。研修費用を大学が負担し、フィリピン (セブ島)、香港・マカオに派遣している。また、平成28(2016)年度には、研修費用を大学が負担し、グローバルビジネス学部の2年次生の希望者全員を韓国 (ソウル)、台湾 (台北) に派遣した。近年の学生は国内志向が強く、海外への関心を示さない傾向が見られるが、全員研修を通して国際感覚を養うとともに、学生が海外の魅力を発見し、2年次以降の積極的な海外体験につながることを期待している。

多くの学生が在学中に海外へチャレンジできるよう、本学では多様なプログラムを準

備し、極め細やかな指導を行っている。平成 28(2016)年度には全学生の約 17%にあたる 338 人の学生が海外留学・研修に参加した。今後も同様の取組みに力を入れていきたい。

A-1-③ 支援体制

〔Ⅰ〕 経済的支援

〔Ⅱ〕 危機管理対策

〔Ⅰ〕 学生の経済的負担を少しでも軽減させるために、本学では次の奨学金制度を実施している。

- (1) 奥田政三教育・研究基金（学校法人大阪国際学園）
- (2) 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 海外留学・研修奨学金
- (3) 国際教養学部英語インテンシブプログラム奨学金
- (4) 国際教養学部中国語インテンシブプログラム奨学金

交換留学生として派遣される学生には、派遣先によって月額 30,000 円から 80,000 円の奨学金が留学月数支給される。海外研修に参加する学生には、研修プログラムによって 18,000 円～80,000 円を支給しているが、いずれの奨学金も選考試験により受給者を決定している。

また、奨学金受給者は、留学・研修終了後、報告会、ホームページ、オープンキャンパス等で留学・研修の体験と成果を発表する義務がある。

なお、平成 27(2015)・平成 28(2016)年度には、グローバル短期研修（インドネシア、ベトナム）が、日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）（短期研修・研究型）に採択された。

学生の海外渡航を促進するためには、経済面で支援は不可欠である。平成 28(2016)年度には、研修費用を大学が負担する研修を除いて、交換留学生 21 人に対して 647 万円、短期海外研修生 86 人に対して 698 万 8,000 円、総額 1,345 万 8,000 円の奨学金を支給し、参加学生の経済的負担の軽減に努めた。

〔Ⅱ〕 本学では、「海外緊急事態対応マニュアル」を作成し、海外留学・研修の緊急時に速やかに対応できるよう備えている。更に 3 か月以上海外に滞在する学生には、外務省の「在留届」、短期間の滞在者には「たびレジ」へ登録させ、海外においての緊急時に公的支援を得ることができるよう指導している。

健康面については、「海外健康管理・予防接種オリエンテーション」を実施し、厚生労働省の海外感染症情報や、日本医師会が発行している海外旅行必携ハンドブックを配布、健康管理の意識を高めるよう取り組んでいる。

なお、海外に渡航する学生には、大学が指定する海外旅行保険に加入させ、万一の場合、参加者全員が同じ支援、対応が受けられるようにするとともに、保険会社の担当者を招いて、海外での安全管理についてのセミナーも実施している。

昨今の世界情勢を鑑みると、海外でいかに安全に滞在するかは、学生各々が渡航前にしっかり認識しなければならない。その点でも本学では十分な情報を提供し、また留学・

研修期間にも対応できる体制を構築している。

- 【資料 A-1-1】 大阪国際大学海外協定校一覧
- 【資料 A-1-2】 2017 年度海外協定校交換留学プログラム募集要項
- 【資料 A-1-3】 2016 年度夏期海外研修プログラム募集要項
- 【資料 A-1-4】 2016 年度春期海外研修プログラム募集要項
- 【資料 A-1-5】 平成 28 年度学部・学科海外研修プログラム
- 【資料 A-1-6】 大阪国際大学海外協定校交換留学における単位認定に関する申し合わせ
- 【資料 A-1-7】 海外研修事前・事後オリエンテーション
- 【資料 A-1-8】 奥田政三教育・研究基金規程
- 【資料 A-1-9】 大阪国際大学・大阪国際短期大学部海外留学・研修奨学金規程
- 【資料 A-1-10】 国際教養学部英語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領
- 【資料 A-1-11】 国際教養学部中国語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領
- 【資料 A-1-12】 海外緊急事態対応マニュアル
- 【資料 A-1-13】 海外健康管理・予防接種オリエンテーション

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

海外留学・研修プログラムは、本学の理念である「世界に通じる心豊かな人間の育成」に大きな役割を果たしている。今後も更に学生の海外渡航を奨励し、特に、交換留学生の派遣数が増えるように、海外協定校の開拓を継続しなければならない。また、学生が参加したくなる魅力的な海外研修プログラムの開発を行うとともに、経済的支援（奨学金）を継続し、外部奨学金採択に向けた取組みも積極的に行いたい。更に、海外留学・研修での体験が学生の進路選択において効果的に活用されるよう、研修終了後の継続的な支援も検討しなければならない。

A-2 留学生の受入れ

《A-2 の視点》

A-2-① 留学生の受入れ

A-2-② 海外協定校からの学生受入れ

A-2-③ 支援体制

(1) A-2 の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明および自己評価）

A-2-① 留学生の受入れ

本学では、平成 2(1990)年度に留学生の受入れを開始した。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の留学生数は、大学院 5 人、学部 204 人の合計 209 人と在籍学生の約 9.9%を占めており、出身国は 14 ヶ国・地域（インドネシア、韓国、サウジアラビア、スウェーデン、スリランカ、タイ、台湾、中国、ネパール、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モン

ゴル、ロシア)と多岐にわたっている。また本学は留学生別科を設置しており、8ヶ国・地域(アメリカ、インドネシア、韓国、タイ、台湾、中国、トルコ、ベトナム)出身の学生37人が在籍している。

広く留学生を募集するために、本学では毎年日本学生支援機構が主催する海外での「日本留学フェア」(インドネシア、ベトナム、タイ)に参加している他、国内で行われる進学説明会にも多数参加し、留学生募集体制を強化している。また、近年、海外協定校の学生が留学生別科に入学し、内部入学選考試験を経て学部に編入学をするケースも増えてきている。

漢字圏の留学生が大半を占め、出身国も限られていたため、この数年、非漢字圏の学生募集を強化した結果、留学生の出身国も多国籍化している。留学生比率を約10%としており、コンスタントに留学生募集ができるように、国内、国外での募集活動を継続したい。

A-2-② 海外協定校からの学生受入れ

〔I〕 交換留学生の受入れ

〔II〕 短期研修生の受入れ

〔I〕 本学では交換留学生は留学生別科で受け入れることが定められている。交換留学生として本学に派遣される学生は、半年間、または1年間留学生別科で日本語及び日本理解科目を履修、単位を修得するが、日本語能力が高い場合は学部科目の履修が許可される。平成28(2016)年度に入学した交換留学生は、10ヶ国・地域、20大学36人である。交換留学生受入れの便宜を図るため、留学生別科では入学時期を4月、10月としている。

〔II〕 本学では海外協定校の学生に対して短期研修を実施している。平成28(2016)年度には日本語研修として台湾の協定校から9人、日本文化/社会/経済研修としてシンガポールの協定校から18人、アメリカの協定校から4人、台湾の協定校から11人の学生を1週間から2週間受け入れた。講義は本学の教員(非常勤講師も含む)が担当するが、日本語研修以外はすべて英語、中国語で行っている。また短期研修生と本学学生の交流授業や、学内での交流会により学生同士の相互理解を深める機会も提供している。

交換留学生の受入れは、本学学生を交換留学生として海外協定校に派遣するためにも重要な役割を果たしている。本学は留学生別科を有しているため、主として日本語学科のある海外協定校から交換留学生が毎年派遣されているが、日本語学科のない海外協定校の学生には英語(一部中国語)による短期研修を実施しており、海外協定校との相互交流に努めることができた。

A-2-③ 支援体制

〔I〕 経済的支援

〔II〕 その他支援

〔Ⅰ〕大学院、学部在籍している留学生には施設設備費も含めた授業料減免を実施している。減免率は修得単位数により 30%または 20%となる。平成 28(2016)年度授業料等減免の対象となった学生は、大学院が 7 人、学部生が 184 人と留学生全体（外国政府奨学金受給者除く）の 95%となった。なお、授業料等減免受給対象者には、学内での交流行事や、地域交流活動、ボランティア活動への参加を義務付け、学内の一般学生や地域社会との交流の促進に取り組んでいる。

しかし一般学生の参加が限られており、今後は広く学内から参加者を募り、留学生と一般学生との交流を活発化させたい。

大学院には独自の奨学金制度があり、平成 28(2016)年度には外部奨学金受給者を除く 6 人に年間 140,000 円の奨学金が支給された。

〔Ⅱ〕日本での就職を希望する学生のために、就職部では外部に委託し 2 人を週 1~2 回、留学生担当として配置した。そのうち 1 人は、本学を卒業した留学生で、自らの就職活動での経験を活かし、留学生の就職活動の支援を行った。

また、本学では留学生に交流活動やイベントへの積極的な参加を奨励している。平成 28(2016)年度に国際交流センターが主催した行事は、「ホームビジット」、「日本人学生とのカンパセーションパートナー」、「春のお花見」、「BBQ パーティー」、「クリスマスパーティー」、「神戸・京都のワンダートリップ」等があり、留学生と一般学生との交流の機会となった。本学の学部生が中心となって行っている地域交流活動で、田植えや稲刈りを体験した留学生もいる。また、地域の小・中・高校からは、毎年留学生との交流希望があるため、本学留学生を派遣し、留学生が地域交流にも貢献することができる機会を提供している。

【資料 A-2-1】大阪国際大学交換留学生受入れ規程

【資料 A-2-2】大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程

【資料 A-2-3】「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ

【資料 A-2-4】大阪国際大学大学院学生奨学金規程

【資料 A-2-5】大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

留学生の受入れにより、学内において一般学生と留学生が共生し、国際交流の諸活動を通して、国際感覚を養える学内の国際化を今後も推進したい。そのためにも国内は元より、国外での本学の認知度を高め、留学生の入学希望者を増加させる取組みを強化していきたい。また、現在、短期研修生に行っている英語による講義を発展させて、交換留学生を対象とした英語による講義科目の整備を行い、新規協定校からの交換留学生の招致と、本学からの交換留学生の派遣へと結びつける取組みも行いたい。

【基準 A の自己評価】

本学では平成 26(2014)年度に中長期ビジョン「Vision 2021」が策定され、国際交流が重点施策の一つとなった。具体的には東南アジアを重点地域とする協定校の拡大、グ

グローバル人材の育成につながる海外留学・研修プログラムの構築、多国籍の留学生受け入れ、英語での授業実施による「内なる国際化」である。これらの項目に基づき、計画が実行へと移され、着実に実績へとつながっている。英語による授業実施については、未着手の部分があるが、「内なる国際化」の環境整備の一つとして、平成 27(2015)年度より株式会社 ECC と提携して「English Island」を実施している。これは英語のネイティブ講師との会話を目的としたものであるが、英語の初心者から上級者までがレベルやテーマによって、気軽に英語を楽しむことのできる環境を学生に提供しており、平成 28(2016)年度の延べ参加者数は 3,130 人にも及んだ。

以上のことから、基準 A の評価の視点を満たしている。

基準 B. 社会連携

B-1 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供のための基盤構築

《B-1 の視点》

B-1-① 地域協働センターの体制確立と中期目標の設定

B-1-② 「教員 INDEX」の整備

B-1-③ ボランティアバンクの設立と運営

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 地域協働センターの体制確立と中期目標の設定

本学は、守口市に拠点を有する唯一の大学として、守口市を中心とする近隣地域への地域貢献を力強く推進していくことを学長方針としている。地域協働センターは、この活動の推進を最重要ミッションと位置付けられており、平成 27(2015)年より大学の「地域貢献活動」を推進する中心的役割を果たす組織を目指し、体制の強化、幅広い活動の推進に取り組んでいる。

また、この地域貢献活動を継続・拡大させていくためには中長期的な視点での目標の設定が必要不可欠と判断し、日本経済新聞社が実施している「日経グローバル」誌での「全国大学の地域貢献度ランキング」調査において全国第 1 位(私立大学部門)を目指すことを中期目標に設定している。平成 26(2014)年度実績で全国大学総合順位 88 位、私立大学部門で 24 位にランクされている。

B-1-② 「教員 INDEX」の整備

本学の地域貢献活動を推進するに当たっての最大の資産は、本学教員が所有する知見、学識、研究成果と考える。この本学の最大の資産を「見える化」するために平成 27(2015)年 6 月より「教員 INDEX」の作成に取り組み、11 月に完成させている。

包括連携協定締結先を中心とする各ステークホルダーにこの「教員 INDEX」を配布し、今後の連携の強化と円滑化に役立てている。

B-1-③ ボランティアバンクの設立と運営

本学の地域貢献活動を推進するに当たっての最大の資産は本学教員が所有する知見、学識、研究成果と考えるが、学生の積極的な参画、取り組みも「地域貢献活動」の推進には必要不可欠であり、車の両輪をなすものと考えている。平成 27(2015)年 4 月から「ボランティアバンク」を地域協働センター内に設置して、ボランティア活動に興味のある学生の参加登録を呼びかけており、徐々にその活動は広がりを見せている。現在ボランティアバンク登録学生は 480 人を超えている状況である。この「ボランティアバンク」の特徴は、一般のクラブ活動に比較して緩やかな集団であり、参加学生は自身のスケジュール、希望に合わせて参加したい活動を選択し参加するという点にある。

登録学生が実際の活動へ参加するよう、いかにモチベーションを向上させていくかが

課題であり、これに関しては「ボランティアバンク全体研修」を定期的実施し学生の意識向上を図っている。

【資料 B-1-1】平成 26(2014)年度実績「全国大学の地域貢献度ランキング」

【資料 B-1-2】平成 27(2015)年度版「教員 INDEX」

【資料 B-1-3】ボランティアバンク募集案内チラシ

(3) B-1 の改善・向上方策(将来計画)

まず、「全国大学の地域貢献度ランキング」調査において、全国第 1 位(私立大学部門)を目指す目標は堅持したい。

次に、「教員 INDEX」は社会貢献を推進するための「成長エンジン」と位置付けており、適時改訂しながら、より大学の知見、学識、研究成果が「見える化」できるよう改善していきたい。

また、「ボランティアバンク」においてはいかにモチベーションを維持していくかが最大の課題であり、全体研修会を定期的開催することにより、学生の積極的姿勢を引き出していきたい。

B-2 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供による社会連携

《B-2 の視点》

B-2-① 地域づくり・生涯学習部会の活動

B-2-② 防災・行政部会の活動

B-2-③ 青少年・健康・スポーツ部会の活動

B-2-④ 産官学連携部会の活動

B-2-⑤ チーム「AKV25」の活動

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-2-① 地域づくり・生涯学習部会の活動

大学と地域との協働による新しい地域づくりのあり方等について、事例を通じ具体的に検討している。主な活動は、以下のとおりである。

① 京都府南山城村での活動拠点設置

平成 27(2015)年 10 月、南山城村高尾地区に、本学の活動拠点として古民家を改装した「薫笑庵」を設置し、「開庵式」を執り行った。

その後は、研修会や勉強会、各種イベントの際に頻繁に活用されており、現地での活動を支えている。

② 「ひと・まち・つくる」プロジェクトの活動

南山城村高尾地区の活性化や枚方市菅原東校区との連携による学生主体の地域貢献事

業を平成 20(2008)年より続けている。

③いんしゅう鹿野まちづくり協議会との連携

鳥取市鹿野町にて同協議会と緊密に連携し、耕作放棄地再生プロジェクトの参画、留学生招待ツアー等を通して、地域課題への対応、学生の斬新な発想を観光まちづくり構想に反映させる等の取組みを平成 27(2015)年より推進している。またこの活動の円滑な推進を図るため平成 28(2016)年 5 月 27 日に現地にて、連携・協力覚書の調印式を実施した。

④「OIU キッズキャンパス」の設置・運営

大学の有する諸資源は地域社会にこそ還元されるべきという考えの下に、平成 29(2017)年度から、地域の子どもたちにとっての居場所づくり、学習指導の場の創造を目指して、本学のソフト・ハード面を駆使しながら様々な活動を展開していく計画を持っている。

その活動内容として、本学ボランティアバンク学生による学習指導や、学生と児童と一緒に食事を作ったり、スポーツをしたりしながら、コミュニケーションの円滑化を図る等のイベントを検討している。本学学生が中心となり企画を立案し、教職員や地域住民がサポートしながら、家庭や学校に加え、もう一つの心地よい居場所づくりを目指し活動を展開していく計画である。

この「OIU キッズキャンパス」の円滑な立ち上げに向けて、平成 28(2016)年 10 月には、南山城村において近隣小学生を招待した稲刈り体験ツアーを実施し、平成 29(2017)年 1 月には、本学守口キャンパスにて「餅つき大会」を実施した。

生涯学習については、本学で実施可能な生涯学習講座の具体的検討を行い、展開の方途を探っている。合わせて、大学と地域による新しいスタイルの学びの提起も行っている。これまでの主な活動を以下に示す。

①平成 27(2015)年 10 月より本学教授による公開講座「今日も元気だ！～生きてるだけで丸儲けの科学～」を平成 28(2016)年 3 月まで毎月 1 回計 6 回シリーズで実施したところ、毎回平均 135 人の聴講生の参加があり、好評を得ることができた。

②平成 28(2016)年 4 月からは、国際教養学部の 6 人の教員による公開講座「世界を知ろう！」を開催したところ、毎回平均 201 人の参加があった。

③平成 28(2016)年 10 月からは、人間科学部の 6 人の教員による公開講座「人間を科学する！」を継続開催すると同時に、第 2 講座として、人間と馬との関係を振り返り学習する公開講座「馬はながーいお友だち」を開催した。前者の平均聴講生数は 221 人であり、後者の平均聴講生数は 162 人であった。

④平成 29(2017)年 4 月からは、グローバルビジネス学部の 6 人の教員による公開講座「経営学・経済学への誘い」を開講している。

B-2-② 防災・行政部会の活動

自然災害の発生を想定して、地域全体を巻き込んだ準備を進めていく各種の取組みを展開している。主な活動は以下のとおりである。

①近隣住民の防災意識の向上を目的とした「防災イベント」の継続開催

平成 28(2016)年 2 月 24 日に近隣住民 223 人の参加を得て、3 回目となる「防災イベント」を開催した。守口市社会福祉協議会と協力し、消防署、自衛隊の支援も受け、防災に関する講義、避難所体験、避難訓練、炊き出し等実施した。運営はプレッパーズ部員を核として学生中心に行った。

平成 29(2017)年 2 月 26 日には「防災フェスタ 2017」を開催し、242 人の参加があった。

②「防災マップ」の作成

本学は災害発生時の避難所に指定されているが、本学周辺は木造住宅密集地で、大規模地震等により火災が発生すると甚大な被害が発生する可能性が高い地域である。行政機関より改善が勧告されているが、その進捗は遅いのが実状である。

また、行政区別のハザードマップは整備されているが、本学は、守口市、門真市、寝屋川市の境地に位置しているため、近隣住民が利用しやすい防災マップの作成が必要と判断し、学生主体で「防災マップ」の制作に取組み、完成させた。

そして、平成 28(2016)年 2 月 24 日に開催した防災イベントにて近隣住民に配布した。

防災マップについては内容更新に取り組んでおり、更新した防災マップは「防災フェスタ 2017」にて配布した。その調査のため、平成 28(2016)年 11 月 23 日に近隣住民 39 人と「防災まち歩き」を実施した。

③淀川水系「庭窪ワンド」保全活動

平成 28(2016)年度より「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク」の活動に参画した。この活動は、庭窪ワンドの清掃、外来種の駆除等により、絶滅危惧種「イタセンパラ（タナゴの仲間）で日本固有種」の生息環境の回復を目指すものである。プレッパーズ部を中心に毎月清掃活動に参画している。

④里山保全活動

平成 28(2016)年度より「枚方穂谷里山保全活動」並びに「ユニトピアささやま 里山再生計画」に参画した。ともに、パナソニック エコリレー ジャパンの呼びかけに対して、自然環境保全等の環境整備は防災・減災につながると考えるプレッパーズ部がその趣旨に賛同し参加した。現在、同部員を中心に活動へ参画している。

⑤防災キャンプの開催

平成 28(2016)年 11 月 20 日にファミリー防災教室とデイキャンプを寝屋川市立野外活動センターにて開催したところ、8 家族 23 人が参加し、災害時を想定した火起こしや炊事を体験した。

B-2-③ 青少年・健康・スポーツ部会の活動

野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を通じて、近隣住民の健康増進や子供たちの心身の健全な成長を助ける活動を展開しており、その中心的役割を担う「ボランティアバンク」への登録学生の指導と育成を行っている。主な活動は、以下のとおりである。

①サマースクールの実施

平成 27(2015)年 8 月 12・13 日に南山城村にて開催した 1 泊 2 日のキャンプには、近隣の小学生 51 人が参加し、学生 21 人、教職員 6 人で引率した。

平成 28(2016)年度は 8 月 6・7 日にサマースクールを開催した。この企画を検討するためボランティアバンク有志が平成 28(2016)年 5 月 7・8 日に南山城村「薫笑庵」にて研修合宿を実施し、サマースクールの構想をまとめあげた。このサマースクールには小学生 40 人の参加があり、学生 24 人、教職員 4 人で引率した結果、好評を得ることができた。

②スポーツ教室の開催

平成 28(2016)年 4 月から 7 月の前期に枚方体育協会との共催でスポーツ教室を合計 15 回開催したところ、定員である 35 人の小学生が参加し、学生約 20 人が指導に携わった。後期も平成 28(2016)年 9 月から 12 月まで、合計 15 回開催した結果、定員である 35 人の小学生が参加した。

③ウィンター合宿の実施

近隣の小学生を対象とする「ウィンタースクール」の実施に向けた準備プログラムの一環として、平成 28(2016)年 2 月 11 日から 13 日までハチ高原スキー場にてボランティアバンク有志によるスキー合宿を実施した。

また同様に、平成 29(2017)年 1 月 14 日から 15 日まで、ハチ高原スキー場にてボランティアバンク有志によるスキー合宿を実施した。

なお、平成 29(2017)年 2 月 11 日から 12 日に予定していた「ウィンタースクール」の本番実施は、悪天候のため見送った。

B-2-④ 産官学連携部会の活動

産官学連携による新しい社会貢献、地域貢献活動を研究していくため、平成 28(2016)年度に「産官学連携部会」を設置した。主な活動は、以下のとおりである。

①旭松食品株式会社との共同研究プロジェクト推進

「こうや豆腐の継続的摂取介入が大学ラグビー選手の体組成、体力に与える影響」に関する協働研究プロジェクトを実施した。また、「こうや豆腐の学校向けレシピ開発」に関する協働研究プロジェクトも実施した。

②「赤ちゃんとお母さんの健康食講座」の開催

平成 28(2016)年 5 月から毎月 1 回、10 月まで合計 6 回開催し、旭松食品株式会社の協力もあり、こうや豆腐を使った健康食試食会も同時開催して好評を得た。これは 1 回当たり 500 円の参加費を徴収する有料講座とし、本学初の産学連携によるベンチャー事業と位置付けている。

③「駅前賑わい化プロジェクト」の推進

平成 28(2016)年 10 月 1 日に開催された土居商店街の「JAZZ in 土居」に本学の同プロジェクト参画学生 16 人が参加協力し、イベントの盛り上げに貢献した。

平成 28(2016)年 10 月 10 日には、古川橋駅周辺で開催された「ラブリーフェスタ 2016」に同プロジェクト参画学生 10 人が参加した。

④守口市との連携

守口市長主催の「守口市まち・ひと・しごと創生委員会」の座長として平成 27(2015)年 8 月より本学教授が参画している。平成 28(2016)年度より、中学校給食の改善に向け

た取組みを開始している。

B-2-⑤ チーム「AKV25」の活動

「AKV25」とは、Assisting at KIX as a Volunteer 25の略称であり、平成27(2015)年10月より関西国際空港において外国人観光客対象の案内ボランティア活動を展開している。

毎月1回(土日の2日間)活動しており、1日あたり約30人の学生が参加している。ESSの学生、留学生と英会話初級の学生でチームを組み、英語が得意でなくともボランティア精神に富んだ学生の社会貢献の場と学びの場を提供した結果、学生から熱い支持を受け、継続している。

平成28(2016)年11月より「AKV25 PART II」として、活動場所をJR関西国際空港駅周辺に特化し、より充実した活動を目指している。活動回数も月2日間から4日間に倍増させた結果、参加学生の満足度が向上した。

平成28(2016)年9月に開催された関西観光教育コンソーシアムの学生活動成果発表会では、「AKV25 OIU&OIC」をテーマに学生3名が発表を行い、最優秀賞を受賞した。また、平成29(2017)年2月開催の日本ビジネス実務学会近畿ブロック研究会における学生プレゼンテーション大会では、「関西空港でのボランティア活動から学んだこと」をテーマに、AKV25の活動から得たことや自分自身の成長について発表し、優秀賞を受賞している。

【資料B-2-1】絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.04～2016.09

【資料B-2-2】絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.10～2017.03

(3)B-2の改善・向上方策(将来計画)

まず、「OIUキッズキャンパス」の設置・運営に関し、平成29(2017)年度より地域の子どもたちにとっての、居場所づくり、学習指導の場の創造を目指して、本学のソフト・ハード面を活用しながら様々な活動を展開していきたい。具体的には本学学生ボランティアバンク学生による学習指導や、学生と児童と一緒に食事を作ったり、スポーツをしたりしながら、コミュニケーションの円滑化を図る等のイベント等を検討している。本学学生が中心となり企画を立案し、教職員や地域住民がサポートしながら、家庭や学校に加え、もう一つの心地よい居場所づくりを目指し活動を展開していく計画である。

次に市民主体の生涯学習の推進については、社会における実践者(キーパーソン)と市民をつなぐ創造の場を提供し、大学と地域による新しい学びのスタイルを提案することで、最終的には子どもと大人を合流させた「OIU市民キャンパス」を目指していきたい。

防災・行政部会の活動については、近隣住民の防災意識の向上に引き続き努力していく。同時に「OIU防災フェスタ」の継続開催と小学生を対象にしたサバイバルキャンプ等も検討を進めていく。

「ボランティアバンク」登録学生に対しては、指導、教育を継続し、学生主体の組織運営ができるように教職員がサポートしながら、学生と相談・検討し、学生目線での様々な研修会を開催したい。また、青少年だけでなく、中高年層をターゲットとした健康支

援事業も継続して行い、ファミリーや不特定多数の対象者を想定した地域イベントにも参画して、多くの学生の実践の場につなげていきたい。

産官学連携部会の活動については、地域フェスティバルの実施等の実働を伴った古い商店街の活性化に関する守口市との協働プロジェクトを平成 29（2017）年度も継続し、また、蓬萊株式会社との新たな研究テーマによる共同プロジェクトの立ち上げを検討していきたい。

平成 27(2015)年 10 月より実施しているチーム「AKV25」の活動については、効果的に活動ができるよう活動場所や活動回数、フォーメーションの検討等、より進化した取組みにしていくため、学生による実行委員会を設立した。平成 28(2016)年 11 月より「AKV25 PART II」として活動内容を継続的に強化しており、今後もより充実した活動の展開を目指して改善に取り組んでいきたい。

[基準 B の自己評価]

本学と地域社会とは連携・協力体制が確立され、様々なイベントを通じて良好な関係が構築されている。また、本学が持つ多くの資源を社会に提供できていると判断する。

以上のことから、基準 B の評価の視点を満たしている。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪国際学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	GUIDE BOOK 2018	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪国際大学学則、大阪国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	インターネット出願要項、学生募集要項（インターネット出願以外の入学選考）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	在学生ポータルサイト	
【資料 F-6】	事業計画書	
	大阪国際学園平成 29 年度事業計画書、大阪国際学園中期経営計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 28 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページアクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	大阪国際学園規程一覧、大阪国際大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿、理事会の開催状況、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人大阪国際学園計算書類、監事監査報告書（平成 24～28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修の手引、インスタントガイド、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ（建学の精神）	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ（学部・学科）	
【資料 1-1-5】	大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	学報「GLOBAL MIND」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-2】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	情報公開規程	

大阪国際大学

【資料 1-2-4】	FD センター規程	
【資料 1-2-5】	大学ホームページ (学びのサポート)	
【資料 1-2-6】	中央教育審議会答申	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	授業向上マニュアル (平成 26～29 年度)	
【資料 1-3-2】	ID カード	
【資料 1-3-3】	「建学の精神」揭示	
【資料 1-3-4】	2017 年度運営方針	
【資料 1-3-5】	常勤理事会議事録	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ (建学の精神)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-7】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教学マネジメント会議規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	インターネット出願要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	学生募集要項 (インターネット出願以外の入学選考)	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	入試ガイド	
【資料 2-1-4】	入試特典ガイド	
【資料 2-1-5】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程	
【資料 2-1-6】	大阪国際大学経営経済学部基本計画書 (抜粋)	
【資料 2-1-7】	大阪国際大学経営経済学部 (経営学科・経済学科) アドミッション・ポリシー	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業向上マニュアル (平成 26～29 年度)	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-2-2】	履修の手引	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	インスタントガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	入学前教育に関する資料	
【資料 2-2-5】	初年次教育に関する資料	
【資料 2-2-6】	インターンシップに関する資料	
【資料 2-2-7】	e-Learning (英語)に関する資料	
【資料 2-2-8】	TOEIC テストに関する資料	
【資料 2-2-9】	教職免許に関する資料	
【資料 2-2-10】	海外スタディツアーに関する資料	
【資料 2-2-11】	英語力向上プロジェクトに関する資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-2】	SA・TAに関する資料	
【資料 2-3-3】	授業改善報告書	
【資料 2-3-4】	意見交換会報告書	
【資料 2-3-5】	授業アンケート	
【資料 2-3-6】	学生サービス改善アンケート	
【資料 2-3-7】	退学者予防プロジェクト実施について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪国際大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪国際大学学位規則	
【資料 2-4-3】	大阪国際大学卒業認定・学位授与の方針等に関する規程	

大阪国際大学

【資料 2-4-4】	大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程	
【資料 2-4-5】	大阪国際大学人間科学部履修規程	
【資料 2-4-6】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程	
【資料 2-4-7】	大阪国際大学国際教養学部履修規程	
【資料 2-4-8】	大阪国際大学早期卒業に関する規則	
【資料 2-4-9】	大阪国際大学編入学規程	
【資料 2-4-10】	大阪国際大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	大阪国際大学大学院修了認定・学位授与の方針等に関する規程	
【資料 2-4-12】	大阪国際大学大学院経営情報学研究科履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイドブック	
【資料 2-5-2】	大阪国際大学グローバルビジネス学部履修規程別表	
【資料 2-5-3】	大阪国際大学人間科学部履修規程別表	
【資料 2-5-4】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部履修規程別表	
【資料 2-5-5】	大阪国際大学国際教養学部履修規程別表	
【資料 2-5-6】	各種免許・資格一覧表	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度インターンシップに関する資料	
【資料 2-5-8】	企業アンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-2】	授業改善報告書	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-3】	意見交換会報告書	【資料 2-3-4】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-2】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部海外留学・研修奨学金規程	
【資料 2-7-3】	大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-4】	「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ	
【資料 2-7-5】	大阪国際大学大学院学生奨学金規程	
【資料 2-7-6】	大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則	
【資料 2-7-7】	学生サービス改善アンケート	【資料 2-3-6】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大阪国際大学教員任用規程	
【資料 2-8-2】	大阪国際大学教員任用基準	
【資料 2-8-3】	大阪国際大学「教員任用基準」に関する運用について	
【資料 2-8-4】	「全学人事計画委員会」の設置について	
【資料 2-8-5】	大阪国際学園組織規則	
【資料 2-8-6】	事務分掌規程	
【資料 2-8-7】	大阪国際大学、大阪国際大学短期大学部の任期を定めた教員の任用等に関する規程	
【資料 2-8-8】	任期制教員の任期の定めのない教員への任用換に関する取扱要領	
【資料 2-8-9】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員人事評価制度に関する規程	
【資料 2-8-10】	教員人事評価制度に関する実施要領	
【資料 2-8-11】	FD センター規程	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-8-12】	ポスターセッション実施要項	
【資料 2-8-13】	教養教育機構規程	

大阪国際大学

2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎の設置基準との比較	
【資料 2-9-2】	大学ホームページ（松下町校地）	
【資料 2-9-3】	松下町校地 整備計画について	
【資料 2-9-4】	固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-5】	「学園セミナーハウス」管理運営規程	
【資料 2-9-6】	「学園セミナーハウス」利用細則	
【資料 2-9-7】	「大阪国際学園ハイツなでしこ」寮規則	
【資料 2-9-8】	クラブハウスの使用に関する取扱要領	
【資料 2-9-9】	大阪国際学園奥田メモリアルホール使用規程	
【資料 2-9-10】	大阪国際学園危機管理規程	
【資料 2-9-11】	防災管理規程	
【資料 2-9-12】	自衛消防団則	
【資料 2-9-13】	薫笑庵利用（宿泊）に関する取扱いについて	
【資料 2-9-14】	学生サービス改善アンケート	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-9-15】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員の職務について	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人大阪国際学園コンプライアンス行動基準	
【資料 3-1-4】	大阪国際学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-5】	大阪国際学園組織規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-1-6】	学校法人大阪国際学園内部監査規程	
【資料 3-1-7】	大阪国際学園平成 29 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	大阪国際学園中期経営計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-9】	大阪国際学園就業規則	
【資料 3-1-10】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-1-11】	人権教育センター規程	
【資料 3-1-12】	学園人権委員会規程	
【資料 3-1-13】	学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-14】	防災管理規程	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-15】	大阪国際学園危機管理規程	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-16】	大阪国際学園危機管理ガイドライン	
【資料 3-1-17】	大阪国際学園地震対応マニュアル	
【資料 3-1-18】	情報公開規程	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 3-1-19】	大阪国際学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-20】	大学ホームページ（教育情報の公開）	
【資料 3-1-21】	大学ホームページ（教職課程に関する情報の公開）	
【資料 3-1-22】	大阪国際学園書類閲覧規則	
【資料 3-1-23】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-24】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程 ガイドライン	
【資料 3-1-25】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費 の管理・監査の実施方針	
【資料 3-1-26】	科学研究費補助金執行手続き要領	
【資料 3-1-27】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に	

大阪国際大学

	係る行動規範	
【資料 3-1-28】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正使用防止計画	
【資料 3-1-29】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-30】	「建学の精神」掲示	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-31】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程	
【資料 3-1-32】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部人権委員会規程	
【資料 3-1-33】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部衛生委員会規程	
【資料 3-1-34】	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部毒物及び劇物の管理に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	意思表示書	
【資料 3-2-6】	理事会議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪国際大学運営協議会規程	
【資料 3-3-2】	大阪国際学園組織規則（副学長・学長補佐）	
【資料 3-3-3】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-3-4】	大阪国際大学グローバルビジネス学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	大阪国際大学人間科学部教授会規程	
【資料 3-3-6】	大阪国際大学国際コミュニケーション学部教授会規程	
【資料 3-3-7】	大阪国際大学国際教養学部教授会規程	
【資料 3-3-8】	大阪国際大学大学院経営情報学研究科委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	評議員会議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪国際学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	大阪国際学園組織規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-5-3】	事務分掌規程	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-5-4】	各種委員会規程	
【資料 3-5-5】	SD 委員会規程	
【資料 3-5-6】	教職員研修規程	
【資料 3-5-7】	常勤理事会議事録	
【資料 3-5-8】	職員人事評価制度取扱要領	
【資料 3-5-9】	学舎整備・事務局組織検討チームの発足について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度財産目録	
【資料 3-6-2】	平成 29 年度資金収支予算書	
【資料 3-6-3】	事業活動収支予算書	
【資料 3-6-4】	大阪国際学園中期経営計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	大阪国際学園資産運用規程	
【資料 3-6-6】	事業活動（消費）収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）	

大阪国際大学

【資料 3-6-7】	貸借対照表関係比率(法人全体)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	予算執行規程	
【資料 3-7-3】	稟議規程	
【資料 3-7-4】	固定資産及び物品管理規程	【資料 2-9-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪国際大学自己点検運営委員会規程	
【資料 4-1-2】	大阪国際大学自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	大阪国際大学自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	各種アンケート	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪国際大学自己点検運営委員会規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	大阪国際大学自己点検評価書	【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. グローバル人材の育成とグローバルマインドの涵養		
【資料 A-1-1】	大阪国際大学海外協定校一覧	
【資料 A-1-2】	2017 年度海外協定校交換留学プログラム募集要項	
【資料 A-1-3】	2016 年度夏期海外研修プログラム募集要項	
【資料 A-1-4】	2016 年度春期海外研修プログラム募集要項	
【資料 A-1-5】	平成 28 年度学部・学科海外研修プログラム	
【資料 A-1-6】	大阪国際大学海外協定校交換留学における単位認定に関する申し合わせ	
【資料 A-1-7】	海外研修事前・事後オリエンテーション	
【資料 A-1-8】	奥田政三教育・研究基金規程	
【資料 A-1-9】	大阪国際大学・大阪国際短期大学部海外留学・研修奨学金規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 A-1-10】	国際教養学部英語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領	
【資料 A-1-11】	国際教養学部中国語インテンシブプログラム奨学金に係る取扱要領	
【資料 A-1-12】	海外緊急事態対応マニュアル	
【資料 A-1-13】	海外健康管理・予防接種オリエンテーション	
A-2. 留学生の受入れ		
【資料 A-2-1】	大阪国際大学交換留学生受入れ規程	
【資料 A-2-2】	大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 A-2-3】	「大阪国際大学私費外国人留学生授業料等減免規程」に係る申し合わせ	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 A-2-4】	大阪国際大学大学院学生奨学金規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 A-2-5】	大阪国際大学大学院学生奨学金取扱細則	【資料 2-7-6】と同じ

基準 B. 社会連携

基準項目		
------	--	--

大阪国際大学

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供のための基盤構築		
【資料 B-1-1】	平成 26(2014)年度実績「全国大学の地域貢献度ランキング」	
【資料 B-1-2】	平成 27(2015)年度版「教員 INDEX」	
【資料 B-1-3】	ボランティアバンク募集案内チラシ	
B-2. 大学が所有する人的・物的資源の社会への提供による社会連携		
【資料 B-2-1】	絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.04～2016.09	
【資料 B-2-2】	絆のメモリー 地域協働活動事例集 2016.10～2017.03	